

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲における自然的状況及び社会的状況について、環境要素の区分ごとに事業特性を踏まえ、「第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法」を検討するに当たり必要と考えられる範囲を対象に、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した。

3.1 自然的状況

3.1.1 大気環境の状況

1. 気象の状況

対象事業実施区域は島根県西部に位置し、対馬海流の影響で比較的温暖であり、冬季の積雪も少ない。

対象事業実施区域の近傍の地域気象観測所は表 3.1-1 及び図 3.1-1 のとおりである。

表 3.1-1 対象事業実施区域及びその周囲における地域気象観測所

観測所名	所在地	緯度経度	海面上の 高さ	風向計の 高さ	観測種目				
					気温	風	降水量	日照	積雪
浜田	浜田市大辻町 浜田特別地域 気象観測所	緯度 34° 53.8' 経度 132° 4.2'	19m	14.8m	○	○	○	○	—
弥栄	浜田市弥栄町 長安本郷	緯度 34° 46.4' 経度 132° 6.5'	380m	9.4m	○	○	○	○	○

注：「○」は観測が行われていること、「—」は行われていないことを示す。

〔「地域気象観測所一覧（令和5年12月6日現在）」（気象庁HP、閲覧：令和5年12月）より作成〕

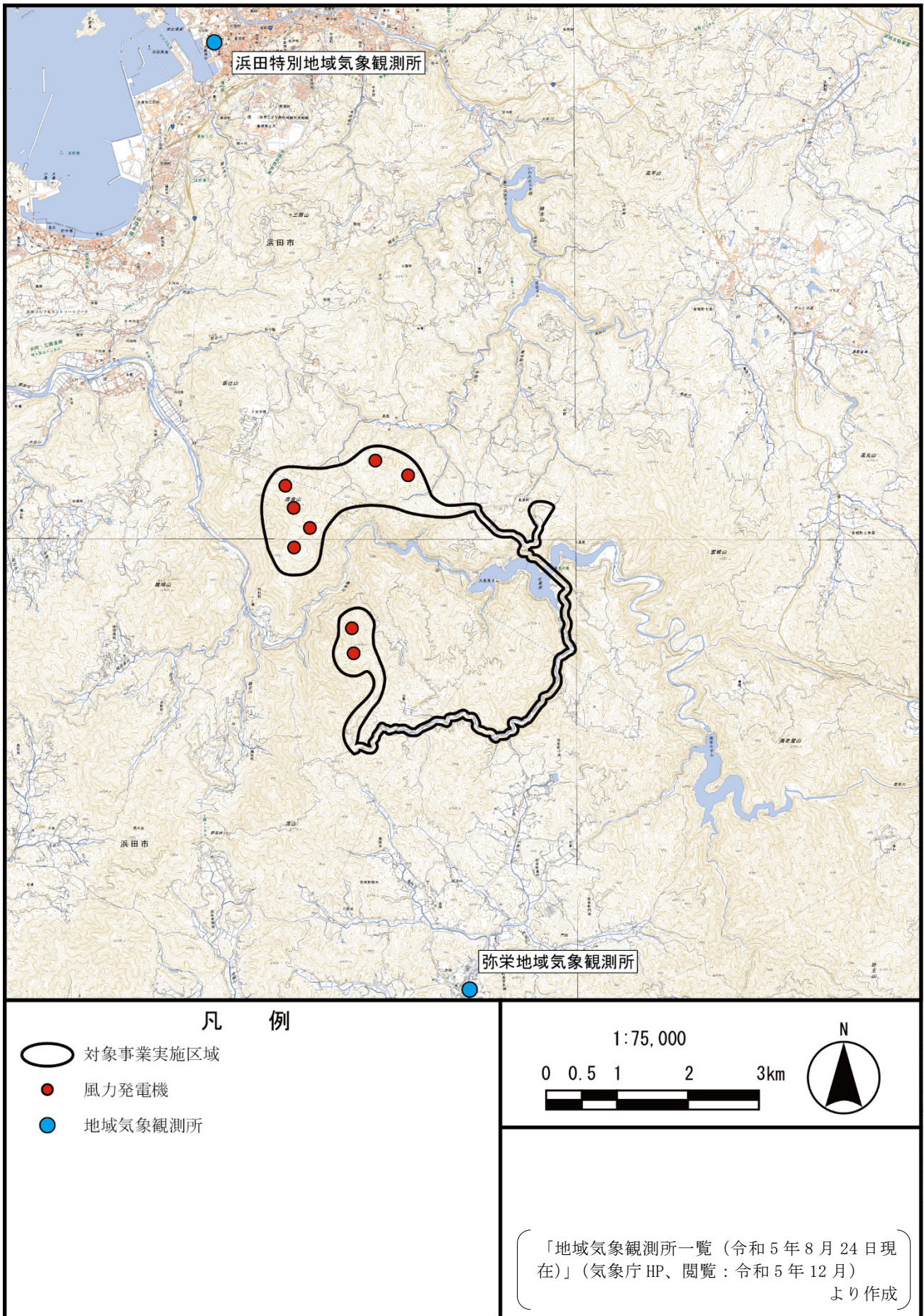


図 3.1-1 地域気象観測所位置

浜田特別地域気象観測所における平年値及び令和4年の気象概況は表3.1-2、令和4年の風向頻度及び風向別平均風速は表3.1-3、風配図は図3.1-2のとおりである。令和4年の年平均気温は16.3℃、年間降水量は1,220.5mm、年平均風速は3.5m/s、日照時間は1,991.6時間である。また、令和4年の風向出現頻度は、春季、夏季及び秋季は東北東、冬季は西が高い。年間の風向出現頻度は東北東が最も高く27.6%、次いで北東が12.0%である。

表3.1-2(1) 浜田特別地域気象観測所の気象概況(平年値)

要素名	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(℃)	15.7	6.2	6.5	9.0	13.5	17.9	21.4	25.6	26.8	22.8	17.7	13.1	8.5
日最高気温(℃)	19.7	9.4	10.3	13.3	18.0	22.3	25.2	28.9	30.6	26.8	22.1	17.2	12.0
日最低気温(℃)	12.1	3.0	2.8	4.7	8.9	13.5	18.0	22.6	23.5	19.3	13.7	9.2	5.2
平均風速(m/s)	3.7	4.6	4.3	4.1	3.8	3.3	2.9	3.3	3.0	3.1	3.4	3.8	4.5
最多風向	東北東	西	東北東	東北東	東北東	東北東	東北東	南西	東北東	東北東	東北東	東北東	西
日照時間(時間)	1,761.3	64.2	89.3	147.0	183.7	206.6	158.6	181.5	213.5	161.8	164.0	117.7	73.2
降水量(mm)	1,654.6	97.8	82.5	122.1	116.2	136.7	185.3	239.7	150.9	192.2	111.3	105.5	114.5

注：平年値は1991～2020年の30年間の観測値をもとに算出した。

〔「気象統計情報 平年値」(気象庁HP、閲覧：令和5年12月)より作成〕

表3.1-2(2) 浜田特別地域気象観測所の気象概況(令和4年)

月	降水量(mm)				気温(℃)					風向・風速(m/s)				日照時間(時間)	
	合計	日最大	最大		平均			最高	最低	平均風速	最大風速		最大瞬間風速		
			1時間	10分間	日平均	日最高	日最低				風速	風向	風速		風向
1	27.0	12.0	3.5	1.0	6.2	9.5	3.1	13.0	1.1	3.9	12.8	南西	20.7	西	95.0
2	40.5	12.0	3.5	1.5	5.1	8.5	2.1	14.7	-2.3	4.4	13.7	西南西	24.3	西南西	90.1
3	105.0	30.0	8.5	4.5	10.8	15.4	6.3	24.5	0.7	3.8	16.7	南南東	32.1	南南東	155.5
4	142.0	66.5	19.5	6.0	14.2	19.0	9.4	25.4	1.1	3.2	13.0	北東	21.5	北東	231.8
5	48.0	12.5	5.5	3.0	18.3	22.7	13.9	27.8	7.7	2.8	13.8	南西	18.0	南西	254.9
6	90.0	33.5	20.5	16.5	23.0	27.1	19.3	33.8	13.8	3.1	15.2	南西	25.9	南南西	202.7
7	237.5	93.0	38.0	15.5	26.8	30.4	23.9	34.2	21.7	2.7	13.6	南西	19.8	西南西	160.7
8	170.0	32.0	19.5	8.5	27.9	31.2	24.6	36.0	18.5	3.7	12.3	南西	20.1	南南西	198.5
9	148.5	45.5	39.5	20.5	23.6	27.7	20.0	33.5	14.6	3.1	16.3	南南西	27.8	南	146.2
10	102.5	30.0	9.0	5.0	17.3	22.1	13.2	30.2	8.0	3.5	14.7	南西	21.1	西南西	204.5
11	40.0	15.5	9.5	3.0	14.5	19.9	10.1	26.6	7.5	3.0	11.4	南西	19.0	南	180.2
12	69.5	18.5	7.0	2.0	7.4	10.7	4.4	16.3	-1.2	4.7	16.7	西南西	28.1	西南西	71.5
年	1,220.5	93.0	39.5	20.5	16.3	20.4	12.5	36.0	-2.3	3.5	16.7	西南西	32.1	南南東	1,991.6

〔「気象統計情報」(気象庁HP、閲覧：令和5年12月)より作成〕

表 3.1-3 浜田特別地域気象観測所の風向頻度及び風向別平均風速（令和 4 年）

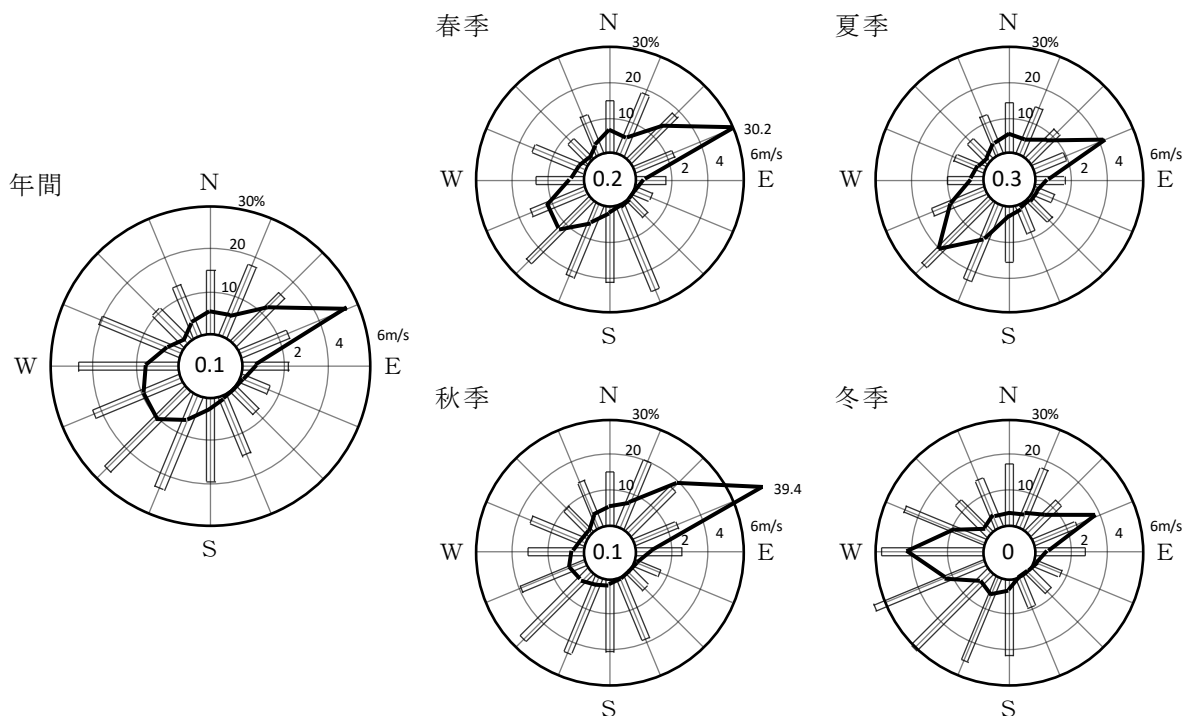
季節 風向	春季（3～5月）		夏季（6～8月）		秋季（9～11月）		冬季（1, 2, 12月）		年間	
	風向頻度 （%）	平均風速 （m/s）	風向頻度 （%）	平均風速 （m/s）	風向頻度 （%）	平均風速 （m/s）	風向頻度 （%）	平均風速 （m/s）	風向頻度 （%）	平均風速 （m/s）
北北東	5.0	3.7	4.4	2.9	7.3	4.0	4.0	3.6	5.2	3.6
北東	13.5	3.7	8.0	2.3	19.5	3.5	6.8	2.4	12.0	3.2
東北東	30.2	2.4	21.7	1.9	39.4	2.6	18.9	2.6	27.6	2.4
東	2.4	1.7	3.5	1.6	4.5	2.6	3.6	2.8	3.5	2.2
東南東	0.6	1.0	1.2	1.2	1.1	1.5	1.3	1.6	1.1	1.4
南東	0.5	1.3	1.1	1.7	0.5	1.3	0.4	1.6	0.6	1.5
南南東	0.9	5.2	1.6	1.7	1.0	3.8	0.5	1.8	1.0	3.0
南	2.3	4.3	2.9	3.1	1.9	4.1	3.6	4.3	2.7	3.9
南南西	5.8	4.4	10.8	4.6	2.4	4.6	5.6	5.1	6.2	4.7
南西	12.3	5.0	20.2	5.3	3.8	5.4	3.9	6.1	10.1	5.3
西南西	11.1	3.3	10.1	3.2	4.5	3.9	12.0	6.7	9.4	4.4
西	3.4	2.7	3.1	2.0	2.9	3.1	21.4	5.7	7.6	4.7
西北西	1.8	3.1	1.8	1.8	1.1	3.3	9.0	4.9	3.4	4.1
北西	0.7	1.6	0.9	1.6	0.8	2.0	1.8	2.5	1.0	2.1
北北西	2.9	2.4	3.3	2.4	3.9	2.8	3.5	2.9	3.4	2.6
北	6.3	3.0	5.1	2.8	5.2	3.0	3.6	3.5	5.1	3.0
静穏	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0	—	0.1	0.2
合計・平均	100	3.2	100	3.2	100	3.2	100	4.3	100	3.5
欠測	0		0		0		0		0	

注：1. 静穏は 0.2m/s 以下である。

2. 四捨五入の関係での各風向の出現頻度の合計が 100%にならないことがある。

3. 風向頻度の「0」は出現しなかったことを示す。

〔「気象統計情報」（気象庁 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）より作成〕



注：1. 風配図の実線は風向出現頻度（%）、棒線は平均風速（m/s）を示す。

2. 風配図の円内の数字は、静穏率（風速 0.2m/s 以下、%）を示す。

〔「気象統計情報」（気象庁 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）より作成〕

図 3.1-2 浜田特別地域気象観測所の風配図（令和 4 年）

弥栄地域気象観測所における平年値及び令和4年の気象概況は表3.1-4、令和4年の風向頻度及び風向別平均風速は表3.1-5、風配図は図3.1-3のとおりである。令和4年の年平均気温は12.7℃、年間降水量は1,885.5mm、年平均風速は1.4m/s、日照時間は1,713.9時間である。また、令和4年の風向出現頻度は、年間を通して北が高い。年間の風向出現頻度は北が最も高く25.0%、次いで北北東が12.7%である。

表3.1-4(1) 弥栄地域気象観測所の気象概況(平年値)

要素名	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(℃)	12.4	1.6	2.2	5.4	10.7	15.7	19.5	23.5	24.2	19.8	13.9	8.7	3.7
日最高気温(℃)	17.8	5.6	7.1	11.3	17.3	22.2	24.9	28.2	29.5	25.1	19.8	14.4	8.3
日最低気温(℃)	7.4	-2.2	-2.4	-0.3	4.0	9.1	14.6	19.6	19.9	15.4	8.5	3.3	-0.5
平均風速(m/s)	1.6	1.6	1.7	1.9	1.9	1.7	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5
最多風向	北	北	北	北	北	北	北	北	北	北	北	北	北
日照時間(時間)	1,573.3	54.3	79.1	132.6	181.4	203.4	139.6	151.8	176.8	138.7	148.5	108.2	64.6
降水量(mm)	2,144.6	168.8	133.4	158.7	136.5	156.5	222.9	298.5	193.0	222.6	138.8	134.6	185.6
降雪の深さ(cm)	227	94	74	18	0	0	0	0	0	0	0	1	40

注：平年値は1991～2020年の30年間の観測値をもとに算出した。

〔「気象統計情報 平年値」(気象庁HP、閲覧：令和5年12月)より作成〕

表3.1-4(2) 弥栄地域気象観測所の気象概況(令和4年)

月	降水量(mm)				気温(℃)					風向・風速(m/s)				日照時間(時間)	降雪の合計(cm)	
	合計	日最大	最大		平均			最高	最低	平均風速	最大風速		最大瞬間風速			
			1時間	10分間	日平均	日最高	日最低				風速	風向	風速			風向
1	72.5	35.5	6.0	2.0	1.3	5.8	-2.5	10.0	-6.6	1.4	6.9	北	16.2	北西	84.0	28
2	84.5	15.5	3.0	1.5	0.5	4.4	-3.4	12.3	-8.8	1.6	7.2	西北西	13.3	北西	76.4	90
3	147.5	33.0	10.0	3.0	7.4	13.9	1.3	23.0	-4.7	1.8	12.1	南南東	34.1	南東	140.6	1
4	114.5	43.5	8.5	4.0	11.3	18.7	4.4	26.3	-4.9	1.8	10.4	北	18.1	北	221.4	0
5	38.5	13.0	4.0	1.5	15.5	22.4	8.7	27.9	0.3	1.3	5.3	北北東	11.4	西南西	236.0	0
6	111.0	31.5	24.5	15.5	20.6	26.0	15.7	32.4	7.5	1.4	8.0	北	15.5	北	172.0	0
7	386.0	93.0	50.0	15.5	24.1	28.8	20.6	35.0	16.7	1.2	5.1	北西	11.0	西南西	115.4	0
8	301.5	106.5	54.5	18.5	24.8	29.6	21.2	34.1	15.3	1.0	5.2	北	16.8	北北東	146.4	0
9	294.5	162.5	22.0	6.0	21.0	26.1	16.8	32.0	9.4	1.5	9.6	北	25.1	南南東	118.8	0
10	92.5	28.0	14.5	5.5	13.6	19.9	8.3	28.4	2.2	1.4	6.8	北北東	12.1	北北東	183.1	0
11	52.0	20.5	11.0	8.0	10.1	17.7	4.0	23.9	0.9	1.4	7.8	北北東	19.9	南南東	157.7	0
12	190.5	57.5	12.5	4.0	2.3	6.6	-1.0	13.2	-4.7	1.5	6.9	北北西	17.2	西	62.1	53
年	1,885.5	162.5	54.5	18.5	12.7	18.3	7.8	35.0	-8.8	1.4	12.1	南南東	34.1	南東	1,713.9	143

注：1. 「)」は、統計を行う対象資料が許容範囲で欠けているが、上位の統計を用いる際は一部の例外を除いて正常値(資料が欠けていない)と同等に扱う(準正常値)。必要な資料数は、要素または現象、統計方法により若干異なるが、全体数の80%を基準とする。

2. 降雪の年の値は、寒候年(令和3年8月1日から令和4年7月31日までの期間)の値を示す。

〔「気象統計情報」(気象庁HP、閲覧：令和5年12月)より作成〕

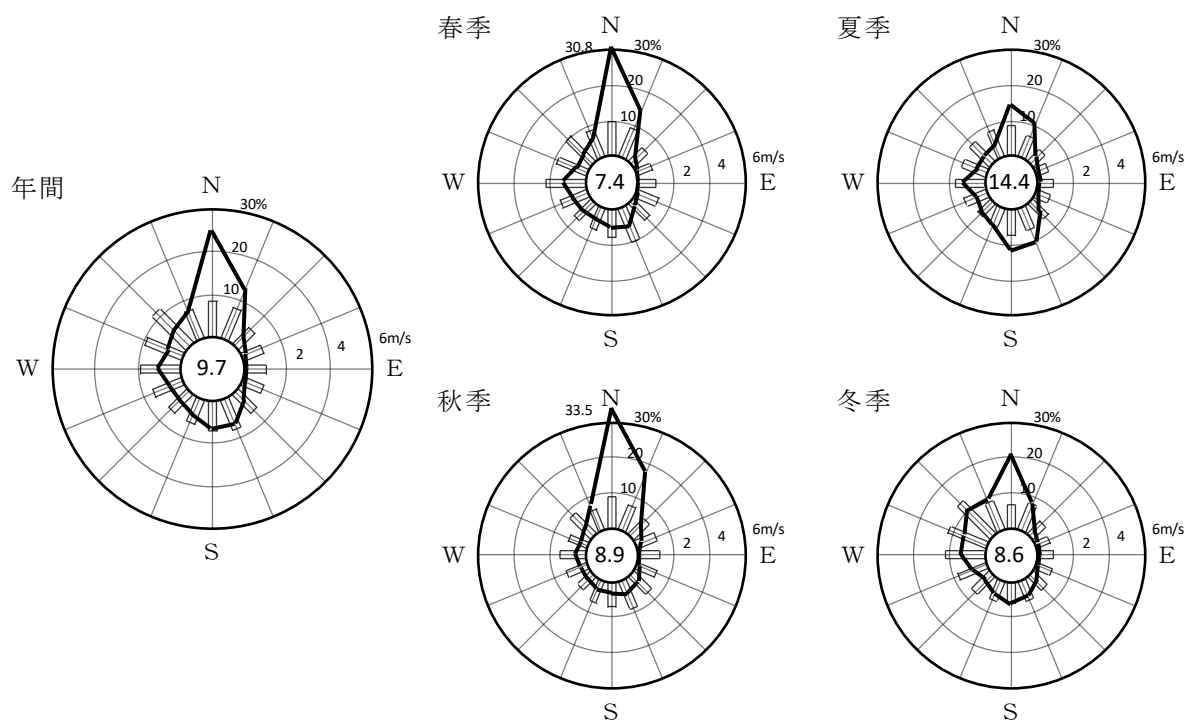
表 3.1-5 弥栄地域気象観測所の風向頻度及び風向別平均風速（令和4年）

季節 風向	春季（3～5月）		夏季（6～8月）		秋季（9～11月）		冬季（1,2,12月）		年間	
	風向頻度 （％）	平均風速 （m/s）	風向頻度 （％）	平均風速 （m/s）	風向頻度 （％）	平均風速 （m/s）	風向頻度 （％）	平均風速 （m/s）	風向頻度 （％）	平均風速 （m/s）
北北東	14.4	1.8	10.4	1.3	17.6	1.5	8.2	1.6	12.7	1.6
北東	2.2	1.1	2.6	0.9	4.4	1.2	2.0	1.0	2.8	1.1
東北東	0.7	0.9	0.8	0.7	1.8	1.2	0.8	0.8	1.0	1.0
東	0.4	1.0	0.9	0.9	0.5	1.2	0.6	0.9	0.6	1.0
東南東	0.7	1.3	1.3	0.8	1.0	1.2	0.9	0.9	1.0	1.0
南東	2.0	1.3	4.1	1.2	3.3	1.4	2.9	1.1	3.1	1.2
南南東	5.9	2.0	10.9	1.3	4.4	1.7	5.3	1.2	6.6	1.5
南	5.3	1.6	11.9	1.5	3.3	1.4	6.5	1.2	6.7	1.4
南南西	3.7	1.3	5.7	1.1	3.2	1.3	4.3	1.2	4.2	1.2
南西	3.7	1.3	4.2	1.0	2.1	1.0	2.6	1.4	3.1	1.2
西南西	4.1	1.6	3.1	1.3	1.8	1.2	4.2	1.7	3.3	1.5
西	6.1	2.2	6.2	1.6	2.5	1.4	6.5	2.2	5.3	1.9
西北西	3.1	1.8	2.6	1.4	1.5	1.1	6.7	2.3	3.5	1.9
北西	3.6	2.0	2.8	1.6	2.8	1.6	10.0	2.6	4.8	2.2
北北西	5.8	1.7	3.7	1.6	7.6	1.3	9.3	1.7	6.6	1.5
北	30.8	1.9	14.3	1.7	33.5	1.8	20.6	1.4	25.0	1.7
静穏	7.4	0.1	14.4	0.1	8.9	0.1	8.6	0.1	9.7	0.1
合計・平均	100	1.6	100	1.2	100	1.4	100	1.5	100	1.4
欠測	0.4		6.5		0.4		2.1		2.3	

注：1. 静穏は0.2m/s以下である。

2. 四捨五入の関係での各風向の出現頻度の合計が100%にならないことがある。

〔「気象統計情報」（気象庁HP、閲覧：令和5年12月）より作成〕



注：1. 風配図の実線は風向出現頻度（％）、棒線は平均風速（m/s）を示す。

2. 風配図の円内の数字は、静穏率（風速 0.2m/s 以下、％）を示す。

〔「気象統計情報」（気象庁HP、閲覧：令和5年12月）より作成〕

図 3.1-3 弥栄地域気象観測所の風配図（令和4年）

2. 大気質の状況

島根県における大気質の状況として、令和2年度は一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）8局及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）1局の計9局で「大気汚染防止法」（昭和43年法律第97号、最終改正：令和4年6月17日）に基づく常時監視測定を実施している。

対象事業実施区域の最寄りの測定局として、浜田合同庁舎局が設置されており、概要及び測定項目は表3.1-6、位置は図3.1-4のとおりである。

表 3.1-6 測定局の概要及び測定項目（令和2年度）

区分	市名	測定局	用途地域	二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	光化学オキシダント (O ₃)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	一酸化炭素 (CO)
一般局	浜田市	浜田合同庁舎	商	—	—	○	○	○	—

注：1. 「○」は測定が行われていること、「—」は行われていないことを示す。

2. 用途地域については以下のとおりである。

商：「都市計画法」（昭和43年法律第100号、最終改正：令和4年11月18日）第8条第1項第1号の用途地域のうち、「近隣商業地域」または「商業地域」

〔「令和2年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和5年）より作成〕

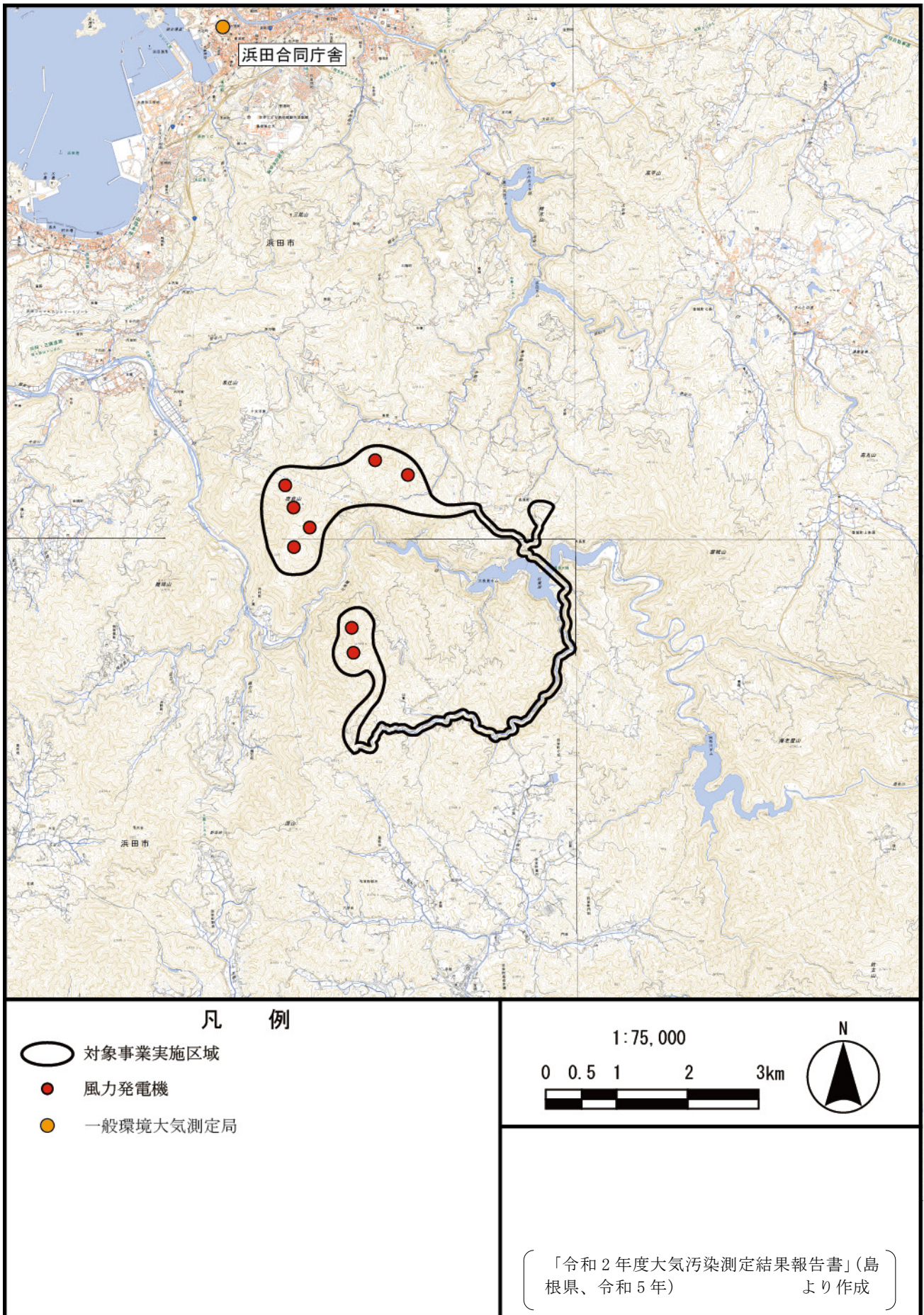


図 3.1-4 大気測定局の位置

(1) 光化学オキシダント

令和2年度の浜田合同庁舎局における光化学オキシダントの測定結果は表3.1-7のとおりであり、環境基準を達成していない。

また、過去5年間における昼間の1時間値の年平均値の経年変化は、表3.1-8及び図3.1-5のとおりである。

※環境基準とその評価

環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること。

環境基準の評価：昼間（5時～20時まで）の時間帯において、1時間値が0.06ppm以下であること。

表3.1-7 光化学オキシダントの測定結果（令和2年度）

区分	市	測定局	用途地域	有効測定日数	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値
				日	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
一般局	浜田市	浜田合同庁舎	商	365	0.040	74	437	0	0	0.115	0.050

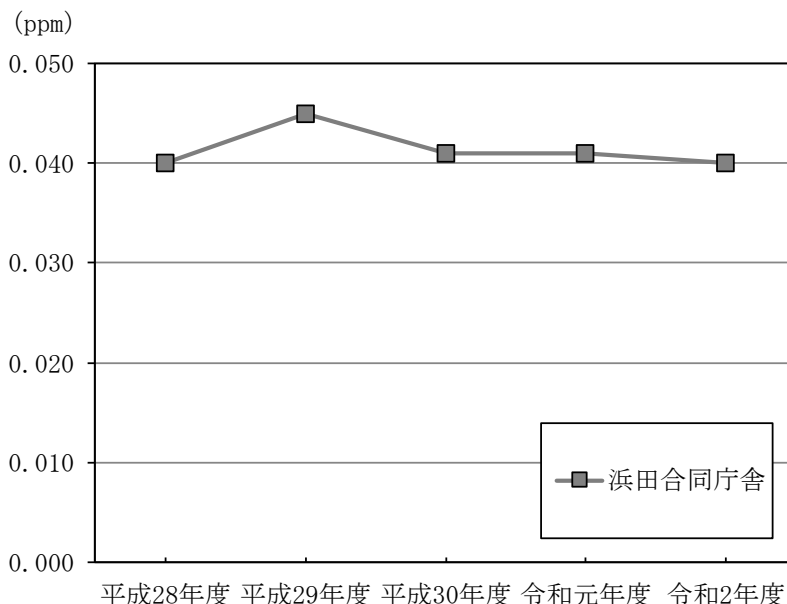
注：用途地域は、表3.1-6の注：2を参照。

〔「令和2年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和5年）より作成〕

表3.1-8 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値の経年変化

区分	市	測定局	昼間の日最高1時間値の年平均値（ppm）				
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般局	浜田市	浜田合同庁舎	0.040	0.045	0.041	0.041	0.040

〔「平成30年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和2年）
 「令和元年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和4年）
 「令和2年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和5年）より作成〕



〔「平成30年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和2年）
 「令和元年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和4年）
 「令和2年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和5年）より作成〕

図3.1-5 光化学オキシダントの昼間の1時間値の年平均値の経年変化

(2) 浮遊粒子状物質

令和2年度の浜田合同庁舎局における浮遊粒子状物質の測定結果は表3.1-9のとおりであり、環境基準を達成している。

また、過去5年間における年平均値の経年変化は、表3.1-10及び図3.1-6のとおりである。

※環境基準とその評価

環境基準：日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

短期的評価：日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

長期的評価：日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³以下であること、ただし、日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと。

表3.1-9 浮遊粒子状物質の測定結果（令和2年度）

区分	市	測定局	用途地域	有効測定日数	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を越えた時間数とその割合		日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の年間2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数
						時間	%	日	%				
一般局	浜田市	浜田合同庁舎	商	359	0.013	0	0.0	0	0.0	0.151	0.048	○	0

注：用途地域は、表3.1-6の注：2を参照。

〔「令和2年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和5年）より作成〕

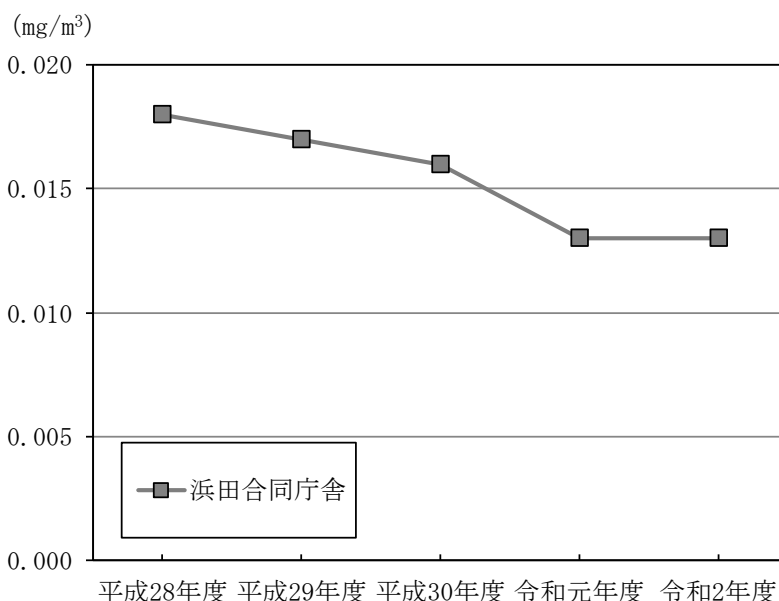
表3.1-10 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

区分	市	測定局	年平均値 (mg/m ³)				
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般局	浜田市	浜田合同庁舎	0.018	0.017	0.016	0.013	0.013

〔「平成30年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和2年）

「令和元年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和4年）

「令和2年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和5年）より作成〕



〔「平成30年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和2年）
「令和元年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和4年）
「令和2年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和5年）より作成〕

図3.1-6 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

(3) 微小粒子状物質

令和 2 年度の浜田合同庁舎局における微小粒子状物質の測定結果は表 3.1-11 のとおりであり、短期基準及び長期基準とも、環境基準を達成している。

また、過去 5 年間ににおける年平均値の経年変化は、表 3.1-12 及び図 3.1-7 のとおりである。

※環境基準とその評価

環境基準：年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

短期基準：日平均値のうち年間 98 パーセンタイル値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

長期基準：年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

表 3.1-11 微小粒子状物質の測定結果（令和 2 年度）

区分	市	測定局	用途地域	有効測定日数	年平均値	日平均値の年間 98% 値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	
				日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%
一般局	浜田市	浜田合同庁舎	商	362	10.9	33	0	0.0

注：用途地域は、表 3.1-6 の注：2 を参照。

〔「令和 2 年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和 5 年）より作成〕

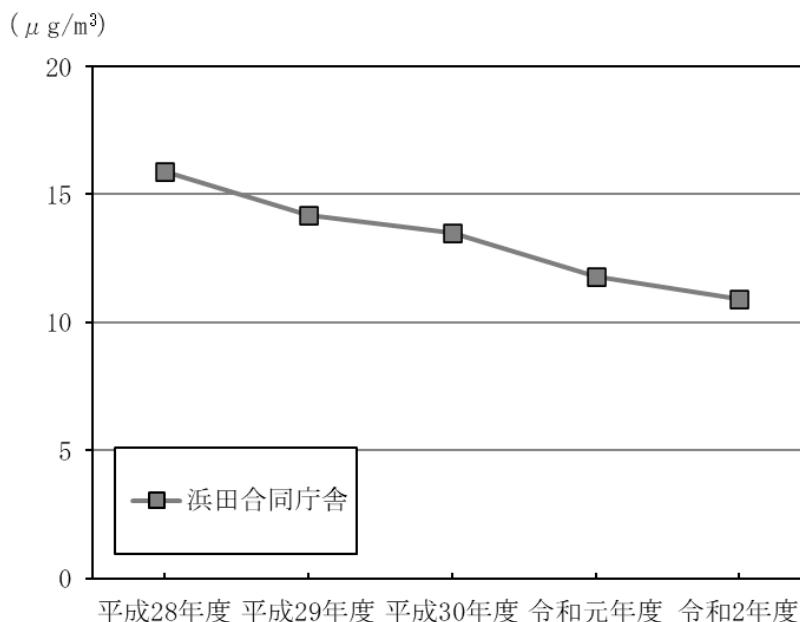
表 3.1-12 微小粒子状物質の年平均値の経年変化

区分	市	測定局	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)				
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般局	浜田市	浜田合同庁舎	15.9	14.2	13.5	11.8	10.9

〔「平成 30 年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和 2 年）

「令和元年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和 4 年）

「令和 2 年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和 5 年）より作成〕



〔「平成 30 年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和 2 年）
 「令和元年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和 4 年）
 「令和 2 年度大気汚染測定結果報告書」（島根県、令和 5 年）より作成〕

図 3.1-7 微小粒子状物質の年平均値の経年変化

(4) 大気汚染に係る苦情の発生状況

大気汚染に係る公害苦情の受理件数は、「令和 2 年島根県統計書」（島根県 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）によると、令和 2 年度は浜田市で 0 件である。

3. 騒音の状況

(1) 環境騒音の状況

対象事業実施区域及びその周囲における一般環境騒音の状況について、島根県及び浜田市において公表された測定結果はない。

(2) 自動車騒音の状況

浜田市では平成 24 年度より自動車騒音状況常時監視を実施している。令和 4 年度は一般国道 9 号（浜田道路）で実施しており、昼間・夜間ともに環境基準及び要請限度をみたしている。

なお、対象事業実施区域及びその周囲において、調査は実施されていない。

(3) 騒音に係る苦情の発生状況

騒音に係る公害苦情受理件数は、「令和 2 年島根県統計書」（島根県 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）によると、令和 2 年度は浜田市で 0 件である。

4. 振動の状況

(1) 環境振動の状況

対象事業実施区域及びその周囲における環境振動の状況について、島根県及び浜田市において公表された測定結果はない。

(2) 道路交通振動の状況

島根県における道路交通振動の状況について、島根県及び浜田市において公表された測定結果はない。

(3) 振動に係る苦情の発生状況

振動に係る公害苦情受理件数は、「令和 2 年島根県統計書」（島根県 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）によると、令和 2 年度は浜田市で 0 件である。

3.1.2 水環境の状況

1. 水象の状況

(1) 河川

対象事業実施区域及びその周囲の主要な河川の状況は図 3.1-8 のとおりである。対象事業実施区域の北側には浜田川水系の二級河川である浜田川、南側には三隅川水系の二級河川である三隅川及び本郷川、西側及び対象事業実施区域内には周布川水系の二級河川である周布川等がある。

(2) 湖沼

対象事業実施区域及びその周囲の湖沼の状況は図 3.1-8 のとおりであり、大長見ダム、周布川ダム、浜田ダム、第二浜田ダム等がある。

(3) 海域

対象事業実施区域及びその周囲の海域の状況は図 3.1-8 のとおりであり、日本海がある。

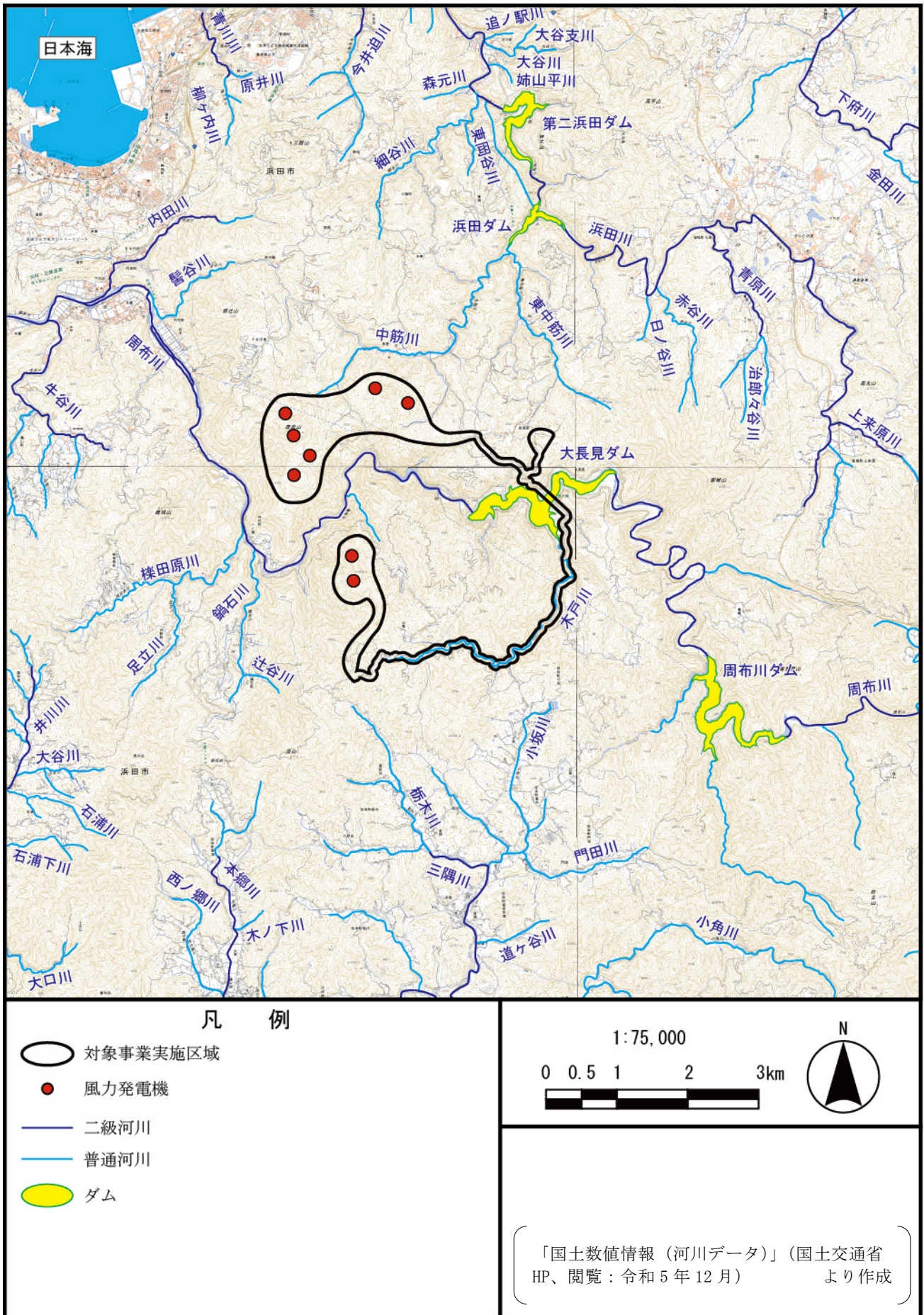


図 3.1-8 主要な河川及び湖沼の状況

2. 水質の状況

(1) 河川の水質

対象事業実施区域及びその近傍における河川の水質の状況として、令和2年度の水質測定結果は表3.1-13、水質測定地点は図3.1-9のとおりである。

表3.1-13(1) 河川の水質測定結果（生活環境項目）

水域名		浜田川												環境基準 AA類型 (河川)		
測定地点名		浜田ダム本川流入部				第二浜田ダム貯水池中心				河内大橋						
類型		AA				AA				AA						
測定項目	単位	最小値	最大値	75%値	m	n	最小値	最大値	75%値	m	n	最小値	最大値	75%値	m	n
水素イオン濃度(pH)	—	6.7	7.9	7.6	0	12	6.9	8.7	8.1	1	12	7.4	7.7	7.7	0	6
溶存酸素量(DO)	mg/L	9.1	12	11	0	12	9.1	12	11	0	12	8.3	13	11	0	6
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<0.5	2.0	0.8	1	6
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	1.2	2.7	2.3	—	12	1.6	3.5	2.2	—	12	—	—	—	—	—
浮遊物質(SS)	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	5	1	0	6
大腸菌群数	MPN/100mL	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	330	1,700	1,700	3	3

水域名		浜田川										環境基準 AA類型 (河川)
測定地点名		鈿橋					雲城浄水場前					
類型		AA					AA					
測定項目	単位	最小値	最大値	75%値	m	n	最小値	最大値	75%値	m	n	
水素イオン濃度(pH)	—	7.4	7.6	7.6	0	4	7.3	7.6	7.5	0	4	
溶存酸素量(DO)	mg/L	9.5	11	11	0	4	9.4	11	11	0	4	
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.6	0.9	0.7	0	4	0.6	1.1	0.7	1	4	
浮遊物質(SS)	mg/L	1	4	3	0	4	2	3	2	0	4	
大腸菌群数	MPN/100mL	1,000	20,000	9,000	4	4	500	9,000	1,000	4	4	

水域名		周布川										環境基準 AA類型 (河川) (参考)
測定地点名		大長見ダム本川流入部					大長見ダム貯水池中心					
類型		—					—					
測定項目	単位	最小値	最大値	75%値	m	n	最小値	最大値	75%値	m	n	
水素イオン濃度(pH)	—	6.8	7.5	7.2	0	12	6.6	7.3	7.2	0	12	
溶存酸素量(DO)	mg/L	8.1	13	11	—	12	7.4	12	9.7	—	12	
化学的酸素要求量(COD)	mg/L	0.6	2.0	1.5	—	12	1.2	7.0	2.4	—	12	
浮遊物質(SS)	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
大腸菌群数	MPN/100mL	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

注：1. 「—」は該当がないことを示す。

2. 「m」は環境基準値を超える検体数、「n」は総検体数を示す。

〔令和2年度公共用水域・地下水水質測定結果報告書〕（島根県HP、閲覧：令和5年12月）より作成）

表 3.1-13(2) 河川の水質測定結果（全窒素・全磷）

水域名		浜田川											
測定地点名		浜田ダム本川流入部				第二浜田ダム貯水池中心				河内大橋			
測定項目	単位	最小値	最大値	m	n	最小値	最大値	m	n	最小値	最大値	m	n
全窒素	mg/L	0.16	0.64	—	6	0.13	0.61	—	6	0.18	0.46	—	6
全りん	mg/L	0.007	0.065	—	6	0.010	0.028	—	6	0.009	0.027	—	6

水域名		周布川									
地点名		大長見ダム本川流入部					大長見ダム貯水池中心				
項目	単位	最小値	最大値	m	n	最小値	最大値	m	n		
全窒素	mg/L	0.25	0.60	—	6	0.22	0.73	—	6		
全りん	mg/L	0.003	0.012	—	6	0.003	0.012	—	6		

注：1. 「—」は該当がないことを示す。

2. 「m」は環境基準を超える検体数、「n」は総検体数を示す。

3. 「<」は定量下限値未満であることを示す。

〔令和2年度公共用水域・地下水水質測定結果報告書〕（島根県HP、閲覧：令和5年12月）より作成

(2) 湖沼の水質

対象事業実施区域及びその周囲の湖沼において、水質測定は実施されていない。

(3) 海域の水質

対象事業実施区域及びその周囲の海域において、水質測定は実施されていない。

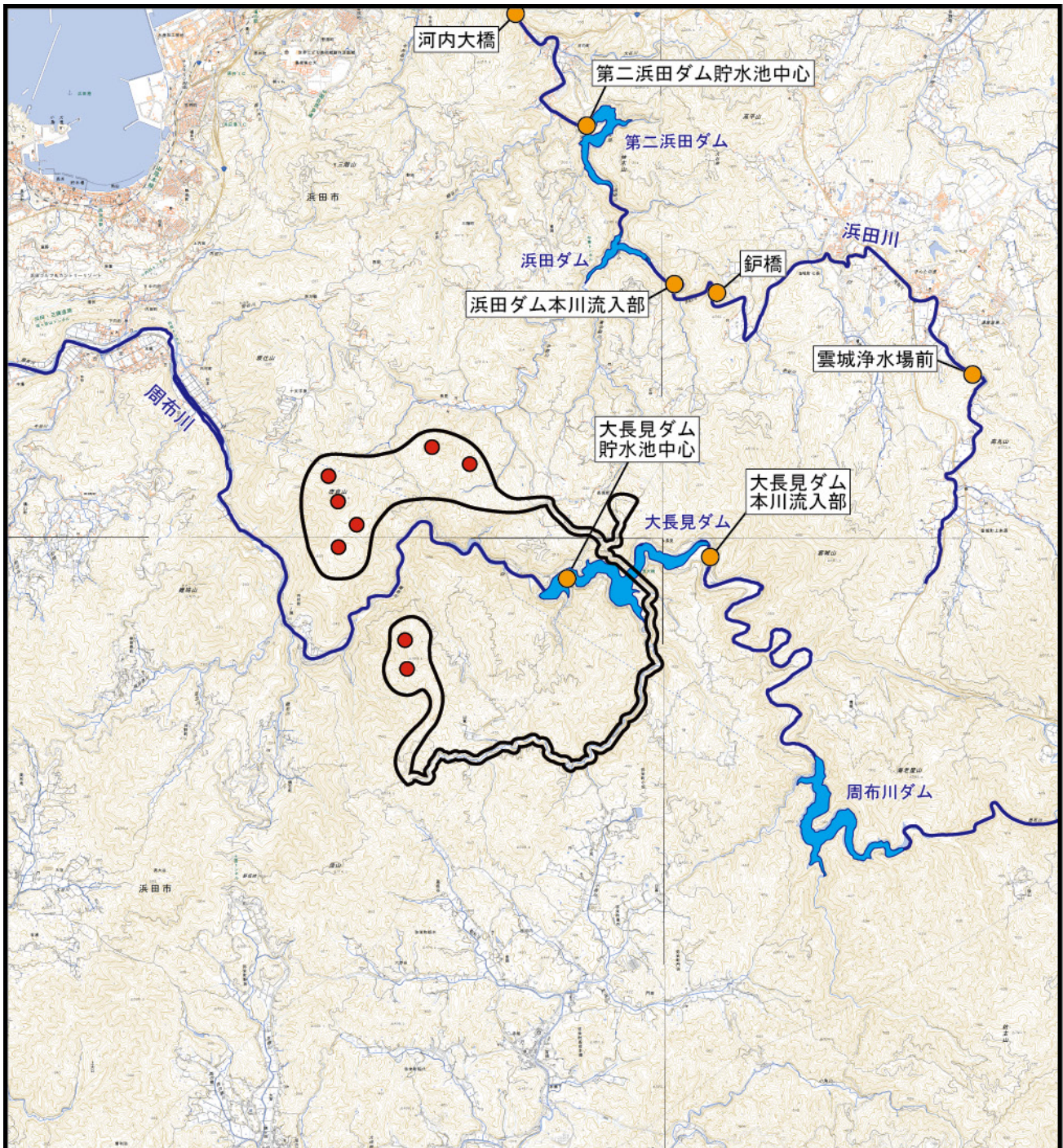
(4) 地下水の水質

島根県における地下水の状況として、令和2年度は8市町9地点で概況調査が実施されている。令和2年度はすべての地点で環境基準を達成している。






なお、対象事業実施区域及びその周囲において、地下水の水質調査は実施されていない。

(5) 水質汚濁に係る苦情の発生状況

水質汚濁に係る公害苦情受理件数は、「令和2年島根県統計書」（島根県HP、閲覧：令和5年12月）によると、令和2年度は浜田市で1件である。



凡 例

-  対象事業実施区域
-  風力発電機
-  水質測定地点
-  河川
-  ダム

1:75,000



「令和2年度公共用水域・地下水水質測定結果報告書」(島根県HP、閲覧:令和5年12月)より作成

図 3.1-9 水質測定地点

3. 水底の底質の状況

対象事業実施区域及びその周囲において、公共用水域の底質の測定は実施されていない。また、島根県では、「ダイオキシン類対策特別措置法」（平成11年法律第105号、最終改正：令和4年6月17日）に基づき、ダイオキシン類による汚染状況を把握するため、公共用水域の3地点で底質の調査が実施されているが、対象事業実施区域及びその周囲において、調査は実施されていない。

3.1.3 土壌及び地盤の状況

1. 土壌の状況

(1) 土壌

対象事業実施区域及びその周囲における土壌の状況は図 3.1-10 のとおりである。
対象事業実施区域は褐色森林土壌、乾性褐色森林土壌等からなっている。

(2) 土壌汚染

「土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域（令和 5 年 10 月 31 日現在）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）によると、浜田市では、「土壌汚染対策法」（平成 14 年法律第 53 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づいた要措置区域及び形質変更時要届出区域はない。

また、島根県では「ダイオキシン類対策特別措置法」（平成 11 年法律第 105 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日）に基づき土壌の調査が実施されているが、対象事業実施区域及びその周囲において調査は実施されていない。

(3) 土壌汚染に係る苦情の発生状況

土壌汚染に係る公害苦情受理件数は、「令和 2 年島根県統計書」（島根県 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）によると、令和 2 年度は浜田市で 0 件である。

2. 地盤の状況

(1) 地盤沈下の状況

「令和 3 年度 全国の地盤沈下地域の概況」（環境省、令和 5 年）によると、対象事業実施区域が位置する浜田市において地盤沈下は確認されていない。

(2) 地盤沈下に係る苦情の発生状況

地盤沈下に係る公害苦情受理件数は、「令和 2 年島根県統計書」（島根県 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）によると、令和 2 年度は浜田市で 0 件である。

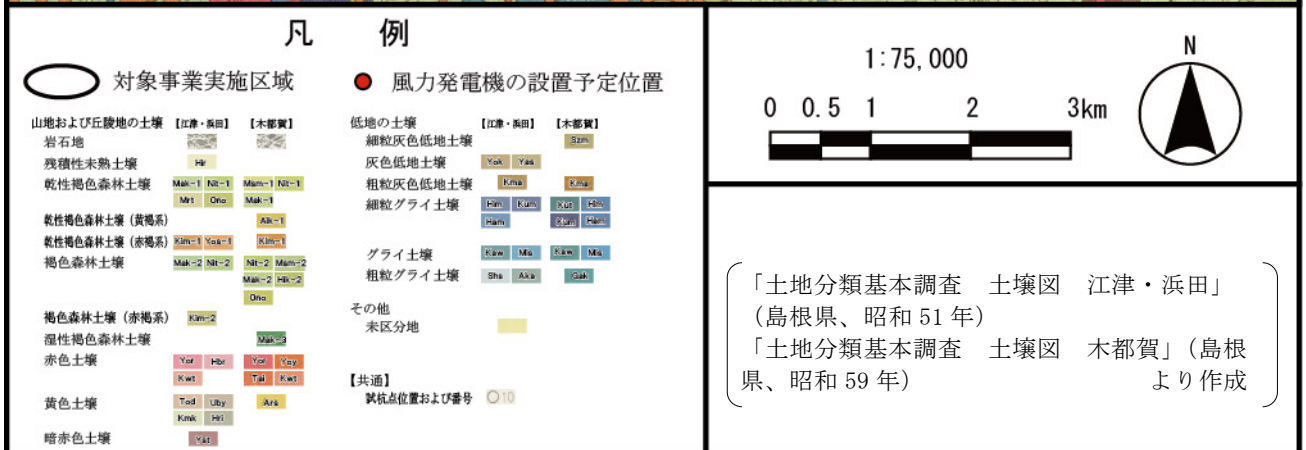
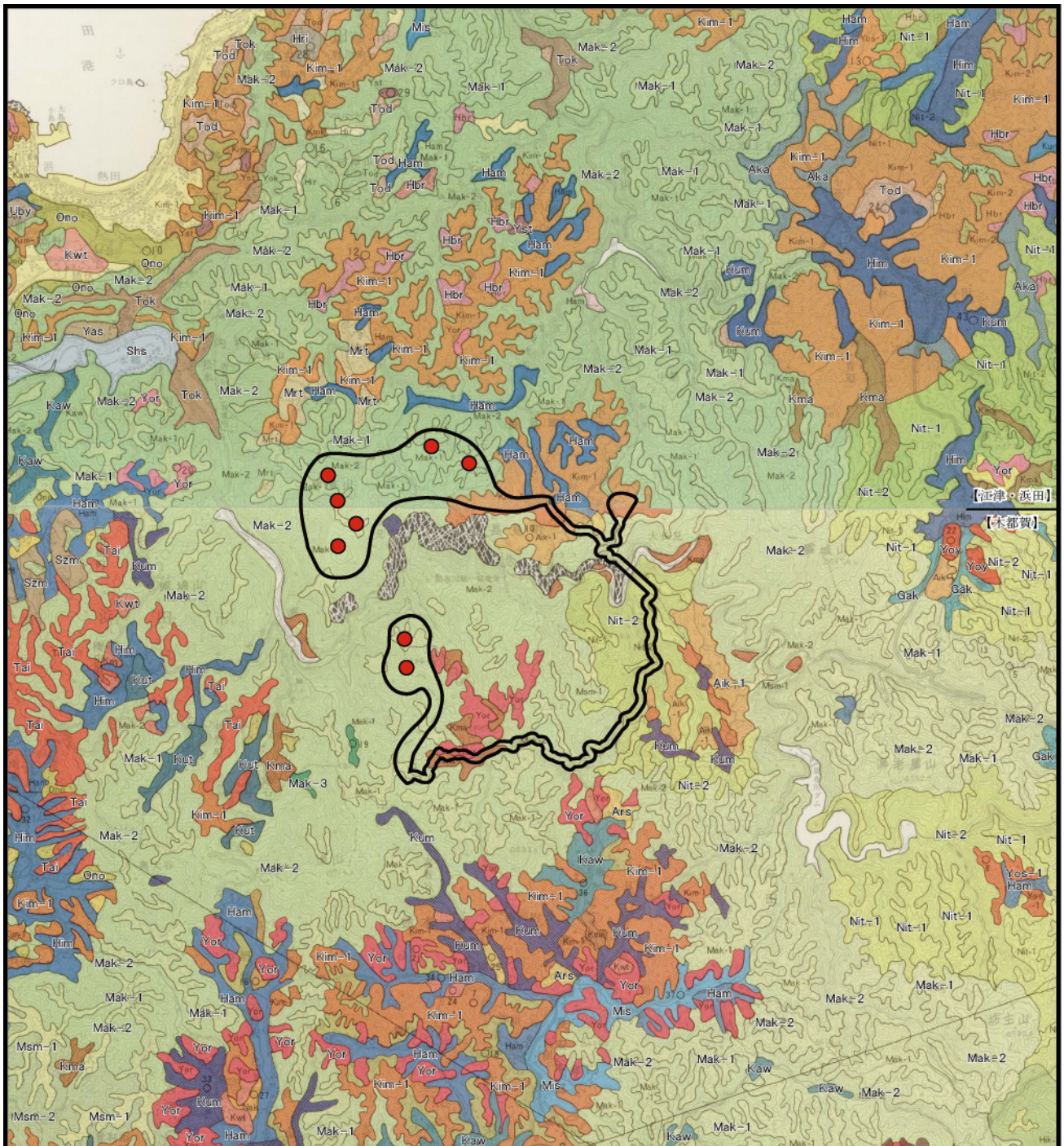


図 3.1-10 土壌図

3.1.4 地形及び地質の状況

1. 地形の状況

対象事業実施区域及びその周囲における地形の状況は図 3.1-11 のとおりであり、対象事業実施区域は、主に山地及び丘陵地の大起伏山地、中起伏山地等からなっている。また、「日本の典型地形」((財) 日本地図センター、平成 11 年)によると、表 3.1-14 及び図 3.1-12 のとおり、対象事業実施区域及びその周囲に「石見高原」、「三階山」、「周布川」が存在する。

表 3.1-14 対象事業実施区域及びその周囲における地形の状況 (典型地形)

地形項目	名称
隆起準平原	石見高原
残丘	三階山
穿入蛇行	周布川

[「日本の典型地形」((財) 日本地図センター、平成 11 年) より作成]

2. 地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲における表層地質の状況は図 3.1-13 のとおりである。対象事業実施区域は凝灰岩質岩石等からなっている。

3. 重要な地形・地質

「日本の地形レッドデータブック第 1 集、第 2 集」(日本の地形レッドデータブック作成委員会、平成 12・14 年)において選定された保存すべき地形は存在しない。

また、「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日)により指定されている重要な地質は存在しない。

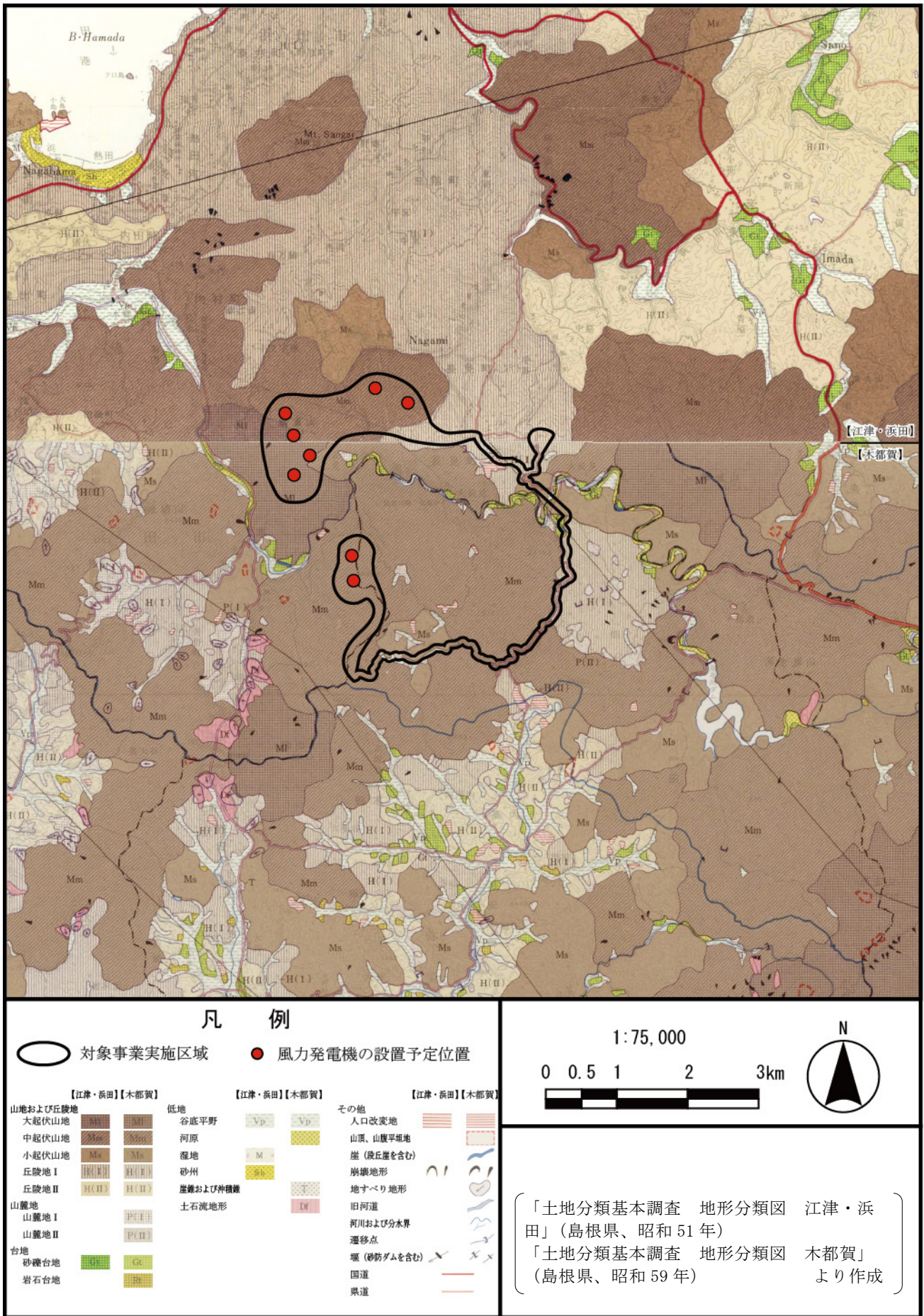


図 3.1-11 対象事業実施区域及びその周囲における地形の状況(地形分類図)

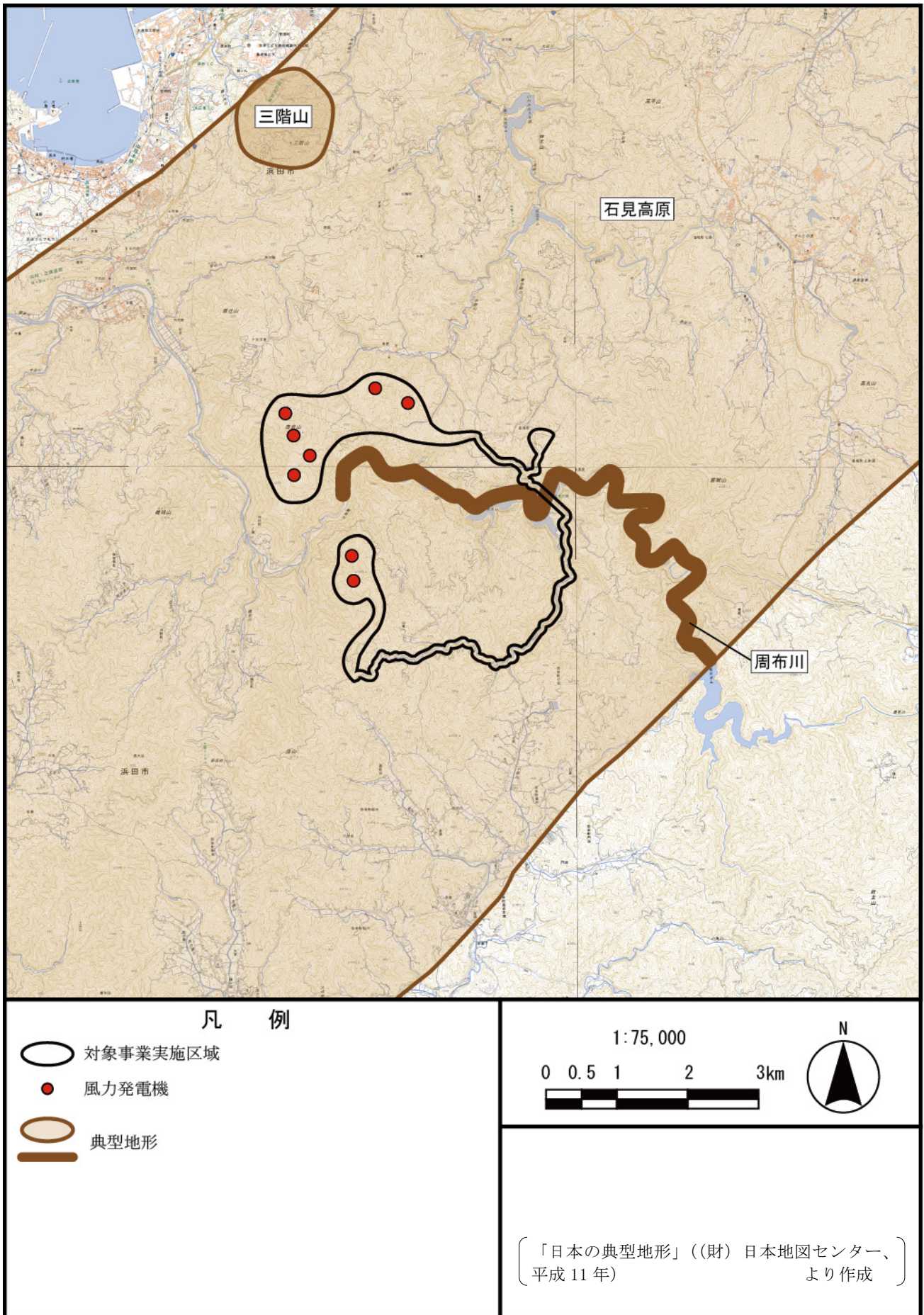
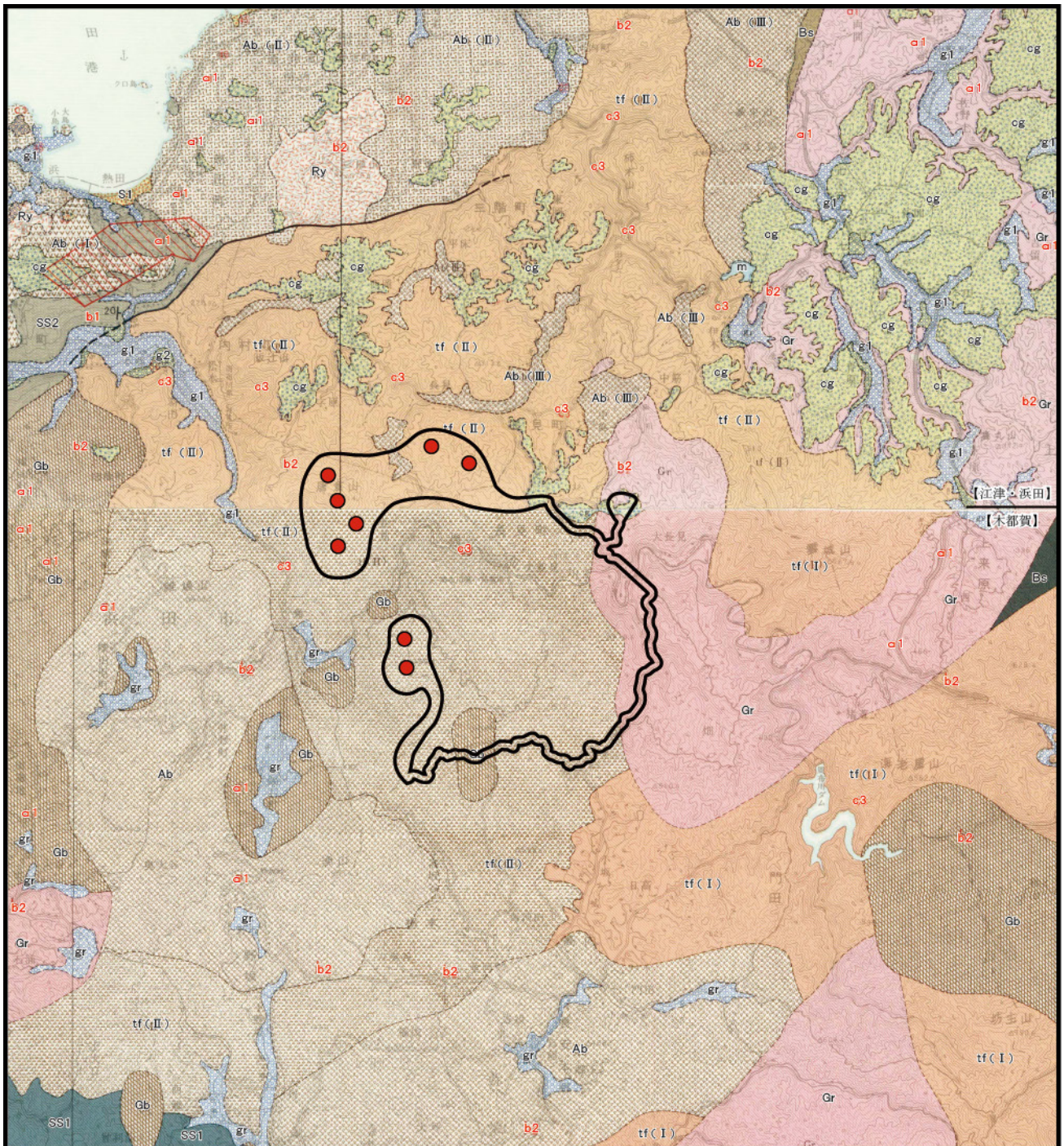


図 3.1-12 対象事業実施区域及びその周囲における地形の状況（典型地形）



凡 例

○ 対象事業実施区域 ● 風力発電機の設置予定位置

<p>【共通】</p> <p>断層及び推定断層 </p> <p>走向および傾斜 </p> <p>柱状断面図位置 </p> <p>地すべり防止区域 </p>	<p><岩片のかたさ> <岩体のかたさ></p> <p>a 軟 1 軟</p> <p>b 中 2 中</p> <p>c 硬 3 硬</p>	<p>火山性岩石</p> <p>安山岩質岩石 I Ab(I)</p> <p>安山岩質岩石 II Ab(II)</p> <p>安山岩質岩石 III Ab(III)</p> <p>流紋岩質岩石 Ry</p> <p>凝灰岩質岩石 I tf(I)</p> <p>凝灰岩質岩石 II tf(II)</p> <p>安山岩 (同質火山砕屑岩を含む) Ab</p>	<p>【江津・浜田】【木都賀】</p> <p>深成岩</p> <p>花崗岩質岩石 Gr</p> <p>斑れい岩質岩石 Gb</p> <p>変成岩</p> <p>砂質片岩の優勢な岩相 SS1</p> <p>片状砂岩にとむ黒色片岩 SS2</p> <p>黒色片岩 (の優勢な岩相) Bs</p>
<p>未固結堆積物</p> <p>泥がら堆積物 m</p> <p>砂がら堆積物 S1</p> <p>礫がら堆積物 g1</p> <p>未固結～半固結堆積物</p> <p>礫がら堆積物 (+段丘) g2</p> <p>砂がら堆積物 (+段丘) S</p> <p>粘土および砂礫堆積物 cg</p>	<p>【江津・浜田】【木都賀】</p> <p>tf(I)</p> <p>tf(II)</p>	<p>Gr</p> <p>Gb</p> <p>SS1</p> <p>SS2</p> <p>Bs</p>	<p>Gr</p> <p>Gb</p>

1:75,000



「土地分類基本調査 表層地質図 江津・浜田」(島根県、昭和51年)
 「土地分類基本調査 表層地質図 木都賀」(島根県、昭和59年)より作成

図 3.1-13 表層地質

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1. 動物の生息の状況

動物の生息状況は、当該地域の自然特性を勘案し、対象事業実施区域及びその周囲を対象に、文献その他の資料（「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編－島根県の絶滅のおそれのある野生動物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成 26 年）、金城町、弥栄村、浜田市の各町史等）により整理した。

対象事業実施区域及びその周囲における確認種を抽出した文献その他の資料と調査範囲は、表 3.1-15 及び図 3.1-14 のとおりである。

表 3.1-15 文献その他の資料による調査範囲（動物）

文献その他の資料名	調査範囲
「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 2 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	対象事業実施区域が含まれる 2 次メッシュ*の「浜田」、「石見今福」、「木都賀」及び「波佐」
「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 3 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	対象事業実施区域が含まれる 2 次メッシュ*の「浜田」、「石見今福」、「木都賀」及び「波佐」
「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 4 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	対象事業実施区域が含まれる 2 次メッシュ*の「浜田」、「石見今福」、「木都賀」及び「波佐」
「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 5 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	対象事業実施区域が含まれる 2 次メッシュ*の「浜田」、「石見今福」、「木都賀」及び「波佐」
「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 6 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	対象事業実施区域が含まれる 2 次メッシュ*の「浜田」、「石見今福」、「木都賀」及び「波佐」
「生物多様性情報システム ガンカモ類の生息調査」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	対象事業実施区域及びその周囲の調査地点
「環境省報道発表資料－希少猛禽調査（イヌワシ・クマタカ）の結果について」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	対象事業実施区域及びその周囲
「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成 23 年、平成 27 年修正版）	対象事業実施区域及びその周囲
「環境アセスメントデータベース コウモリ分布」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	対象事業実施区域及びその周囲
「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	対象事業実施区域及びその周囲
「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編－島根県の絶滅のおそれのある野生動物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成 26 年）	対象事業実施区域及びその周囲
「島根県産陸棲哺乳類目録」（大畑純二、平成 18 年）	浜田市（旧浜田市、旧金城町、旧弥栄村）
「しまねの野鳥 I・II」（山陰中央新報社、昭和 59 年、平成 6 年）	浜田市（旧浜田市、旧金城町、旧弥栄村）
「山陰のチョウたち」（山陰むしの会、平成 6 年）	浜田市（旧浜田市、旧金城町、旧弥栄村）
「山陰のトンボ」（山陰むしの会、平成 5 年）	浜田市（旧浜田市、旧金城町、旧弥栄村）
「日本生物教育会第 61 回全国大会記念誌 新島根の生物」（日本生物教育会島根大会実行委員会、平成 18 年）	浜田市（旧浜田市、旧金城町、旧弥栄村）
「浜田市誌上・下」（浜田市、昭和 48 年）	浜田市（旧浜田市）
「金城町誌 第 1 巻－自然編・災害編・人物編－」（金城町、平成 13 年）	浜田市（旧金城町）
「弥栄村誌」（弥栄村、昭和 55 年）	浜田市（旧弥栄村）

注：表中の※については以下のとおりである。

※：2 次メッシュは国土地理院発行の 1/25,000 の地形図の図郭割の範囲に相当する。

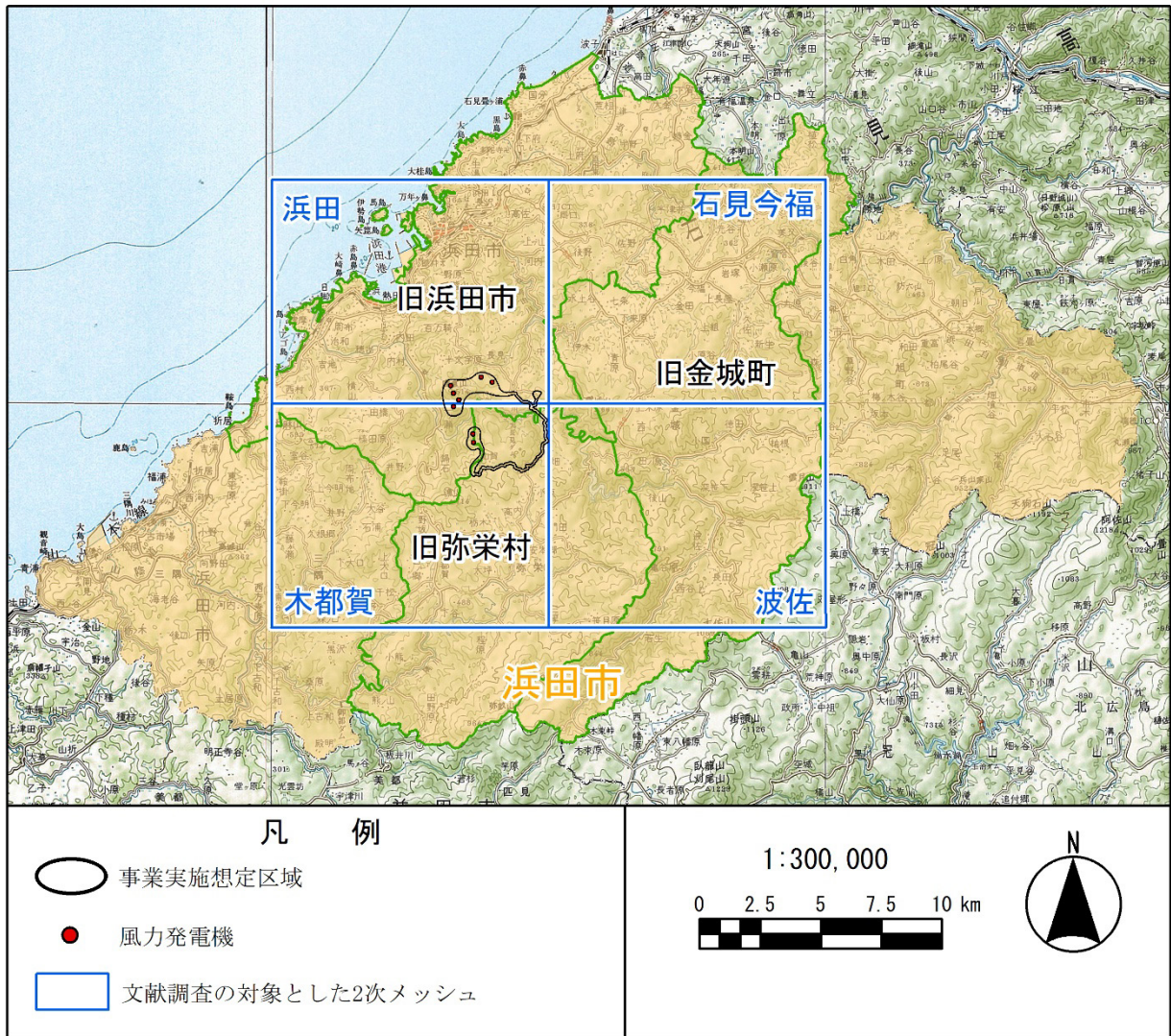


図 3.1-14 文献その他の資料調査の範囲

(1) 動物相の概要

対象事業実施区域及びその周囲の動物相の概要は、表 3.1-16 のとおりであり、哺乳類 35 種、鳥類 173 種、爬虫類 8 種、両生類 15 種、昆虫類 254 種、魚類 45 種及び底生動物 9 種の計 539 種が確認されている。

表 3.1-16(1) 動物相の概要

分類	文献名	確認種数	主な確認種
哺乳類	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 2 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	7 種	ジネズミ、ヒミズ、キクガシラコウモリ、アブラコウモリ、ニホンザル、ノウサギ、ムササビ、ハタネズミ、ヌートリア、ツキノワグマ、タヌキ、キツネ、テン、イタチ、イノシシ、ニホンジカ等 (35 種)
	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 4 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	9 種	
	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 5 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	3 種	
	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 6 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	6 種	
	「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編－島根県の絶滅のおそれのある野生動物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成 26 年）	10 種	
	「島根県産陸棲哺乳類目録」（大畑純二、平成 18 年）	32 種	
	「日本生物教育会第 61 回全国大会記念誌 新島根の生物」（日本生物教育会島根大会実行委員会、平成 18 年）	0 種	
	「浜田市誌上・下」（浜田市、昭和 48 年）	0 種	
	「金城町誌 第 1 巻－自然編・災害編・人物編－」（金城町、平成 13 年）	24 種	
	「弥栄村誌」（弥栄村、昭和 55 年）	9 種	
鳥類	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 2 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	58 種	キジ、オシドリ、マガモ、カルガモ、コガモ、キンクロハジロ、カイツブリ、キジバト、ウミウ、ゴイサギ、クイナ、ジュウイチ、ホトトギス、ヨタカ、イカルチドリ、タシギ、タマシギ、コアジサシ、ミサゴ、ハチクマ、サシバ、ノスリ、クマタカ、フクロウ、アカショウビン、ブッポウソウ、コゲラ、チョウゲンボウ、モズ、カケス、シジュウカラ、ツバメ、ヤブサメ、キレンジャク、ミソサザイ、コサメビタキ、ホオジロ、カワラヒワ等 (173 種)
	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 3 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	37 種	
	「鳥類繁殖分布調査報告書（第 6 回自然環境保全基礎調査）」（環境省自然環境局生物多様性センター、平成 16 年）	45 種	
	「生物多様性情報システム ガンカモ類の生息調査」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	12 種	
	「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編－島根県の絶滅のおそれのある野生動物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成 26 年）	22 種	
	「しまねの野鳥Ⅰ・Ⅱ」（山陰中央新報社、昭和 59 年、平成 6 年）	143 種	
	「日本生物教育会第 61 回全国大会記念誌 新島根の生物」（日本生物教育会島根大会実行委員会、平成 18 年）	0 種	
	「浜田市誌上・下」（浜田市、昭和 48 年）	0 種	
	「金城町誌 第 1 巻－自然編・災害編・人物編－」（金城町、平成 13 年）	11 種	
	「弥栄村誌」（弥栄村、昭和 55 年）	30 種	
爬虫類	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 4 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	0 種	ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ニホンカナヘビ、タカチホヘビ、ジムグリ、シロマダラ、ヒバカリ、ニホンマムシ (8 種)
	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第 5 回動植物分布調査）」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）	2 種	
	「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編－島根県の絶滅のおそれのある野生動物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成 26 年）	4 種	
	「日本生物教育会第 61 回全国大会記念誌 新島根の生物」（日本生物教育会島根大会実行委員会、平成 18 年）	0 種	
	「浜田市誌上・下」（浜田市、昭和 48 年）	0 種	
	「金城町誌 第 1 巻－自然編・災害編・人物編－」（金城町、平成 13 年）	1 種	
	「弥栄村誌」（弥栄村、昭和 55 年）	2 種	

表 3.1-16(2) 動物相の概要

分類	文献名	確認種数	主な確認種
両生類	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第4回動植物分布調査）」（環境省HP、閲覧：令和5年10月）	0種	カスミサンショウウオ* 1、ブチサンショウウオ* 2、ヒダサンショウウオ、 ハコネサンショウウオ、 オオサンショウウオ、ニ ホンヒキガエル、ニホン アマガエル、タゴガエル 、ナガレタゴガエル、 ニホンアカガエル、トノ サマガエル、ウシガエル 、シュレーゲルアオガ エル、モリアオガエル、 カジカガエル（15種）
	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第5回動植物分布調査）」（環境省HP、閲覧：令和5年10月）	2種	
	「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編－島根県の絶滅のおそれのある野生動物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成26年）	9種	
	「日本生物教育会第61回全国大会記念誌 新島根の生物」（日本生物教育会島根大会実行委員会、平成18年）	7種	
	「浜田市誌上・下」（浜田市、昭和48年）	0種	
	「金城町誌 第1巻－自然編・災害編・人物編－」（金城町、平成13年）	2種	
	「弥栄村誌」（弥栄村、昭和55年）	4種	
昆虫類	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第2回動植物分布調査）」（環境省HP、閲覧：令和5年10月）	14種	チラカゲロウ、アオイト トンボ、キイトトンボ、 ハグロトンボ、マルタン ヤンマ、クツワムシ、ミ ンミンゼミ、マツモム シ、ダイミョウセセリ、 ミヤマセセリ、ルリシジ ミ、コムラサキ、イシガ ケチョウ、ギフチョウ、 ミヤマカラスアゲハ、モ ンキチョウ、フトオビホ ソバズメ、ハイイロゲ ンゴロウ、ゲンジボタル 等（254種）
	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第4回動植物分布調査）」（環境省HP、閲覧：令和5年10月）	70種	
	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第5回動植物分布調査）」（環境省HP、閲覧：令和5年10月）	35種	
	「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編－島根県の絶滅のおそれのある野生動物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成26年）	90種	
	「山陰のチョウたち」（山陰むしの会、平成6年）	98種	
	「山陰のトンボ」（山陰むしの会、平成5年）	58種	
	「日本生物教育会第61回全国大会記念誌 新島根の生物」（日本生物教育会島根大会実行委員会、平成18年）	13種	
	「浜田市誌上・下」（浜田市、昭和48年）	0種	
	「金城町誌 第1巻－自然編・災害編・人物編－」（金城町、平成13年）	27種	
	「弥栄村誌」（弥栄村、昭和55年）	0種	
魚類	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第4回動植物分布調査）」（環境省HP、閲覧：令和5年10月）	34種	カワヤツメ、ニホンウナ ギ、コイ、ドジョウ、シ マドジョウ、ギギ、ナマ ズ、アカザ、アユ、カワ マス、ミナミメダカ、カ ジカ、スズキ、クロダイ、 ボラ、ドンコ、スミウキ ゴリ、ミミズハゼ等 （45種）
	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第5回動植物分布調査）」（環境省HP、閲覧：令和5年10月）	24種	
	「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編－島根県の絶滅のおそれのある野生動物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成26年）	7種	
	「日本生物教育会第61回全国大会記念誌 新島根の生物」（日本生物教育会島根大会実行委員会、平成18年）	2種	
	「浜田市誌上・下」（浜田市、昭和48年）	0種	
	「金城町誌 第1巻－自然編・災害編・人物編－」（金城町、平成13年）	3種	
	「弥栄村誌」（弥栄村、昭和55年）	20種	
底生動物	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第4回動植物分布調査）」（環境省HP、閲覧：令和5年10月）	0種	カワシンジュガイ、マツ カサガイ、マシジミ、ヤ マトヌマエビ、ヒメヌマ エビ、ミナミヌマエビ、 ミナミテナガエビ、ヒラ テナガエビ、モクズガ ニ（9種）
	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第5回動植物分布調査）」（環境省HP、閲覧：令和5年10月）	0種	
	「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編－島根県の絶滅のおそれのある野生動物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成26年）	6種	
	「日本生物教育会第61回全国大会記念誌 新島根の生物」（日本生物教育会島根大会実行委員会、平成18年）	0種	
	「浜田市誌上・下」（浜田市、昭和48年）	0種	
	「金城町誌 第1巻－自然編・災害編・人物編－」（金城町、平成13年）	2種	
	「弥栄村誌」（弥栄村、昭和55年）	1種	
合計		539種	

注：一部の種に関しては最新の文献より以下の種に該当すると考えられる。

※1 イワミサンショウウオ

※2 チュウゴクブチサンショウウオ

「生物多様性情報システム ガンカモ類の生息調査」(環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月)では、ガン、カモ、ハクチョウ類の生息状況が掲載されている。平成 22 年度から令和 3 年度までの調査では、オシドリ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、トモエガモ、カワアイサ、ミコアイサの計 12 種が確認された他、種不明のカモ類が確認された(表 3.1-17)。また、調査地点は対象事業実施区域内に 2 地点、対象事業実施区域の周囲に 13 地点存在していた。調査地点の位置は図 3.1-15 のとおりである。

「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成 23 年、平成 27 年修正版)によると、対象事業実施区域及びその周囲においてノスリ及びサシバの渡り経路は確認されていない(図 3.1-16、図 3.1-17)。ハチクマ(春季及び秋季)については対象事業実施区域及びその周囲において、渡り経路が確認されている(図 3.1-18)。「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」(環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月)によると、対象事業実施区域の周辺では、日中と夜間の渡りルートは確認されていない(図 3.1-19～図 3.1-21)。

「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成 23 年、平成 27 年修正版)によると、クマタカ及びイヌワシについては、クマタカの生息確認のメッシュのみが確認されている(図 3.1-22)。

「センシティブティマップ 注意喚起メッシュ」(環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月)による注意喚起レベルを、図 3.1-23 に示す。対象事業実施区域を含むメッシュは、南東側が「重要種」の「クマタカ」の生息地として「注意喚起レベル C」である。注意喚起メッシュの作成方法は、参考資料：「地理情報システム (GIS)：センシティブティマップについて」のとおりである。

「環境アセスメントデータベース コウモリ分布」(環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月)によると、対象事業実施区域及びその周囲には、コウモリの生息情報及び生息確認が認められなかった。

表 3.1-17(1) ガンカモ類の生息状況（平成 22 年度～令和 3 年度）

調査地点 (対象事業実施区域 までのおよその距離)	調査年度	オシドリ	マガモ	カルガモ	コガモ	ヒドリガモ	オナガガモ	ホシハジロ	キンクロハジロ	スズガモ	トモエガモ	カワアイサ	ミコアイサ	カモ類種不明	
大長見ダム（浜田分）（対象事業実施区域内）	平成 22 年度		2											1	
	平成 23 年度													1	
	平成 24 年度													2	
	平成 25 年度														
	平成 26 年度		2												
	平成 27 年度		7												
	平成 28 年度														2
	平成 29 年度		7												1
	平成 30 年度	7	4												1
	令和元年度		2												2
	令和 2 年度														1
	令和 3 年度			3											
大長見ダム（弥栄分）（対象事業実施区域内）	平成 22 年度		10												
	平成 23 年度	14	23												
	平成 24 年度														
	平成 25 年度													1	
	平成 26 年度													1	
	平成 27 年度														
	平成 28 年度		4												3
	平成 29 年度														1
	平成 30 年度														2
	令和元年度														1
	令和 2 年度		2												1
	令和 3 年度														1
周布川ダム (約 1.0km)	平成 22 年度														
	平成 23 年度														
	平成 24 年度													2	
	平成 25 年度		4	1											
	平成 26 年度														
	平成 27 年度														
	平成 28 年度														
	平成 29 年度														
	平成 30 年度														
	令和元年度														
	令和 2 年度		110												
	令和 3 年度														
小坂ため池 (約 0.8km)	平成 22 年度														
	平成 23 年度														
	平成 24 年度														
	平成 25 年度		9												
	平成 26 年度		10	2											
	平成 27 年度		25												
	平成 28 年度														
	平成 29 年度														
	平成 30 年度		24	23											
	令和元年度														
	令和 2 年度														
	令和 3 年度		1	3											
浜田ダム (約 1.8km)	平成 22 年度	5	17											2	
	平成 23 年度	3	34												
	平成 24 年度	17	13											1	
	平成 25 年度	7	6	16										1	

表 3.1-17(2) ガンカモ類の生息状況（平成 22 年度～令和 3 年度）

調査地点 (対象事業実施区域 までのおよその距離)	調査年度	オシドリ	マガモ	カルガモ	コガモ	ヒドリガモ	オナガガモ	ホシハジロ	キンクロハジロ	スズガモ	トモエガモ	カワアイサ	ミコアイサ	カモ類種不明
浜田ダム (約 1.8km)	平成 26 年度	6												
	平成 27 年度		3											
	平成 28 年度		5											2
	平成 29 年度	3	11											
	平成 30 年度													
	令和元年度		9											1
	令和 2 年度		6											1
	令和 3 年度		12											1
周布川 (約 1.6km)	平成 22 年度	17	57	23										3
	平成 23 年度	9	64	33					5					3
	平成 24 年度	5	27	13										5
	平成 25 年度	19	13	18	4									1
	平成 26 年度		5	51										2
	平成 27 年度		18	41										
	平成 28 年度	9	18	98	3			16						2
	平成 29 年度	48	9	71		6								2
	平成 30 年度	17	8	56	13									
	令和元年度	11	43	45										2
	令和 2 年度		22	31	9									11
	令和 3 年度	13	17	44										5
	鹿足ヶ峠堤 (約 2.1km)	平成 22 年度	7											
平成 23 年度														
平成 24 年度														
平成 25 年度		3			6									
平成 26 年度														
平成 27 年度														
平成 28 年度			16											
平成 29 年度			3				4							
平成 30 年度		8												
令和元年度		16												
令和 2 年度			2		3	2								
令和 3 年度				5							2			
浜田川堰堤 (約 2.2km)	平成 25 年度		7	1										
	平成 26 年度													
	平成 27 年度													
	平成 28 年度		6					9						
	平成 29 年度							8						30
	平成 30 年度							2	1					
	令和元年度							4						
	令和 2 年度													
令和 3 年度					2									
原田溜池 (約 3.3km)	平成 22 年度													
	平成 23 年度													
	平成 24 年度													
	平成 25 年度													
	平成 26 年度		7											
	平成 27 年度		6											
	平成 28 年度													
	平成 29 年度													
	平成 30 年度													
	令和元年度													
	令和 2 年度													
令和 3 年度														

表 3.1-17(3) ガンカモ類の生息状況（平成 22 年度～令和 3 年度）

調査地点 (対象事業実施区域 までのおよその距離)	調査年度	オシドリ	マガモ	カルガモ	コガモ	ヒドリガモ	オナガガモ	ホシハジロ	キンクロハジロ	スズガモ	トモエガモ	カワアイサ	ミコアイサ	カモ類種不明
新開新堤 (約 4.0km)	平成 22 年度		61											
	平成 23 年度		19											
	平成 24 年度		12	20										
	平成 25 年度		41											
	平成 26 年度		5	2										
	平成 27 年度		45	36										1
	平成 28 年度		70	32				3						
	平成 29 年度		83	4							1			
	平成 30 年度		115	46				2					1	
	令和元年度		70	21				1						
	令和 2 年度		54	16						4				
	令和 3 年度		220				10	3						
赤谷川 (約 2.3km)	平成 22 年度													
	平成 23 年度													
	平成 24 年度													
	平成 25 年度	休止												
	平成 26 年度	休止												
青原川 (約 2.8km)	平成 22 年度													
	平成 23 年度													
	平成 24 年度													
	平成 25 年度	休止												
	平成 26 年度	休止												
長安川 (約 1.9km)	平成 22 年度	休止												

注：1. 調査は各年度 1 月に行われている。

2. 調査対象種のうち、確認されていない種については割愛した。

3. 浜田川堰堤は平成 25 年度から、赤谷川及び青原川は平成 26 年度まで、長安川は平成 22 年度のみ調査結果が掲載されている。

〔「生物多様性情報システム ガンカモ類の生息調査」(環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月) より作成〕

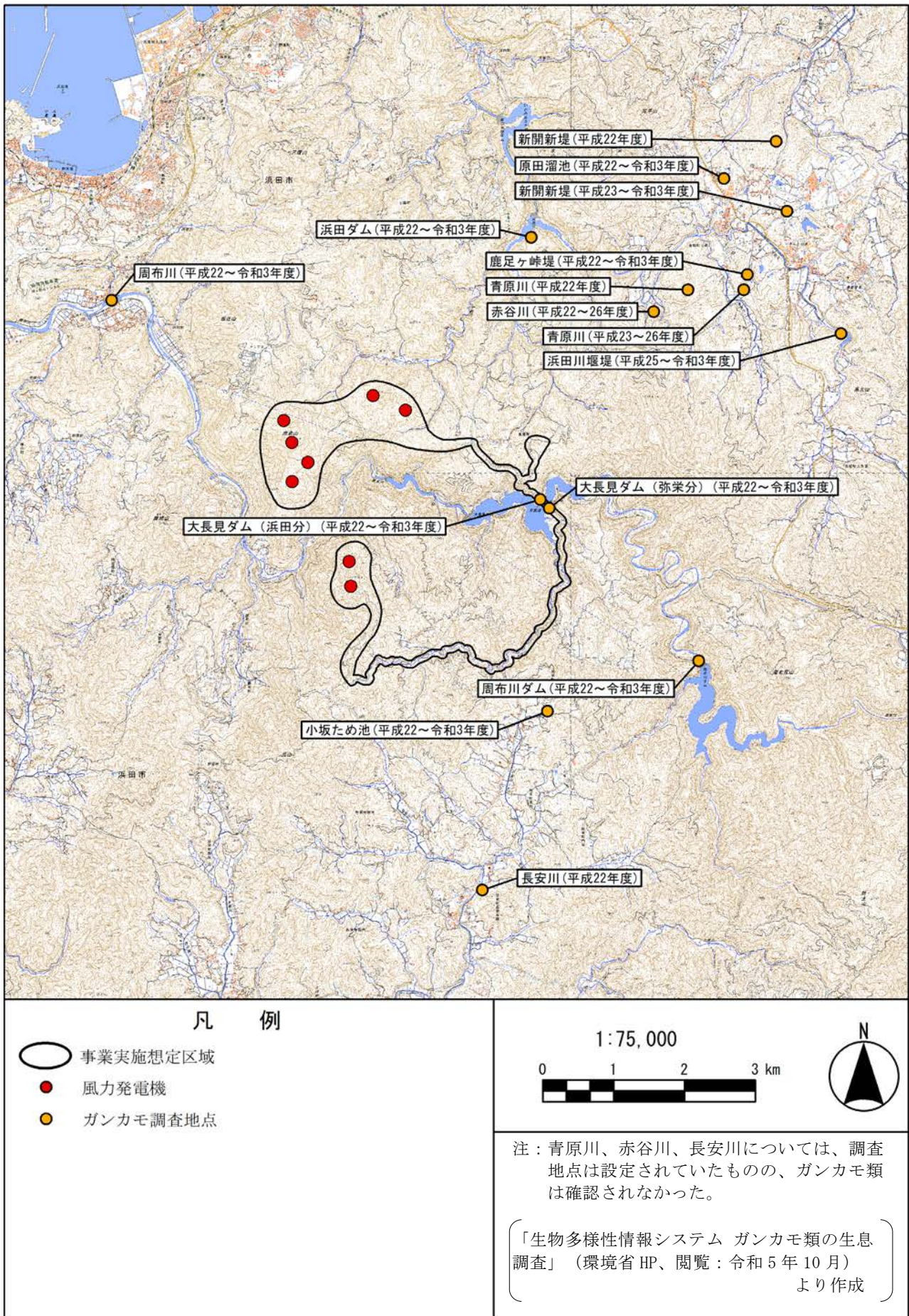
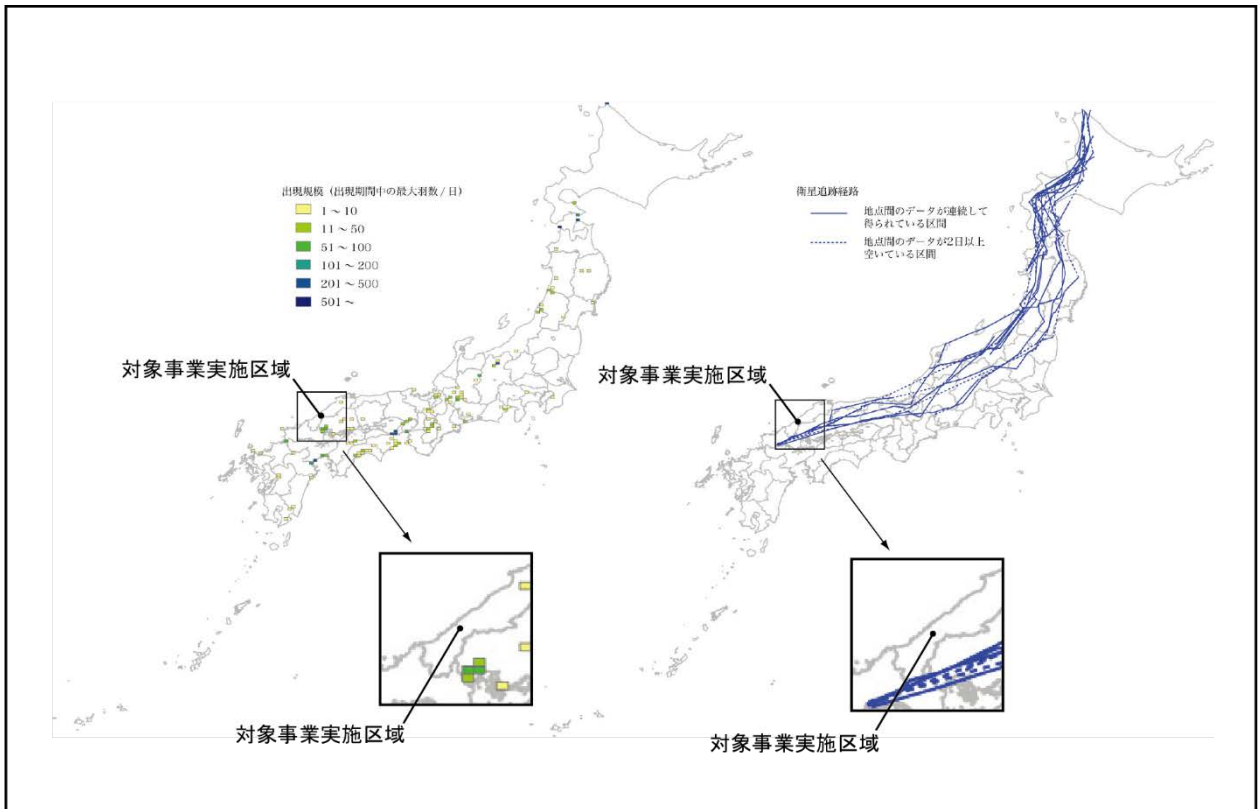
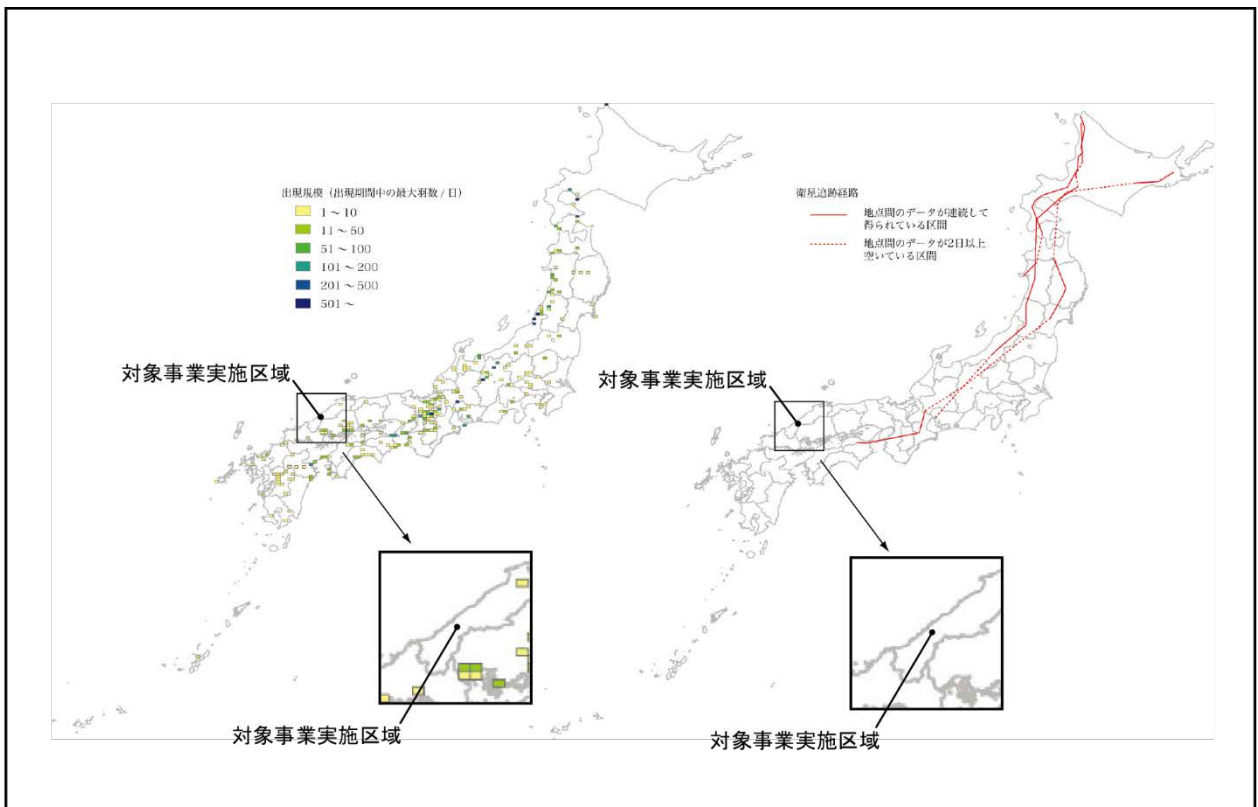


図 3.1-15 ガンカモ類の調査地点



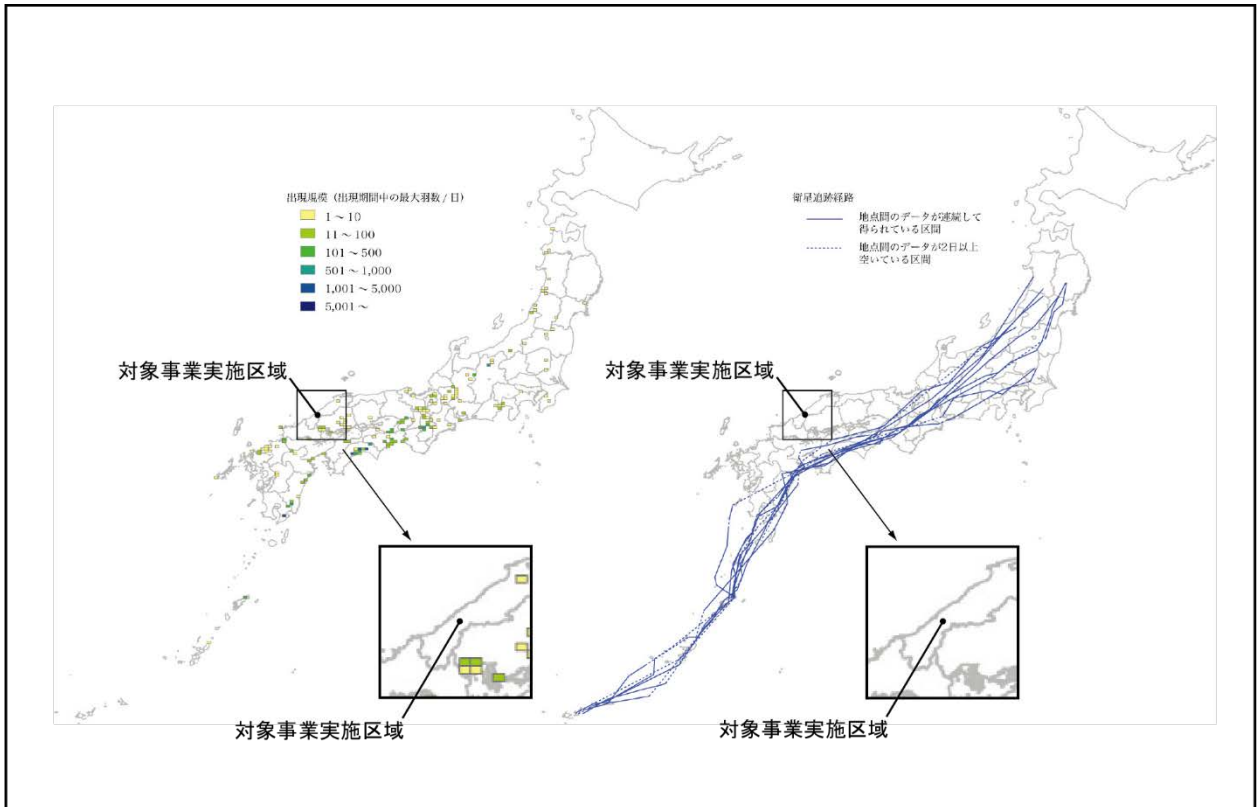
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)より作成〕

図 3.1-16(1) ノスリの渡り経路 (春季)



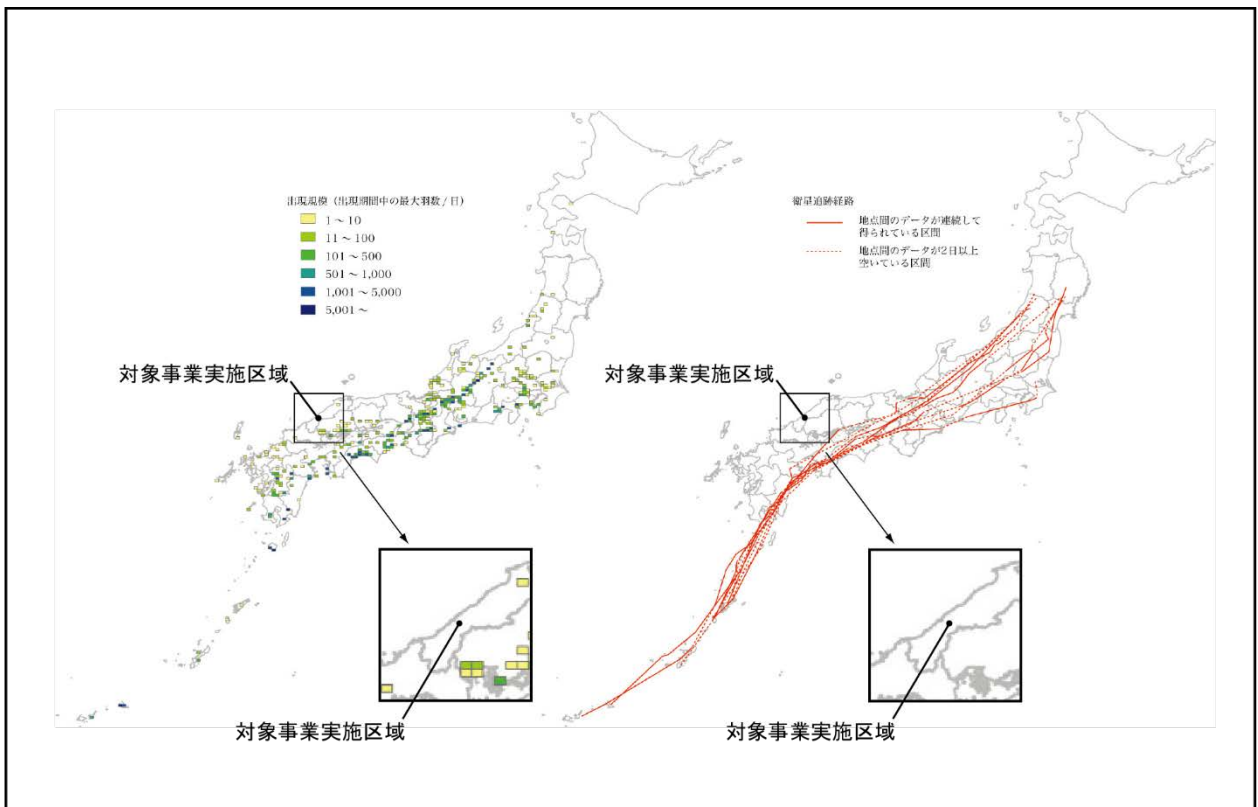
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)より作成〕

図 3.1-16(2) ノスリの渡り経路 (秋季)



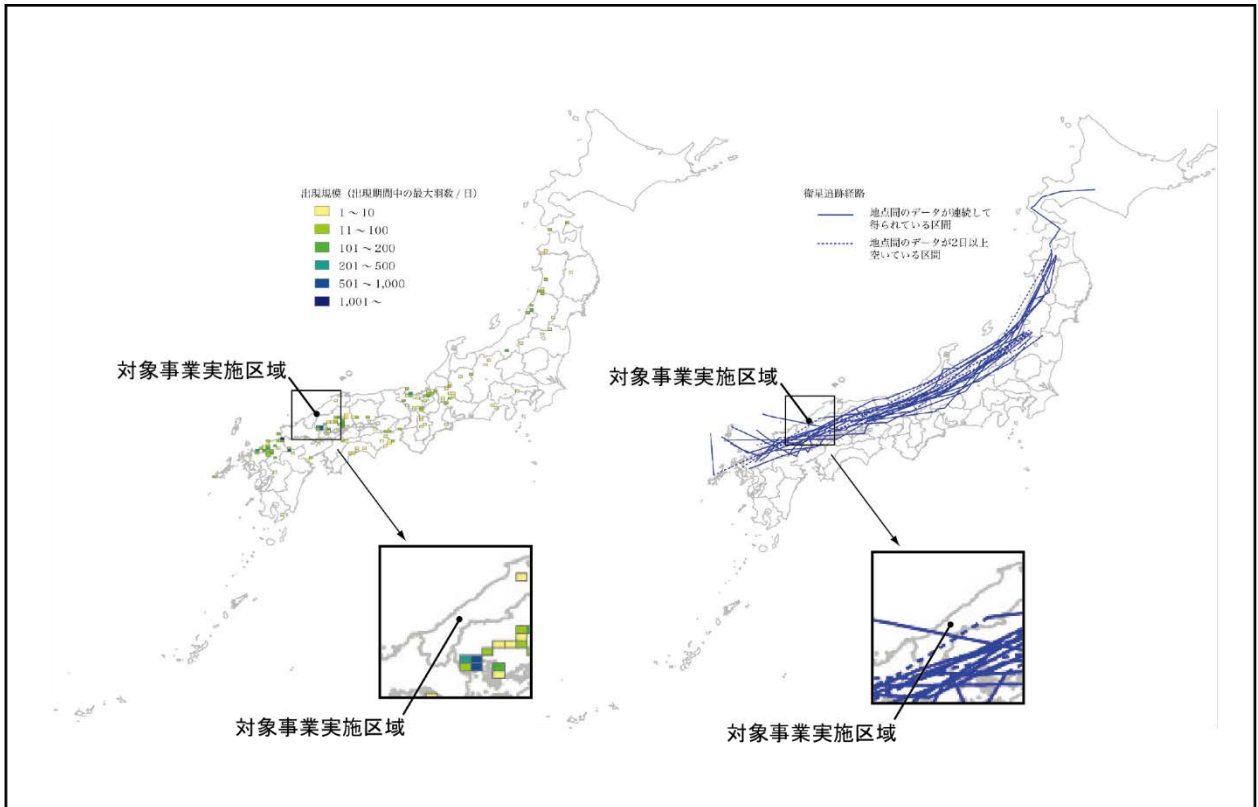
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成 23 年、平成 27 年修正版）より作成〕

図 3.1-17(1) サシバの渡り経路（春季）



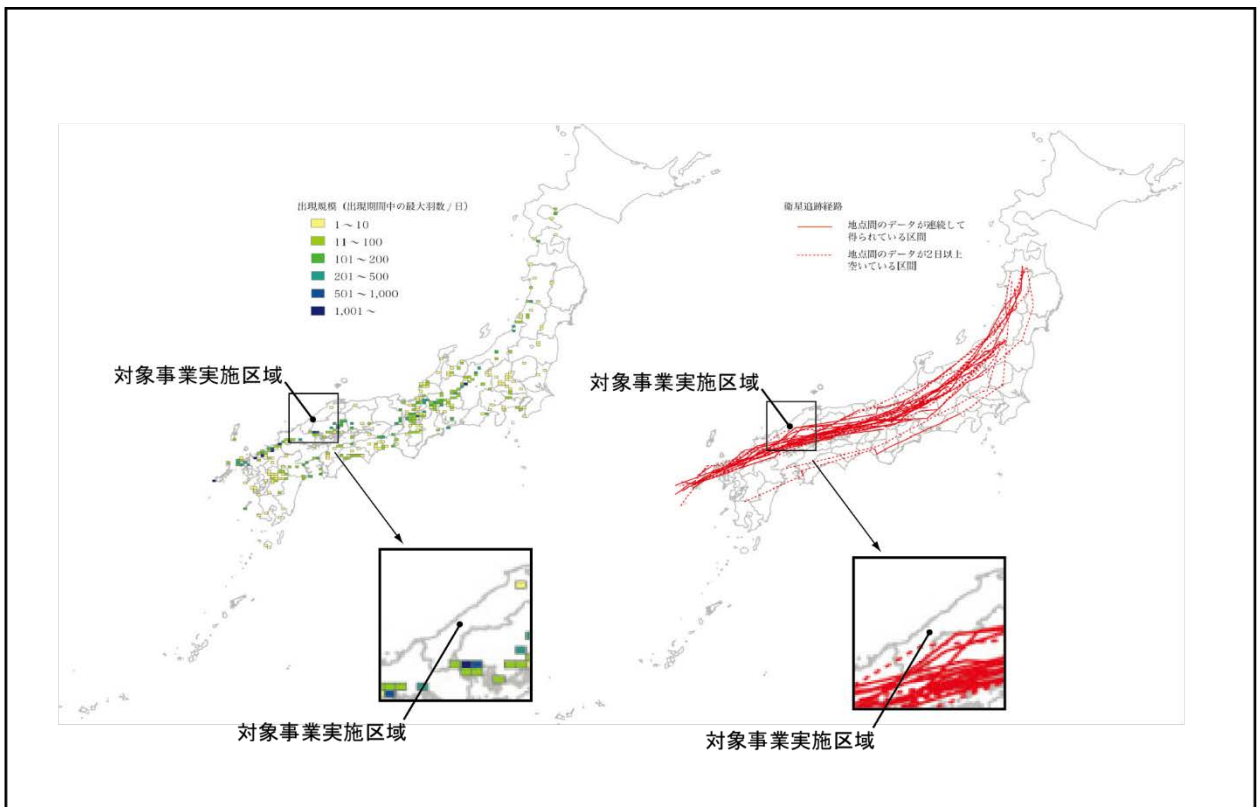
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成 23 年、平成 27 年修正版）より作成〕

図 3.1-17(2) サシバの渡り経路（秋季）



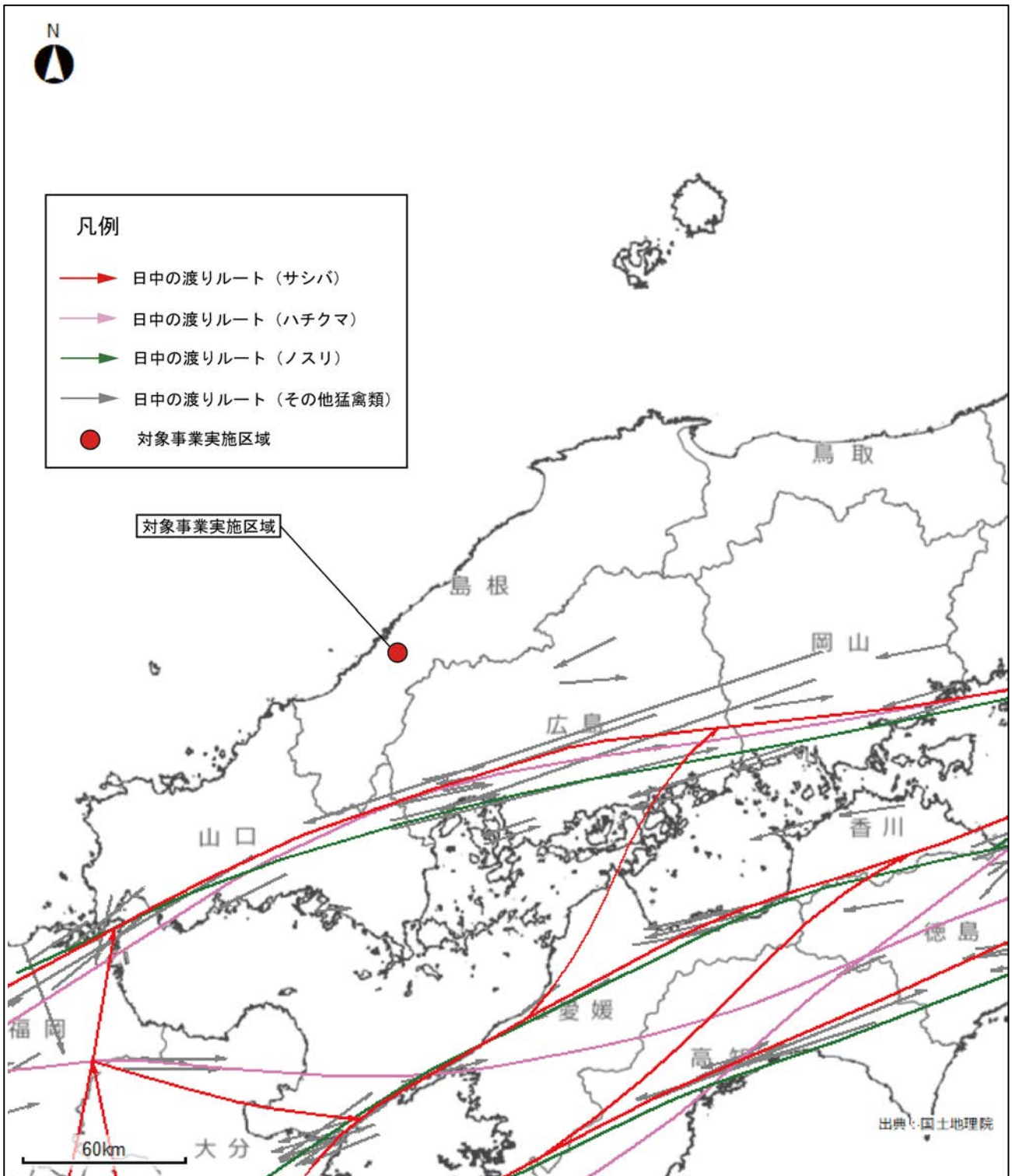
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成23年、平成27年修正版）より作成〕

図 3.1-18(1) ハチクマの渡り経路（春季）



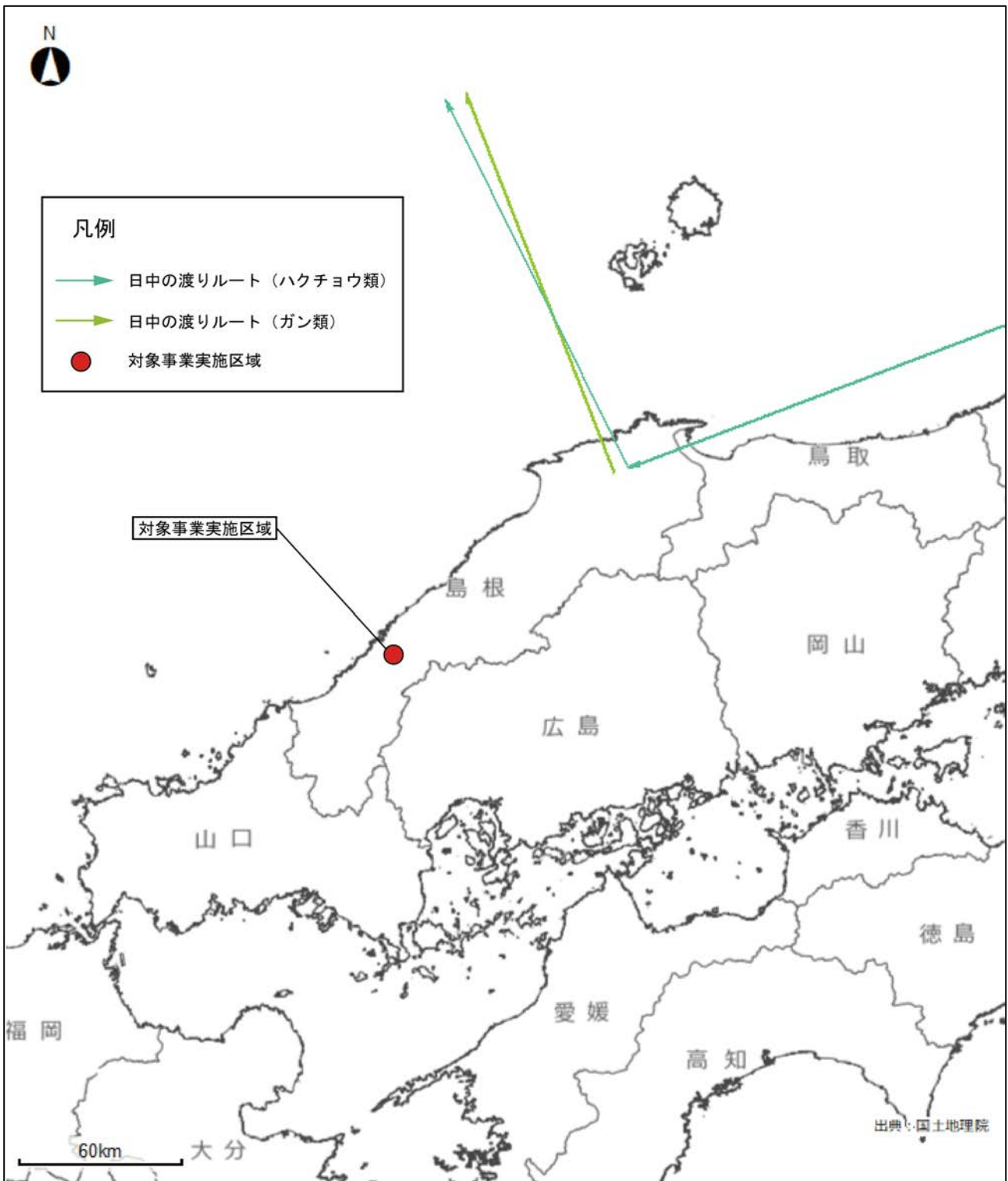
〔「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成23年、平成27年修正版）より作成〕

図 3.1-18(2) ハチクマの渡り経路（秋季）



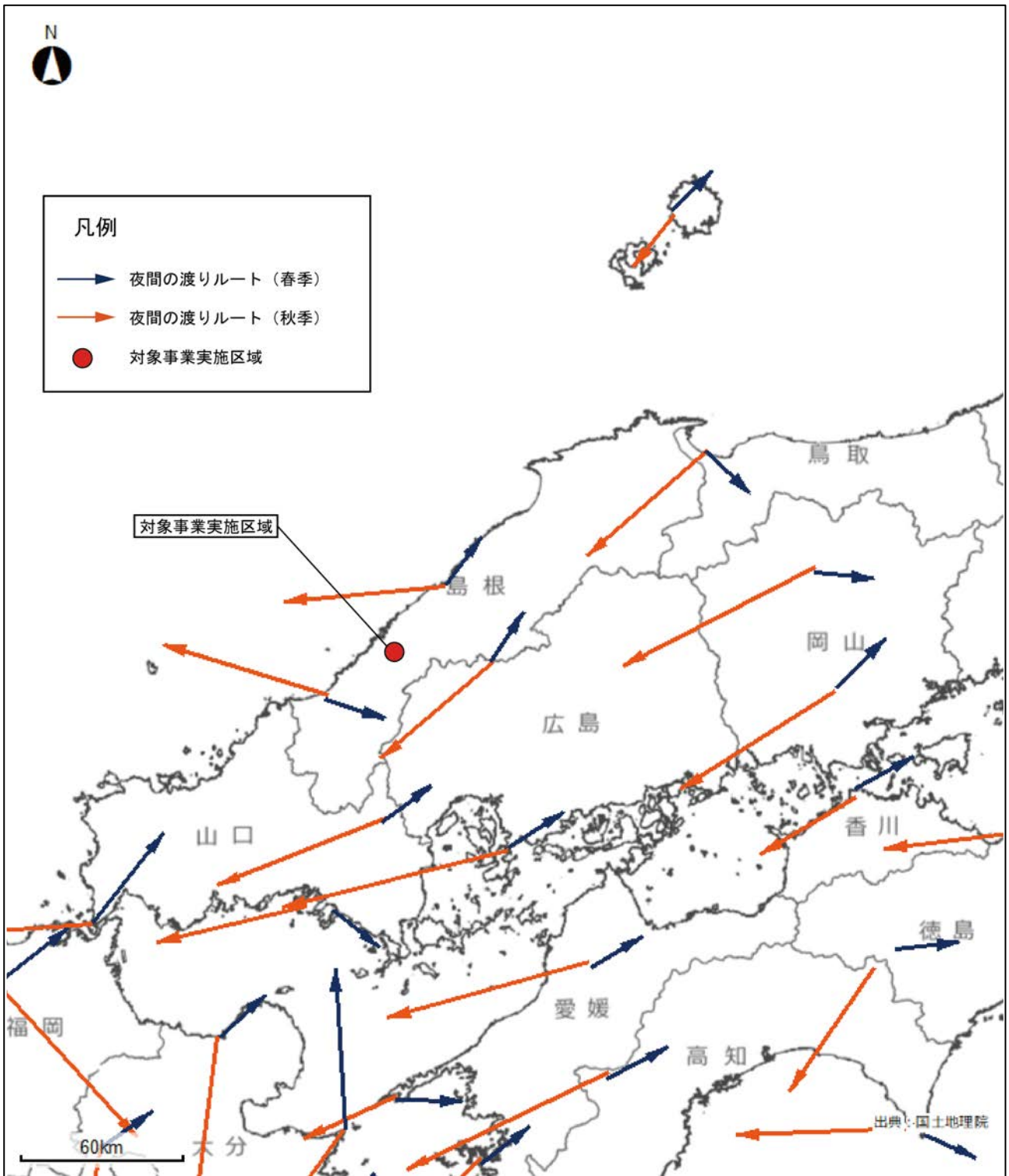
〔「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」(環境省 HP、閲覧：令和5年10月)より作成〕

図 3.1-19 センシティブティマップにおける日中の渡りルート (猛禽類)



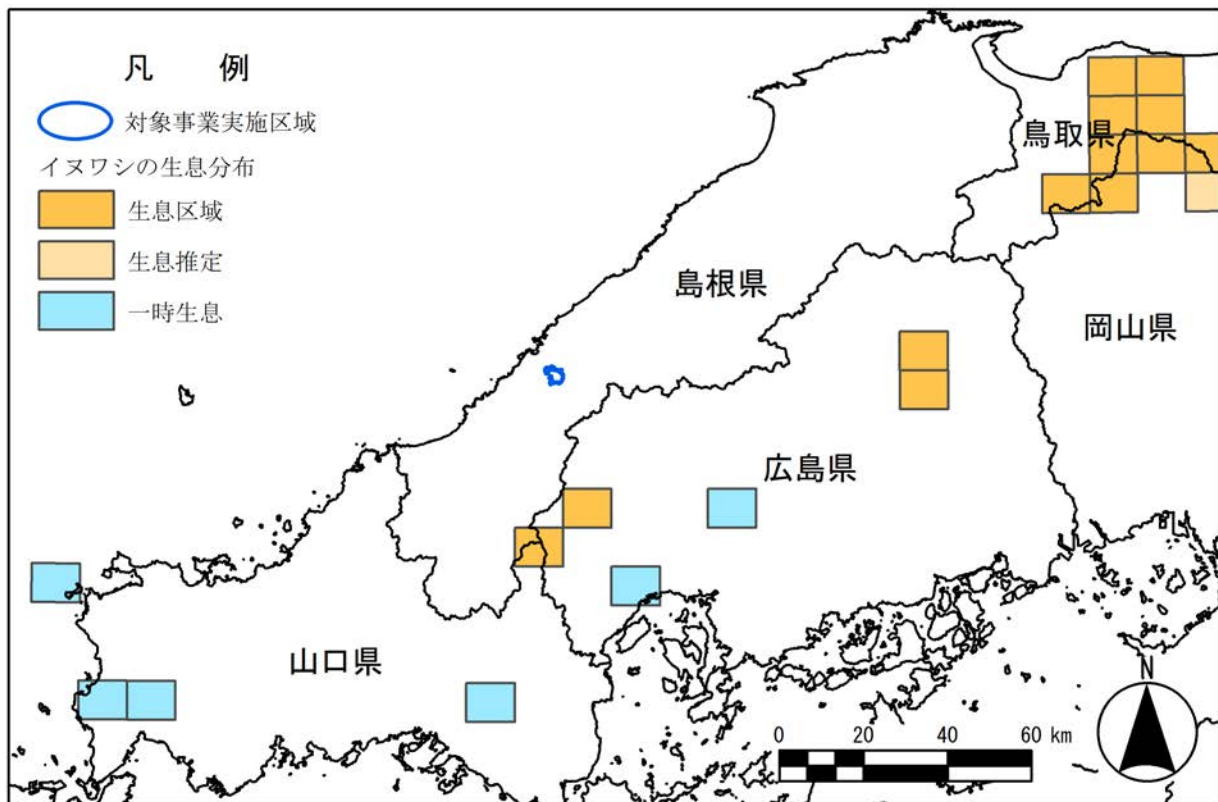
〔「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」(環境省 HP、閲覧：令和5年10月)より作成〕

図 3.1-20 センシティブティマップにおける日中の渡りルート (ガン・ハクチョウ類)



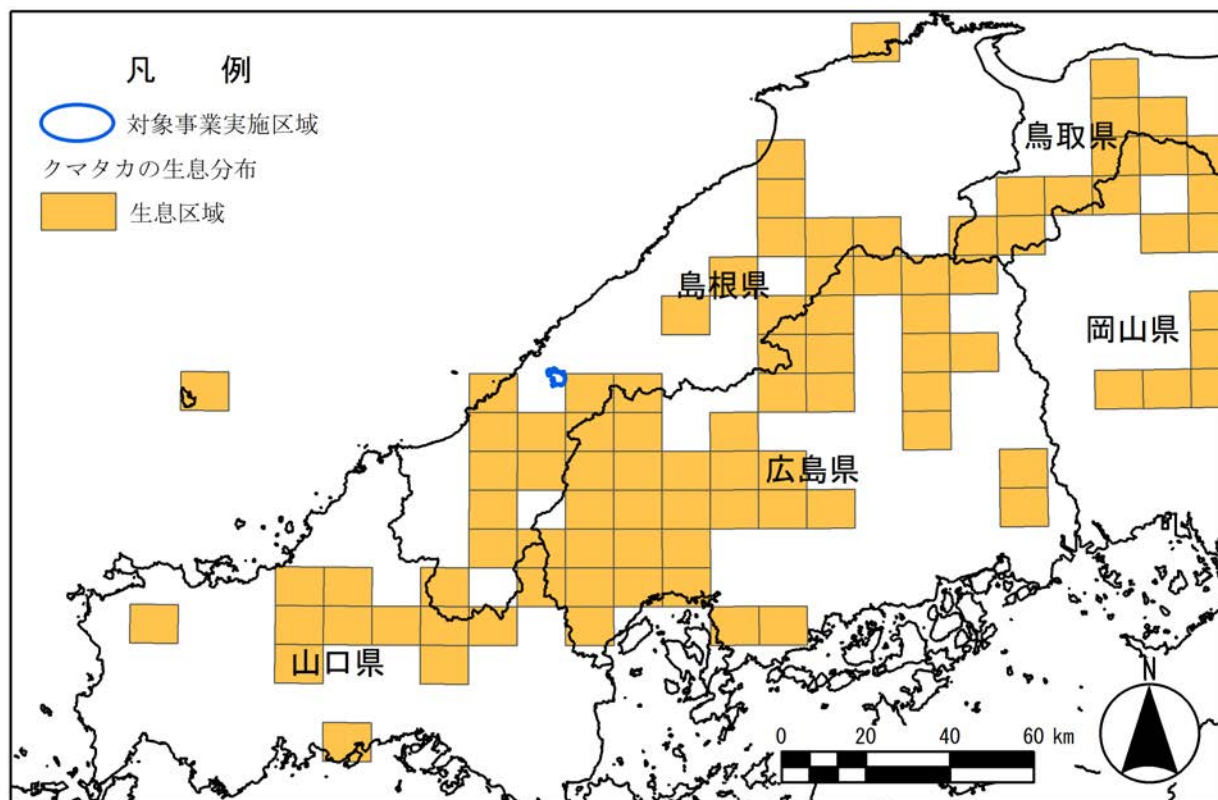
〔「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」(環境省 HP、閲覧: 令和 5 年 10 月) より作成〕

図 3.1-21 センシティブティマップにおける夜間の渡りルート



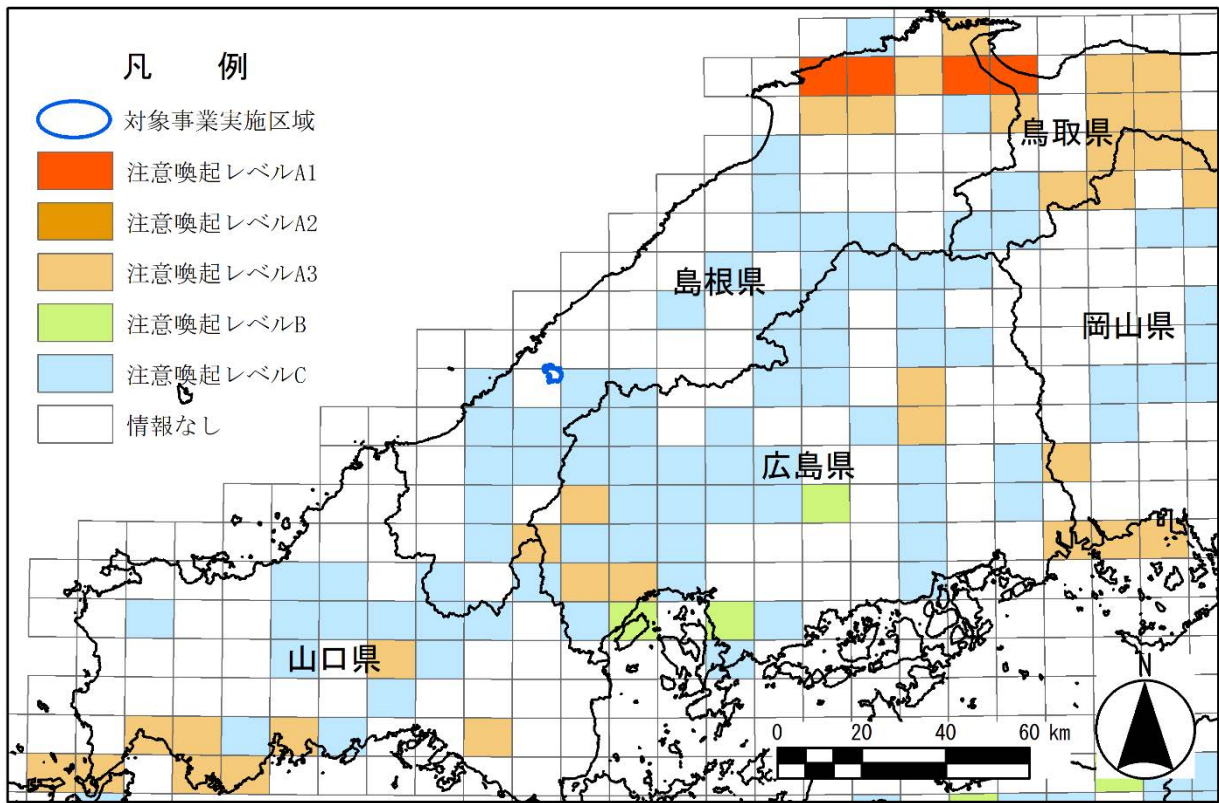
〔鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き〕（環境省、平成23年、平成27年修正版）より作成

図3.1-22(1) 2次メッシュにおけるイヌワシの生息分布



〔鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き〕（環境省、平成23年、平成27年修正版）より作成

図3.1-22(2) 2次メッシュにおけるクマタカの生息分布



〔「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」(環境省HP、閲覧：令和5年10月)より作成〕

図3.1-23 センシティブティマップにおける注意喚起メッシュ図

参考資料：「地理情報システム（GIS）：センシティビティマップについて」

◆注意喚起メッシュの作成方法

【重要種】

まずバードストライクとの関連性が高い種や生息地の改変に鋭敏な種を10種選定し、それぞれ程度の高い方から3、2、1とランク付けを行いました。

重要種の選定は、はじめに環境省レッドリストから絶滅危惧種・野生絶滅種に記載されている98種を抽出しました。次に、生息環境と陸域風力の設置場所との関係、バードストライクの事例の有無、風車との関連性

(McGuinness et al. 2015) 等から風力との関係が注目される重要種として10種を選定しました。このうち、「個体数が極小」、「個体数が少なく減少傾向」、「生息地が局所的で生息地の減少の影響が大きくかつ生息環境が特殊」のいずれかに該当するイヌワシ、シマフクロウ、チュウヒ、オオヨシゴイ、サンカノゴイをランク3とし、それ以外の種については、国内でのバードストライクの事例が多いオジロワシをランク2、事例が少ないもしくは関係が不明のクマタカ、オオワシ、タンチョウ、コウノトリをランク1としました。

最後に、重要種が分布している10kmメッシュにその重要種のランクを付け、10種のメッシュを重ね合わせました。同一メッシュに複数の重要種が分布する場合には、最も大きいランクをそのメッシュに付けました。

【集団飛来地】

集団飛来地については、ガン類、ハクチョウ類、カモ類、シギ・チドリ類、カモメ類、ツル類（ナベヅル・マナヅル）、ウミネコの繁殖地、その他の水鳥類、海ワシ類及びその他の猛禽類を対象としました。水鳥類については、はじめにラムサール条約湿地に指定されている場所の個体数データ（モニタリングサイト1000調査）を基に、分類群ごとに個体数の基準を3、2、1とランク付けました（個体数の多いものはランクが高くなります）。同様に、海ワシ類は「2016年のオオワシ・オジロワシ調査結果について」（オジロワシ・オオワシ合同調査グループ、2016）の個体数データから、猛禽類は「平成27年度風力発電施設に係る渡り鳥・海ワシ類の情報整備委託業務報告書、風力発電施設立地適正化のための手引きに関する資料」（環境省自然環境局野生生物課、平成28年）の個体数データから、個体数の基準をランク付けしました。

これらの基準を用いて、現地調査結果や文献による個体数データについて10kmメッシュごとにランクを付けました。

なお、集団飛来地のヒアリング調査結果の情報があるメッシュは一律ランク1を、集団飛来地に関連するラムサール条約湿地及び国指定鳥獣保護区は一律ランク3を付けています。

【重要種と集団飛来地の重ね合わせ】

最後に、メッシュごとに重要種と集団飛来地のランクを合計して、メッシュのランクを決定しました（図3.1-24）。メッシュのランクに応じて、注意喚起レベルを決定しました（表3.1-18）。

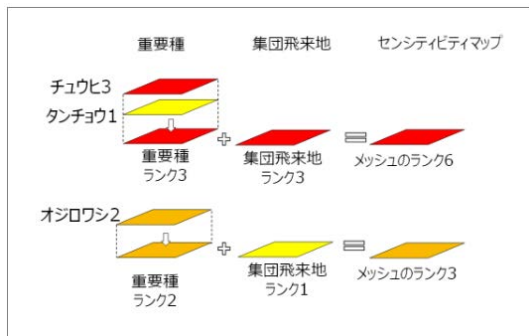


図3.1-24 重要種と集団飛来地のメッシュの重ね合わせ（例）

表3.1-18 メッシュのランクと注意喚起レベル

メッシュのランク	注意喚起レベル
6	A1
5	A2
3~4	A3
2	B
1	C
0	情報なし

〔「環境アセスメントデータベース」（環境省HP、閲覧：令和5年10月）より作成〕

(2) 動物の重要な種

動物の重要な種は、「(1) 動物相の概要」の文献その他の資料で確認された種について、表 3.1-19 に示す法令や規則等の選定基準に基づき学術上または希少性の観点から選定した。その結果は表 3.1-20 のとおりである。哺乳類ではカワネズミ、コキクガシラコウモリ、キクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリ、コテングコウモリ、テングコウモリ、ニホンモモンガ、ヤマネ、ツキノワグマ、ニホンイタチの 11 種が確認されている。鳥類ではオシドリ、ミゾゴイ、オオタカ、クマタカ、コノハズク、ブッポウソウ、ヤイロチョウ、ホオアカ等の 49 種が確認されている。爬虫類ではニホンイシガメ、ニホンスッポン、タカチホヘビ、ジムグリ、シロマダラ、ヒバカリの 6 種が確認されている。両生類ではカスミサンショウウオ※¹、ブチサンショウウオ※²、ヒダサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、オオサンショウウオ、タゴガエル、ナガレタゴガエル、トノサマガエル、モリアオガエル、カジカガエルの 10 種が確認されている。昆虫類ではオツネトンボ、チッチゼミ、タガメ、ギンイチモンジセセリ、ギフチョウ、ミズスマシ等の 108 種が確認されている。魚類では、スナヤツメ南方種、ニホンウナギ、ズナガニゴイ、ドジョウ、アカザ、オオヨシノボリ等の 15 種が確認されている。底生動物では、カワシンジュガイ、マツカサガイ、マシジミ、ヤマトヌマエビ、ヒメヌマエビ、ミナミヌマエビ、ミナミテナガエビ、ヒラテテナガエビの 9 種が確認されている。

オオサンショウウオは特別天然記念物、ヤマネ、オオワシは天然記念物に指定されている。また、シマクイナ、オオワシ、クマタカ、ハヤブサ、ヤイロチョウ、アカモズ、カスミサンショウウオ※¹、ブチサンショウウオ※²、タガメ、ヒョウモンモドキ、ゲンゴロウ、シャープゲンゴロウモドキ、カワシンジュガイは国内希少野生動物種に指定されている。

「環境省レッドリスト 2020」（環境省、令和 2 年）の掲載種については、哺乳類はツキノワグマの 1 種、鳥類はオシドリ、ハチクマ、オオワシ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、クマタカ、アカモズ、ノジコ等の 26 種、爬虫類はニホンイシガメ、ニホンスッポン 2 種、両生類はカスミサンショウウオ※¹、ブチサンショウウオ※²、ヒダサンショウウオ、オオサンショウウオ、トノサマガエルの 5 種、昆虫はアオハダトンボ、タガメ、ホシチャバネセセリ、シルビアシジミ、クロヒカゲモドキ、ツマグロキチョウ、ヒメミズスマシ等の 35 種、魚類はニホンウナギ、イシドジョウ、ミナミメダカ等の 12 種、底生動物はカワシンジュガイ、マツカサガイ、マシジミの 3 種が選定されている。

「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編—島根県の絶滅のおそれのある野生動物—」（島根県環境生活部自然環境課、平成 26 年）の掲載種については、哺乳類はカワネズミ、コキクガシラコウモリ、コテングコウモリ、ヤマネ、イタチ等の 11 種、鳥類はハチクマ、オオタカ、サシバ、クマタカ、ブッポウソウ、ハヤブサ、ヤイロチョウ、コイカル等の 43 種、爬虫類はタカチホヘビ、ジムグリ、シロマダラ、ヒバカリの 4 種、両生類はカスミサンショウウオ※¹、ブチサンショウウオ※²、ヒダサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、オオサンショウウオ等の 9 種、昆虫はタガメ、コキマダラセセリ、ウラナミアカシジミ、ヒメシジミ本州・九州亜種、シータテハ、カバフキシタバ、イソチビゴミムシ等の 107 種、魚類はゴギ、カマキリ、オオヨシノボリ等の 11 種、底生動物はカワシンジュガイ、ヤマトヌマエビ、ミナミテナガエビ等の 7 種が選定されている。

注：一部の種に関しては最新の文献より以下の種に該当すると考えられる。

※1:イワミサンショウウオ、※2:チュウゴクブチサンショウウオ

表 3.1-19(1) 動物の重要な種の選定基準

	選定基準	文献その他の資料
①	<p>文化財保護法(昭和25年法律第214号、最終改正:令和4年6月17日)、「島根県文化財保護条例」(昭和30年条例第6号)及び「浜田市文化財保護条例」(平成17年条例第114号)に基づく天然記念物</p> <p>特天:特別天然記念物 天:天然記念物 市天:浜田市指定天然記念物</p>	<p>「国指定文化財等データベース」(文化庁HP、閲覧:令和5年10月)、「島根県の文化財」(島根県HP、閲覧:令和5年10月)、「浜田市指定文化財」(浜田市HP、閲覧:令和5年10月)</p>
②	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号、最終改正:令和4年6月17日)及び「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成5年政令第17号、最終改正:令和5年2月3日)に基づく国内希少野生動植物種等</p> <p>国内:国内希少野生動植物種 緊急:緊急指定種</p>	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成5年政令第17号、最終改正:令和5年2月3日)</p>
③	<p>「環境省レッドリスト2020」(環境省、令和2年)の掲載種</p> <p>EX:絶滅…我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 EW:野生絶滅…飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種 CR+EN:絶滅危惧種I類…絶滅の危機に瀕している種 CR:絶滅危惧IA類…ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN:絶滅危惧IB類…IA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU:絶滅危惧II類…絶滅の危険が増大している種 NT:準絶滅危惧…現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 DD:情報不足…評価するだけの情報が不足している種 LP:絶滅のおそれのある地域個体群…地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの</p>	<p>「環境省レッドリスト2020の公表について」(環境省HP、閲覧:令和5年10月)</p>
④	<p>「改訂しまねレッドデータブック2014動物編—島根県の絶滅のおそれのある野生動物—」(島根県環境生活部自然環境課、平成26年)の掲載種</p> <p>EX:絶滅…島根県ではすでに絶滅したと考えられる種 EW:野生絶滅…飼育・栽培下でのみ存続している種 CR+EN:絶滅危惧I類…現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの VU:絶滅危惧II類…現在の状態をもたらしている圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧I類」のカテゴリーに移行することが確実に考えられるもの NT:準絶滅危惧…現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの DD:情報不足…評価するだけの情報が不足している種</p>	<p>「改訂しまねレッドデータブック2014動物編—島根県の絶滅のおそれのある野生動物—」(島根県環境生活部自然環境課、平成26年)</p>

表 3.1-19(2) 動物の重要な種の選定基準

選定基準		文献その他の資料	
⑤	「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」(平成 22 年島根県条例第 13 号) に基づく指定希少野生動植物	指定: 指定希少野生動植物…この条例において「希少野生動植物」とは、県内に生息し、又は生育する野生動植物のうち、県内にその本来の生息地又は生育地を有するものであって、種の存続に支障を来す程度にその種の個体の数が著しく少ないもの、種の個体の数が著しく減少しつつあるもの、種の個体の主要な生息地等が消滅しつつあるもの、種の個体の生息又は生育の環境が著しく悪化しつつあるもの、種の存続に支障を来す事情があるものをいい、「指定希少野生動植物」とは、希少野生動植物のうち、知事が特に保護を図る必要があると認めて、指定するものをいう	「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」(平成 22 年島根県条例第 13 号)
⑥	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」(水産庁、平成 10 年) の掲載種	危惧: 絶滅危惧種…絶滅の危機に瀕している種及び亜種 危急: 危急種…絶滅の危険が増大している種及び亜種 希少: 希少種…存続基盤が脆弱な種及び亜種 減少: 減少種…明らかに減少しているもの 減少傾向: 長期的にみて減少しつつあるもの 普通: 自然変動の範囲にあるもの 個体: 地域個体群…保護に留意すべき個体群	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」(水産庁、平成 10 年)

表 3.1-20(1) 文献その他の資料による動物の重要な種 (哺乳類)

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	モグラ (食虫)	トガリネズミ	カワネズミ				NT		希少
2	コウモリ (翼手)	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ				NT		
3			キクガシラコウモリ				NT		
4		ヒナコウモリ	モモジロコウモリ				NT		
5			ユビナガコウモリ				NT		
6			コテングコウモリ				NT		
7			テングコウモリ				NT		
8			ネズミ (齧歯)	リス	ニホンモモンガ				VU
9		ヤマネ	ヤマネ	国天			VU		
10	ネコ (食肉)	クマ	ツキノワグマ			LP ^{※1}	CR+EN		
11		イタチ	ニホンイタチ				NT		
合計	4 目	7 科	11 種	1 種	0 種	1 種	11 種	0 種	1 種

注: 1. 種名及び配列については原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 4 年度生物リスト」(河川環境データベース 国土交通省、令和 4 年) に準拠した。

2. 選定基準は表 3.1-19 参照。

3. 表中の※については以下のとおりである。

※1: 西中国地域のツキノワグマで掲載

表 3.1-20(2) 文献その他の資料による動物の重要な種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	カモ	カモ	オシドリ			DD	NT		
2			トモエガモ			VU	NT		
3	ペリカン	サギ	ミゾゴイ			VU	VU		
4			ササゴイ				DD		
5			チュウサギ			NT			希少
6			クロサギ				NT		普通
7	ツル	クイナ	シマクイナ		国内	EN			
8			クイナ				VU		
9	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	VU		
10	チドリ	チドリ	イカルチドリ				NT		
11			シギ	オオジシギ			NT	DD	
12		タカブシギ				VU			減少傾向
13		ハマシギ				NT	NT		
14		タマシギ	タマシギ			VU	VU		
15		カモメ	コアジサシ			VU	VU		
16		タカ	ミサゴ	ミサゴ			NT	VU	
17	タカ		ハチクマ			NT	CR+EN		
18			オオワシ	国天	国内	VU	DD		
19			ツミ				DD		
20			ハイタカ			NT	DD		
21			オオタカ			NT	CR+EN		
22			サシバ			VU	CR+EN		
23			クマタカ		国内	EN	CR+EN		
24	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク				VU		
25			コノハズク				VU		
26			フクロウ				NT		
27			アオバズク				NT		
28			トラフズク				NT		
29	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン				VU		
30			ヤマセミ				VU		
31	ブッポウソウ	ブッポウソウ			EN	CR+EN			
32	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ				NT		
33			コチョウゲンボウ				DD		
34			ハヤブサ		国内	VU	CR+EN		
35	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ		国内	EN	CR+EN		
36		サンショウクイ	サンショウクイ			VU	DD		
37		カササギヒタキ	サンコウチョウ				DD		
38		モズ	チゴモズ			CR			
39			アカモズ		国内	EN	DD		
40		ツバメ	コシアカツバメ				DD		
41		センニュウ	マキノセンニュウ			NT			
42		ヨシキリ	コヨシキリ				DD		
43		ヒタキ	コルリ				DD		
44			ノビタキ				DD		
45			コサメビタキ				DD		
46		アトリ	コイカル				CR+EN		
47		ホオジロ	ホオアカ				NT		
48			ノジロ			NT			
49			クロジ				DD		
合計		10 目	24 科	49 種	1 種	6 種	26 種	43 種	0 種

注：1. 種名及び配列については原則として、「日本鳥類目録 改訂第7版」（日本鳥学会、平成24年）に準拠した。

2. 選定基準は表 3.1-19 参照。

表 3.1-20(3) 文献その他の資料による動物の重要な種（爬虫類）

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ			NT			減少傾向
2		スッポン	ニホンスッポン			DD			
3	有鱗	タカチホヘビ	タカチホヘビ				NT		
4		ナミヘビ	ジムグリ				NT		
5			シロマダラ				NT		
6			ヒバカリ				NT		
合計	2目	4科	6種	0種	0種	2種	4種	0種	1種

注：1. 種名及び配列については原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和4年）に準拠した。

2. 選定基準は表 3.1-19 参照。

表 3.1-20(4) 文献その他の資料による動物の重要な種（両生類）

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	有尾	サンショウウオ	カスミサンショウウオ ¹⁾		国内	VU	NT		
2			ブチサンショウウオ ²⁾		国内	EN	NT		
3			ヒダサンショウウオ			NT	NT		
4			ハコネサンショウウオ				NT		減少傾向
5		オオサンショウウオ	オオサンショウウオ	特天		VU	VU		減少
6	無尾	アカガエル	タゴガエル				NT		
7			ナガレタゴガエル				DD		
8			トノサマガエル			NT			
9			モリアオガエル				NT		
10			カジカガエル				NT		
合計	2目	3科	10種	1種	2種	5種	9種	0種	2種

注：1. 種名及び配列については原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和4年）に準拠した。

2. 選定基準は表 3.1-19 参照。

3. 一部の種に関しては最新の文献より以下の種に該当すると考えられる。

1):イワミサンショウウオ

2):チュウゴクブチサンショウウオ

表 3.1-20(5) 文献その他の資料による動物の重要な種（昆虫類（1））

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	トンボ (蜻蛉)	アオイトトンボ	オツネイトトンボ				VU		
2		イトトンボ	ホソミイトトンボ				NT		
3		カワトンボ	アオハダトンボ			NT	NT		
4		ムカシトンボ	ムカシトンボ				NT		
5		ヤンマ	アオヤンマ			NT	NT		
6			ルリボシヤンマ				NT		
7			カトリヤンマ				NT		
8			サラサヤンマ				NT		
9		サナエトンボ	キヒロサナエ			NT	NT		
10			ヒメサナエ				NT		
11			タベサナエ			NT	NT		
12		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ				NT		
13		エゾトンボ	エゾトンボ				NT		
14		トンボ	ハッチョウトンボ				VU		
15			ヒメアカネ				NT		
16			ミヤマアカネ				NT		
17	バッタ (直翅)	キリギリス	ハタケノウマオイ				DD		

表 3.1-20(6) 文献その他の資料による動物の重要な種 (昆虫類 (2))

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				①	②	③	④	⑤	⑥	
18	カメムシ (半翅)	アオバハゴロモ	キノカワハゴロモ				DD			
19		マルウンカ	キボシマルウンカ				DD			
20		ハゴロモ	スケバハゴロモ				DD			
21			ヒメベッコウハゴロモ				DD			
22		セミ	チッチゼミ				DD			
23		サシガメ	クビアカサシガメ				DD			
24			ヒゲナガサシガメ				DD			
25		カメムシ	アカアシクチブトカメシ				NT			
26		イトアメンボ	イトアメンボ			VU	DD			
27		ミズカメムシ	ミズカメムシ				DD			
28		カタビロアメンボ	オヨギカタビロアメンボ			NT	NT			
29		ミズムシ	ミヤケミズムシ			NT	DD			
30		コオイムシ	コオイムシ			NT	VU			
31			タガメ		国内	VU	CR+EN			
32		タイコウチ	ヒメミズカマキリ				NT			
33		チョウ (鱗翅)	セセリチョウ	ホシチャバネセセリ			EN	CR+EN		
34				ギンイチモンジセセリ			NT	VU		
35				コキマダラセセリ				CR+EN		
36				ミヤマチャバネセセリ				VU		
37				オオチャバネセセリ				NT		
38				スジグロチャバネセセリ 北海道・本州・九州亜種			NT**1	VU**2		
39				シジミチョウ	ウスイロオナガシジミ				VU	
40			ウラゴマダラシジミ					NT		
41			オオミドリシジミ					DD		
42			ウラジロミドリシジミ					NT		
43			ハヤシミドリシジミ					NT		
44			カラスシジミ					VU		
45			ウラナミアカシジミ					CR+EN		
46			ミドリシジミ					VU		
47			ゴマシジミ中国・九州亜種				EN**3	CR+EN**4		
48			ヒメシジミ本州・九州亜種				NT	CR+EN		
49			フジミドリシジミ					NT		
50	ゴイシシジミ						NT			
51	シルビアシジミ					EN	CR+EN			
52	タテハチョウ		ウラギンスジヒョウモン			VU	CR+EN			
53			ヒメヒカゲ本州西部亜種			EN**5	VU**6			
54			メスグロヒョウモン				VU			
55			クロヒカゲモドキ			EN	CR+EN			
56			アサマイチモンジ				NT			
57			ヒョウモンモドキ		国内	CR	CR+EN			
58			クモガタヒョウモン				VU			
59			シータテハ				CR+EN			
60			オオムラサキ			NT	VU			
61			ウラナミジャノメ本土亜種			VU**7	CR+EN			
62	アゲハチョウ		ジャコウアゲハ本土亜種				VU**8			
63			ギフチョウ			VU	VU			
64			オナガアゲハ				NT			

表 3.1-20(7) 文献その他の資料による動物の重要な種（昆虫類（3））

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				①	②	③	④	⑤	⑥	
65	チョウ (鱗翅)	シロチョウ	ツماغロキチョウ			EN	NT			
66			スジボソヤマキチョウ				VU			
67		シャクガ	シロシモフリエダシャク					NT		
68		スズメガ	スキバホウジャク			VU	DD			
69			ギンボシスズメ				DD			
70		シャチホコガ	タッタカモクメシャチホコ					NT		
71		ヤガ	ゴマシオケンモン					DD		
72			ツクシカラスヨトウ					NT		
73			カバフキシタバ					CR+EN		
74			ホソバミツモンケンモン					NT		
75			ムラサキミツボシキリガ					NT		
76			コトラガ					NT		
77		コウチュウ (鞘翅)	オサムシ	イソチビゴミムシ			NT	CR+EN		
78				タイシャクナガチビゴミムシ					NT	
79			ハンミョウ	コニワハンミョウ					DD	
80				ホソハンミョウ			VU	DD		
81	コハンミョウ							DD		
82	ゲンゴロウ		クロゲンゴロウ			NT				
83			ゲンゴロウ		国内	VU	CR+EN			
84			シャープゲンゴロウモドキ		国内	CR	CR+EN			
85	ミズスマシ		コミズスマシ			EN	DD			
86			ヒメミズスマシ			EN	DD			
87			ミズスマシ			VU	NT			
88			コオナガミズスマシ			VU	NT			
89	コツブゲンゴロウ	ムツボシツヤコツブゲンゴロウ			VU	DD				
90	クワガタムシ	マダラクワガタ					DD			
91		ヒメオオクワガタ					NT			
92		コルリクワガタ近畿亜種					NT ^{※9}			
93		ルリクワガタ					NT			
94		オニクワガタ					DD			
95	コガネムシ	アオアシナガハナムグリ					DD			
96		オオチャイロハナムグリ			NT	NT				
97	ダエンマルトゲムシ	シラホシダエンマルトゲムシ					DD			
98	タマムシ	タマムシ					DD ^{※10}			
99		クロマダラタマムシ					DD			
100	ホタル	ヒメボタル					DD			
101	オオキノコムシ	オオキノコムシ					NT			
102	カミキリムシ	フタスジカタビロハナカミキリ					DD			
103		ヨコヤマヒゲナガカミキリ					NT			
104		クロサワヒメコバネカミキリ					DD			
105		クロソンホソハナカミキリ					DD			
106		トラフホソバネカミキリ					DD			
107		ミツギリゾウムシ	ミツギリゾウムシ					DD		
108	ゾウムシ	タカハシトゲゾウムシ					DD			
合計	5 目	45 科	108 種	0 種	4 種	35 種	107 種	0 種	0 種	

注：1. 種名及び配列については原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（河

川環境データベース 国土交通省、令和4年)に準拠した。

2. 選定基準は表 3.1-19 参照。

3. 表中の※については以下のとおりである。

※1:スジグロチャバネセセリ名義タイプ亜種で掲載、※2:スジグロチャバネセセリで掲載、※3:ゴマシジミ中国地方・九州亜種で記載、※4:ゴマシジミで掲載、※5:ヒメヒカゲ本州中部・近畿・中国地方亜種で記載、※6:ヒメヒカゲ中部・近畿・中国地方亜種で掲載、※7:ウラナミジャノメ日本本土亜種で掲載、※8:ジャコウアゲハで掲載、※9:キンキコリクワガタで掲載、※10:ヤマトタマムシで掲載

表 3.1-20(8) 文献その他の資料による動物の重要な種 (魚類)

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ南方種			VU	VU		希少
2			カワヤツメ			VU	VU		
3	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ			EN			
4	コイ	コイ	タカハヤ						減少傾向
5			ズナガニゴイ				NT		
6		ドジョウ	ドジョウ			NT			
7			イシドジョウ			EN	CR+EN		危急
—			シマドジョウ属			EN ^{※1}	CR+EN ^{※1}		危急 ^{※1}
8	ナマズ	アカザ	アカザ			VU	NT		
9	サケ	サケ	ゴギ			VU	CR+EN		危急
10			サクラマス (ヤマメ)			NT	VU ^{※2}		
11	ダツ	メダカ	ミナミメダカ			VU			
12	スズキ	カジカ	カマキリ			VU ^{※3}	NT ^{※3}		減少
13			カジカ			NT ^{※4}	VU ^{※5}		
14		ドンコ	イシドンコ			VU	V		
15		ハゼ	オオヨシノボリ				NT		
合計		7 目	10 科	15 種	0 種	0 種	12 種	11 種	0 種

注: 1. 種名及び配列については原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(河川環境データベース 国土交通省、令和4年)に準拠した。

2. 選定基準は表 3.1-19 参照。

3. 表中の※については以下のとおりである。

※1:イシドジョウの場合、※2:サクラマスで掲載、※3:カマキリ(アユカケ)で掲載、※4:カジカ大卵型で掲載、※5:カジカ(大卵型:河川陸封型)で掲載。

4. スゴモロコは琵琶湖固有種であり移入等の可能性のため重要種から除外した。

表 3.1-20(9) 文献その他の資料による動物の重要な種 (底生動物)

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	イシガイ	カワシンジュガイ	カワシンジュガイ		国内	EN	CR+EN		危惧
2		イシガイ	マツカサガイ広域分布種			NT ^{※1}	NT ^{※1}		
3	マルスダレガイ	シジミ	マシジミ			VU			
4	エビ	ヌマエビ	ヤマトヌマエビ				NT		
5			ヒメヌマエビ				NT		
6			ミナミヌマエビ				NT		
7		テナガエビ	ミナミテナガエビ				NT		減少
8			ヒラテナガエビ				NT ^{※2}		
9	モクズガニ	モクズガニ						減少傾向	
合計	3 目	6 科	9 種	0 種	1 種	3 種	7 種	0 種	3 種

注: 1. 種名及び配列については原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(河川環境データベース 国土交通省、令和4年)に準拠した。

2. 選定基準は表 3.1-19 参照。

3. 表中の※については以下のとおりである。

※1:マツカサガイで掲載、※2:ヒラテナガエビ(ヤマトテナガエビ)で掲載

(3) 動物の注目すべき生息地

注目すべき生息地については、表 3.1-21 に示す法令や規則等に基づき、学術又は希少性の観点から選定した。また、動物に係る天然記念物の生息地も注目すべきものとして選定した。対象事業実施区域及びその周囲における注目すべき生息地を表 3.1-22 及び図 3.1-25 に示す。ただし、動物に係る天然記念物に関しては詳細な分布図がないため、図示はせず一覧のみ示す(表 3.1-23)。

対象事業実施区域周辺では、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日)による「塚ヶ原鳥獣保護区」、「三階山鳥獣保護区」、「若林鳥獣保護区」が存在するが、対象事業実施区域には含まれていない。

対象事業実施区域及びその周囲が位置する浜田市に、特別天然記念物であるオオサンショウウオ及び国指定の天然記念物であるヤマネが生息している。「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編－島根県の絶滅のおそれのある野生動物－」(島根県環境生活部自然環境課、平成 26 年)によると、オオサンショウウオは中国山地よりの河川に多く生息しており、ヤマネは県内西部山地で冬眠個体が発見されている。特にオオサンショウウオの生息地については、対象事業実施区域の中心を流れる周布川が挙げられる(「金城町誌 第 1 巻－自然編・災害編・人物編－」(金城町、平成 13 年))。また、かつて周布川ではカワシンジュガイが生息していたものの、水害により消滅したと記録されている。

表 3.1-21(1) 注目すべき生息地の選定基準

選定基準		文献その他の資料	
①	<p>「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日) 及び「島根県文化財保護条例」(昭和 30 年条例第 6 号) 及び「浜田市文化財保護条例」(平成 17 年条例第 114 号) に基づく天然記念物</p>	<p>特天：特別天然記念物 天：天然記念物 市天：浜田市指定天然記念物</p>	<p>「国指定文化財等データベース」(文化庁 HP、閲覧：令和 5 年 10 月)、「島根県の文化財」(島根県 HP)、「浜田市指定文化財」(浜田市 HP、閲覧：令和 5 年 10 月)</p>
②	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日) 及び「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則」(平成 5 年総理府令第 9 号、最終改正：令和 5 年 3 月 31 日) に基づく生息地等保護区</p>	<p>生息：生息地等保護区</p>	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則」(平成 5 年総理府令第 9 号、最終改正：令和 5 年 3 月 31 日)</p>
③	<p>「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(ラムサール条約) (昭和 55 年条約第 28 号、最終改正：平成 6 年 4 月 29 日) に基づく湿地</p>	<p>基準グループ A 代表的、希少または固有な湿地タイプを含む湿地 基準 1：適当な生物地理区内に、自然のまたは自然度が高い湿地タイプの代表的、希少または固有な例を含む湿地がある場合には、当該湿地を国際的に重要とみなす。</p> <p>基準グループ B 生物多様性の保全のために国際的に重要な湿地種及び生態学的群集に基づく基準 基準 2：危急種、絶滅危惧種または近絶滅種と特定された種、または絶滅のおそれのある生態学的群集を支えている場合には、国際的に重要な湿地とみなす。</p> <p>基準 3：特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物種の個体群を支えている場合には、国際的に重要な湿地とみなす。</p> <p>基準 4：生活環の重要な段階において動植物種を支えている場合、または悪条件の期間中に動植物種に避難場所を提供している場合には、国際的に重要な湿地とみなす。</p> <p>水鳥に基づく特定基準 基準 5：定期的に 2 万羽以上の水鳥を支える場合には、国際的に重要な湿地とみなす。</p> <p>基準 6：水鳥の一種または一亜種の個体群において、個体数の 1% を定期的に支えている場合には、国際的に重要な湿地とみなす。</p> <p>魚類に基づく特定基準 基準 7：固有な魚類の亜種、種、または科、生活史の一段階、種間相互作用、湿地の利益もしくは価値を代表する個体群の相当な割合を維持しており、それによって世界の生物多様性に貢献している場合には、国際的に重要な湿地とみなす。</p> <p>基準 8：魚類の重要な食物源であり、産卵場、稚魚の成育場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっている場合には、国際的に重要な湿地とみなす。</p> <p>他の種群に基づく個別基準 基準 9：鳥類以外の湿地に依存する動物種または亜種の個体群で、その個体群の 1% を定期的に支えている場合には、その湿地は国際的に重要である考えることとする。</p>	<p>「日本のラムサール条約湿地—豊かな自然・多様な湿地の保全と賢明な利用—」(環境省、令和 4 年)</p>

表 3.1-21(2) 注目すべき生息地の選定基準

選定基準		文献その他の資料	
④	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成14年法律第88号、最終改正：令和4年6月17日)に基づく鳥獣保護区	国指定鳥獣保護区 特：特別保護地区 特指：特別保護指定区域 都道府県指定鳥獣保護区	「令和4年度鳥獣保護区等位置図」(島根県HP、閲覧：令和5年10月)
⑤	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(環境省HP、閲覧：令和5年10月)に基づく湿地	基準1：湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マングローブ湿地、藻場、サンゴ礁等の生態系のうち、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している場合 基準2：希少種、固有種等が生育・生息している場合 基準3：多様な生物相を有している場合 基準4：特定の種の個体群のうち、相当数の割合の個体数が生息する場合 基準5：生物の生活史の中で不可欠な地域(採餌場、産卵場等)である場合	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(環境省HP、閲覧：令和5年10月)
⑥	「重要野鳥生息地(IBA)」(日本野鳥の会HP、閲覧：令和5年10月)に基づく地域	A1：世界的に絶滅が危惧される種、または全世界で保護の必要がある種が、定期的・恒常的に多数生息している生息地 A2：生息地域限定種(Restricted-range species)が相当数生息するか、生息している可能性がある生息地 A3：ある1種の鳥類の分布域すべてもしくは大半が1つのバイオーム*に含まれている場合で、そのような特徴をもつ鳥類複数種が混在して生息する生息地、もしくはその可能性がある生息地 ※バイオーム：それぞれの環境に生きている生物全体 A4 i：群れを作る水鳥の生物地理的個体群の1%以上が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト A4 ii：群れを作る海鳥または陸鳥の世界の個体数の1%以上が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト A4 iii：1種以上で2万羽以上の水鳥、または1万つがい以上の海鳥が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト A4 iv：渡りの隘路にあたる場所で、定められた閾値を超える渡り鳥が定期的に利用するボトルネックサイト	「IMPORTANT BIRD AREAS IN JAPAN 翼が結ぶ重要生息地ネットワーク」(日本野鳥の会HP、閲覧：令和5年10月)
⑦	「生物多様性保全の鍵になる重要な地域(KBA)」(コンサベーション・インターナショナル・ジャパンHP、閲覧：令和5年10月)	危機性：IUCNのレッドリストの地域絶滅危惧種(CR、EN、VU)に分類された種が生息/生育する 非代替性：a)限られた範囲にのみ分布している種(RR)が生息/生育する、b)広い範囲に分布するが特定の場所に集中している種が生息/生育する、c)世界的にみて個体が一時的に集中する重要な場所、d)世界的にみて顕著な個体の繁殖地、e)バイオリージョンに限定される種群が生息/生育する	「Key Biodiversity Area 生物多様性保全の鍵になる重要な地域」(コンサベーション・インターナショナル・ジャパンHP、閲覧：令和5年10月)

表 3.1-22 注目すべき生息地

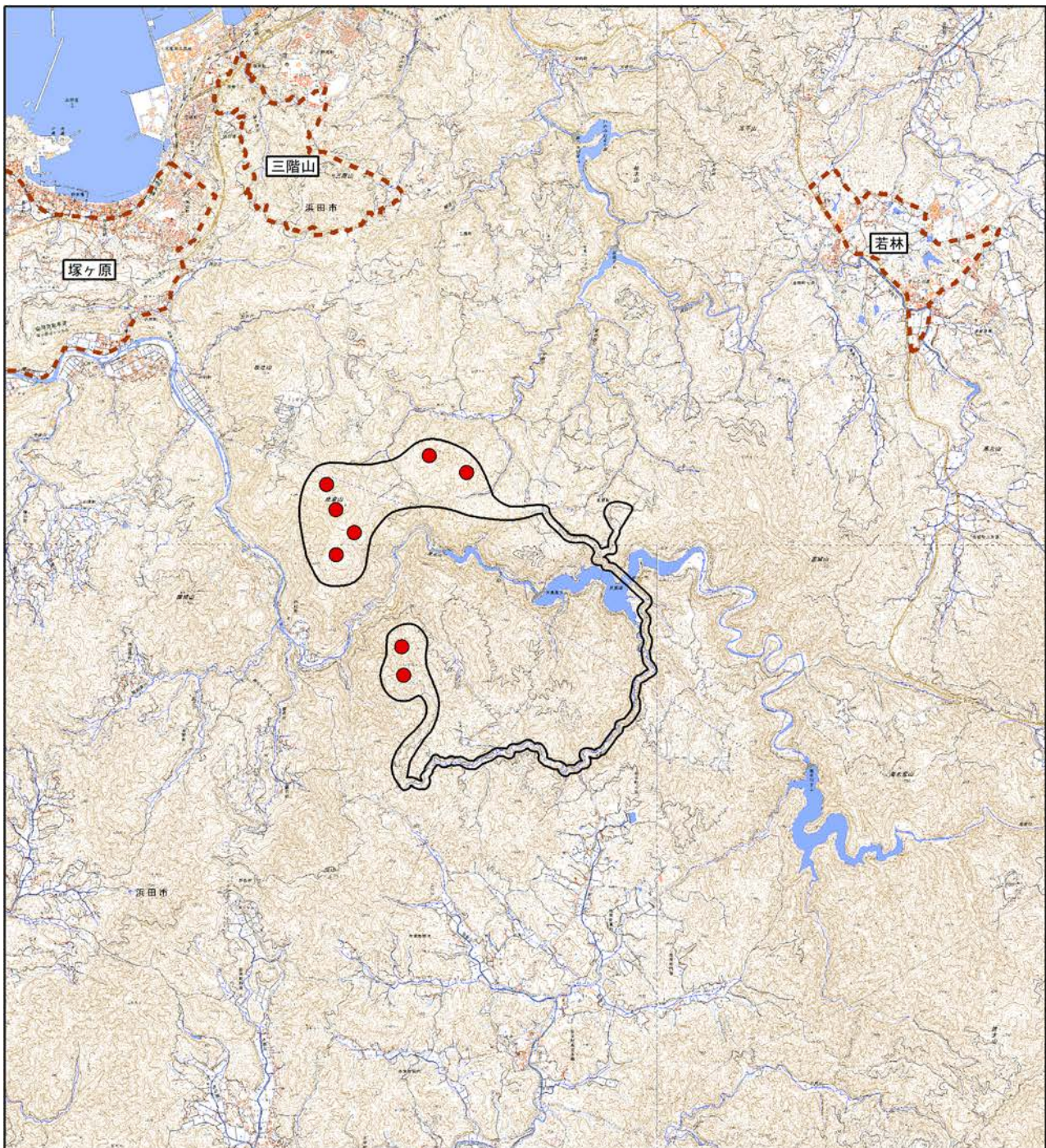
名称	選定基準	区分
塚ヶ原鳥獣保護区 三階山鳥獣保護区 若林鳥獣保護区	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日)	鳥獣保護区 (県指定) 塚ヶ原鳥獣保護区 三階山鳥獣保護区 若林鳥獣保護区

〔令和 4 年度鳥獣保護区等位置図〕(島根県 HP、閲覧：令和 5 年 10 月) より作成]

表 3.1-23 天然記念物(動物関係)

指定	名称	指定年月日	所在地
特別天然記念物	オオサンショウウオ	昭和 27 年 3 月 29 日	県下全域
天然記念物	ヤマネ	昭和 50 年 6 月 26 日	県下全域

〔島根県の文化財 天然記念物〕(島根県 HP、閲覧：令和 5 年 10 月) より作成]



凡 例

-  事業実施想定区域
-  風力発電機
-  鳥獣保護区

1:75,000



「令和4年度鳥獣保護区等位置図」(島根県HP、
 閲覧：令和5年10月)
 より作成

図 3.1-25 動物の注目すべき生息地

2. 植物の生育及び植生の状況

植物相及び植生の状況は、当該地域の自然特性を勘案し、対象事業実施区域及びその周囲を対象に、文献その他の資料（「改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編－島根県の絶滅のおそれのある野生植物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成 25 年）、金城町、弥栄村、浜田市の各町史等）により整理した。

対象事業実施区域及びその周囲における確認種を抽出した。文献その他の資料による調査範囲は、表 3.1-24 のとおりである。

表 3.1-24 文献その他の資料による調査範囲（植物）

文献その他の資料名	調査範囲
「改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編－島根県の絶滅のおそれのある野生植物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成 25 年）	浜田市（旧浜田市、旧金城町、旧弥栄村）
「日本生物教育会第 61 回全国大会記念誌 新島根の生物」（日本生物教育会島根大会実行委員会、平成 18 年）	浜田市（旧浜田市、旧金城町、旧弥栄村）
「島根県の種子植物相」（杵村喜則、平成 17 年）	浜田市（旧浜田市、旧金城町、旧弥栄村）
「島根県の種子植物相（補遺）」（杵村喜則、平成 18 年）	浜田市（旧浜田市、旧金城町、旧弥栄村）
「しまねの身近な草花」（山陰中央新報社、平成 4 年）	浜田市（旧浜田市、旧金城町、旧弥栄村）
「浜田市誌上・下」（浜田市、昭和 48 年）	浜田市（旧浜田市）
「金城町誌 第 1 巻－自然編・災害編・人物編－」（金城町、平成 13 年）	金城町（旧金城町）
「弥栄村誌」（弥栄村、昭和 55 年）	弥栄村（旧弥栄村）

(1) 植物相の概要

対象事業実施区域及びその周囲の植物相の概要は表 3.1-25 のとおりであり、維管束植物（シダ植物及び種子植物）1,281 種が確認されている。

表 3.1-25(1) 植物相の概要（文献その他の資料別）

文献名	確認種数	主な確認種
「改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編－島根県の絶滅のおそれのある野生植物－」（島根県環境生活部自然環境課、平成 25 年）	64 種	ヒカゲノカズラ、ヒメシダ、タチヤナギ、ヤノネグサ、ヤマゴボウ、シロザ、タムシバ、
「日本生物教育会第 61 回全国大会記念誌 新島根の生物」（日本生物教育会島根大会実行委員会、平成 18 年）	82 種	ヤマグルマ、サザンカ、ジャニンジン、ヤマネコノメソウ、シモツケソウ、タチツボスミレ、ヤマシグレ、ホタルブクロ、ソクシンラン、イヌムギ、コウライシバ、フトイ等
「島根県の種子植物相」（杵村喜則、平成 17 年）	1,109 種	
「島根県の種子植物相（補遺）」（杵村喜則、平成 18 年）	23 種	
「しまねの身近な草花」（山陰中央新報社、平成 4 年）	2 種	
「浜田市誌上・下」（浜田市、昭和 48 年）	0 種	
「金城町誌 第 1 巻－自然編・災害編・人物編－」（金城町、平成 13 年）	203 種	
「弥栄村誌」（弥栄村、昭和 55 年）	58 種	
1,281 種		

表 3.1-25(2) 植物相の概要(分類別)

分類	主な確認種	
シダ植物	ミズスギ、ナツノハナワラビ、ゼンマイ、ワラビ、シシラン、アマクサシダ、ホウビシダ、ヒメシダ、ツクシヤブソテツ (41種)	
裸子植物	イチョウ、モミ、アカマツ、ゴヨウマツ、クロマツ、ヒノキ、サワラ、スギ、アシウスギ、アスナロ、ハイイヌガヤ、カヤ、チャボガヤ (13種)	
被子植物	基部被子植物群	フサジュンサイ、シキミ、ヒトリシズカ、ドクダミ、コブシ、ヤブニッケイ (31種)
	単子葉類	ヘラオモダカ、マルミスブタ、ホッスモ、ヒルムシロ、ネバリノギラン、ナガイモ、ヒメナベワリ、ノハナショウブ、キツネノカミソリ、ツユクサ、コナギ、ニッポンイヌノヒゲ、ヒメコウガイゼキショウ (345種)
	真正双子葉類	エゾエノキ、ヒメコウゾ、クサコアカソ、クリ、ヤマモモ、オニグルミ、ケヤマハンノキ、ヤマナラシ、カナビキソウ、マツグミ、ハマサジ、ミズヒキ、ヨウシュヤマゴボウ、ザクロソウ、スベリヒユ、リュウキュウマメガキ、ヤブコウジ、ギンレイカ、タンナサワフタギ、オオイワカガミ、アサガラ、リョウブ、アカモノ、ギンリョウソウモドキ、ホウライカズラ、ケアオダモ (851種)
合計	1,281種	

注：種名及び配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和4年）に準拠した。

(2) 植生の概要

対象事業実施区域及びその周囲の現存植生図は図 3.1-26、現存植生図の凡例は表 3.1-27 のとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲は、照葉樹林帯（ヤブツバキクラス域）の上部から落葉広葉樹林帯（ブナクラス域）に位置する。大部分をコナラ群落が進め、一部の山地斜面等で、ブナーミズナラ群落やタブノキ群落がまともに残存する。谷底平野は主に水田雑草群落となっているほか、低木群落が広範囲に点在している。

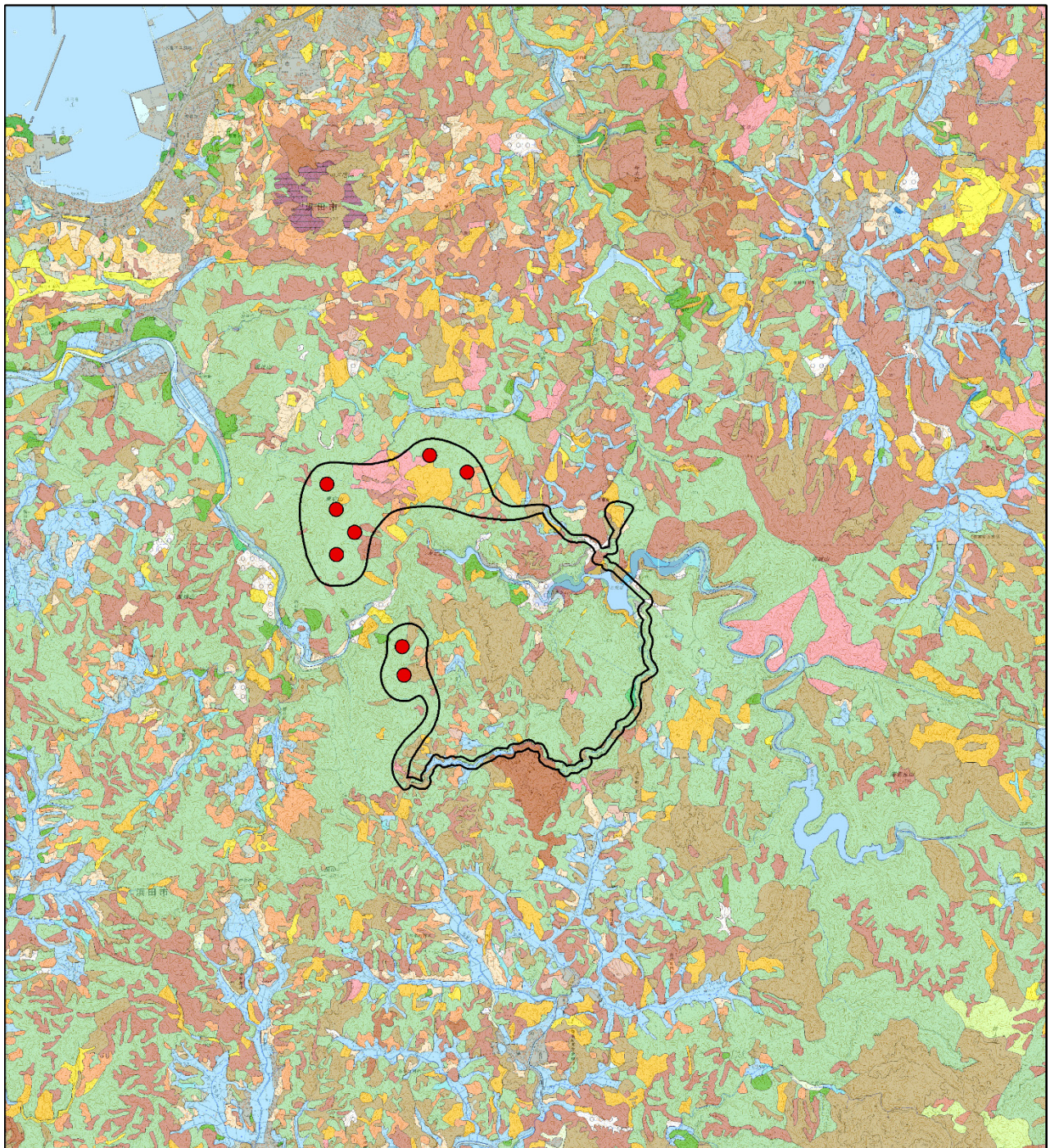
特徴的な植生としては、対象事業実施区域北西側の海近くに分布するオニヤブソテツーハマビワ群集が挙げられる。対象事業実施区域はヤブツバキクラス域に位置し、コナラ群落が広く分布しているほか、アカマツ群落（Ⅶ）、アカマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林が分布している。また、対象事業実施区域を流れる周布川周辺は自然植生であるケヤキ群落（Ⅵ）やシイ・カシ二次林等が分布している。

各植生の植生自然度を表 3.1-26 の左列、表 3.1-27 の右列に記載し、分布図を図 3.1-27 に示した。対象事業実施区域及びその周囲には植生自然度 7 及び 6 が広く広がり、河川沿いでは植生自然度 10 のツルヨシ群集等が存在する。対象事業実施区域内では植生自然度 10、9、8、7、6、5、4、3、2、1 が分布し、西側の一部に植生自然度 8 が東西方向に横切るように植生自然度 10 が分布している。



表 3.1-26 植生自然度の概要

植生自然度	植生区分
10	ヨシクラス、ツルヨシ群集、ヒルムシロクラス
9	ウラジログシ群落、タブノキ群落、ケヤキ群落 (VI)、ハンノキ群落 (VI)、オニヤブソテツ-ハマビワ群集
8	ブナ-ミズナラ群落、シイ・カシ二次林
7	アカマツ群落、コナラ群落 (VII)、アカマツ群落 (VII)、ネズ-アカマツ群落
6	低木群落、スギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林
5	タケ・ササ群落、クズ群落、ススキ群団 (VII)、ウラジローコシダ群落
4	伐採跡地群落 (VII)、ゴルフ場・芝地、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落、放棄水田雑草群落
3	竹林、果樹園
2	牧草地、畑雑草群落、水田雑草群落、緑の多い住宅地
1	市街地、工場地帯、造成地
-	開放水域
-	自然裸地

〔「1/2.5万植生図を基にした植生自然度について」(環境省HP、閲覧:令和5年10月)より作成〕

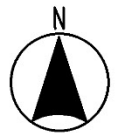


凡 例

-  対象事業実施区域
-  風力発電機

※植生凡例は分割図にて記載

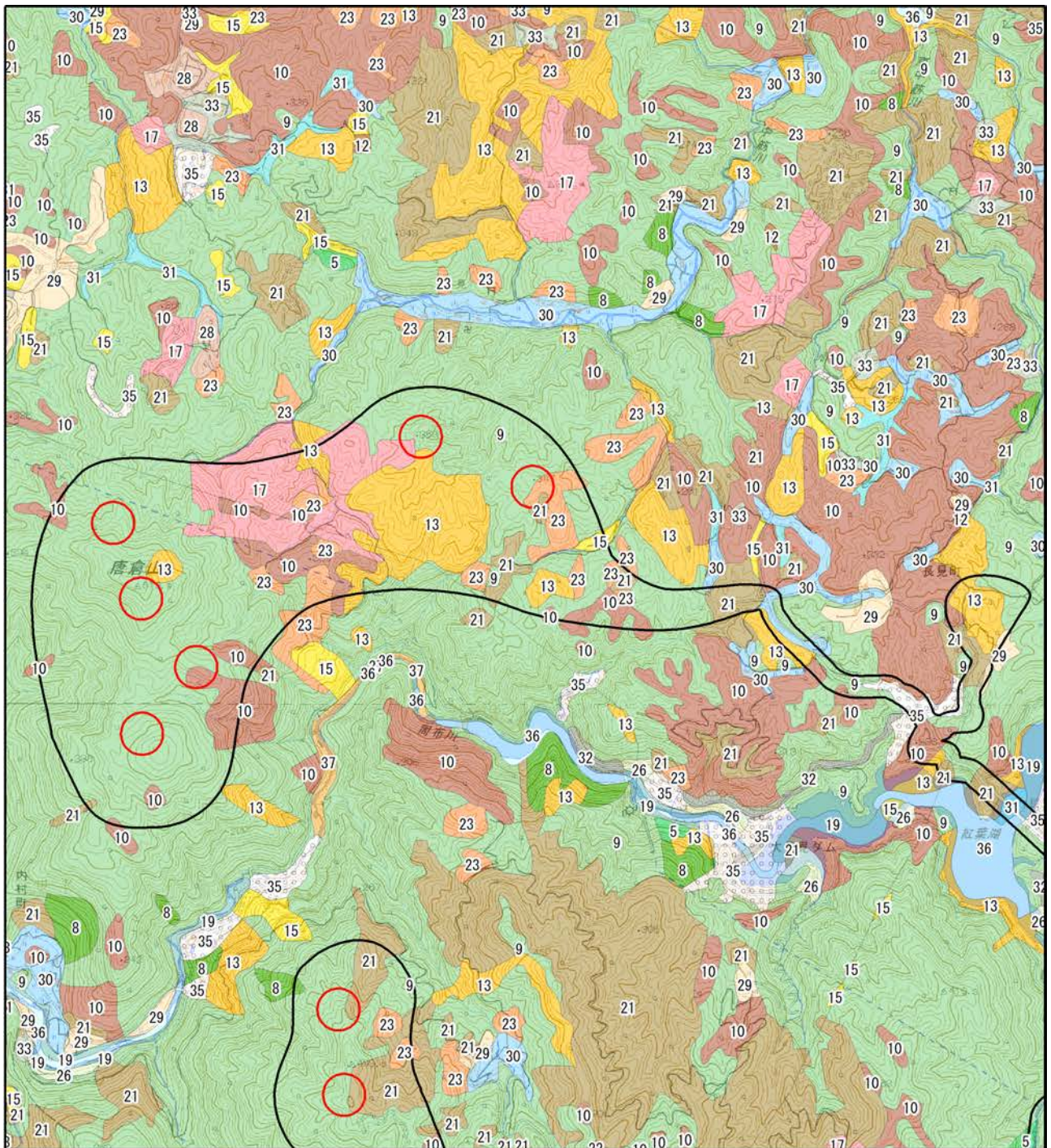
1:75,000





「自然環境調査 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万)
第 6・7 回 (調査年: 平成 15 年)」 (環境省 HP、
閲覧: 令和 5 年 10 月)

より作成

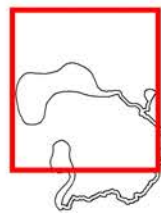
図 3.1-26 (1) 文献その他の資料調査による現存植生図(全体)



凡 例

-  対象事業実施区域
-  風力発電機

※植生凡例は分割図にて記載



1:25,000



「自然環境調査 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万)
第 6・7 回 (調査年: 平成 15 年)」 (環境省 HP、
閲覧: 令和 5 年 10 月)

より作成

図 3.1-26(2) 文献その他の資料調査による現存植生図(拡大1)

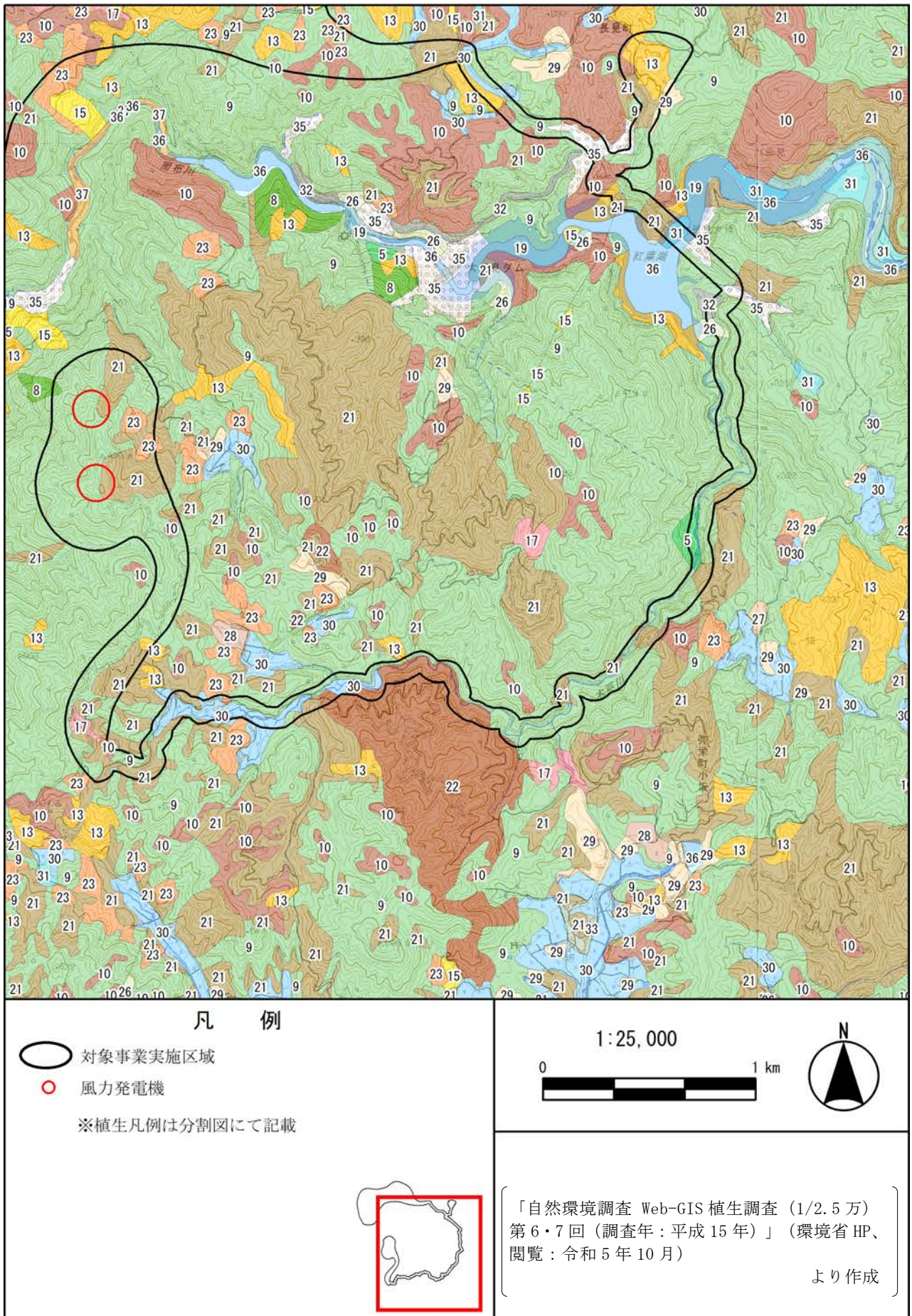


図 3.1-26(3) 文献その他の資料調査による現存植生図(拡大 2)

表 3.1-27 文献その他の資料調査による現存植生図(凡例)

植生区分	図中 No.	凡例名	統一凡例番号	植生自然度
ブナクラス域代償植生	1	ブナーミズナラ群落	220100	8
	2	アカマツ群落	230100	7
ヤブツバキクラス域自然植生	3	ウラジログシ群落	270500	9
	4	タブノキ群落	271600	9
	5	ケヤキ群落 (VI)	300100	9
	6	ハンノキ群落 (VI)	310100	9
	7	オニヤブソテツ-ハマビワ群集	340301	9
	8	シイ・カシ二次林	400100	8
ヤブツバキクラス域代償植生	9	コナラ群落 (VII)	410100	7
	10	アカマツ群落 (VII)	420100	7
	11	ネズ-アカマツ群落	420107	7
	12	タケ・ササ群落	430000	5
	13	低木群落	440000	6
	14	クズ群落	440200	5
	15	ススキ群団 (VII)	450100	5
	16	ウラジローコシダ群落	450300	5
	17	伐採跡地群落 (VII)	460000	4
	河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等	18	ヨシクラス	470400
19		ツルヨシ群集	470501	10
20		ヒルムシロクラス	470600	10
植林地、耕作地植生	21	スギ・ヒノキ・サワラ植林	540100	6
	22	アカマツ植林	540200	6
	23	竹林	550000	3
	24	ゴルフ場・芝地	560100	4
	25	牧草地	560200	2
	26	路傍・空地雑草群落	570100	4
	27	放棄畑雑草群落	570101	4
	28	果樹園	570200	3
	29	畑雑草群落	570300	2
	30	水田雑草群落	570400	2
	31	放棄水田雑草群落	570500	4
その他	32	市街地	580100	1
	33	緑の多い住宅地	580101	2
	34	工場地帯	580300	1
	35	造成地	580400	1
	36	開放水域	580600	-
	37	自然裸地	580700	-

注：1：図中 No. は図 3.1-26 の現存植生図内の番号に対応する。

2：統一凡例番号とは、「生物多様性情報システム自然環境保全基礎調査 植生調査（植生自然度調査）」（環境省 HP）の 1/25,000 に示される 6 桁の統一凡例番号（凡例コード）である。

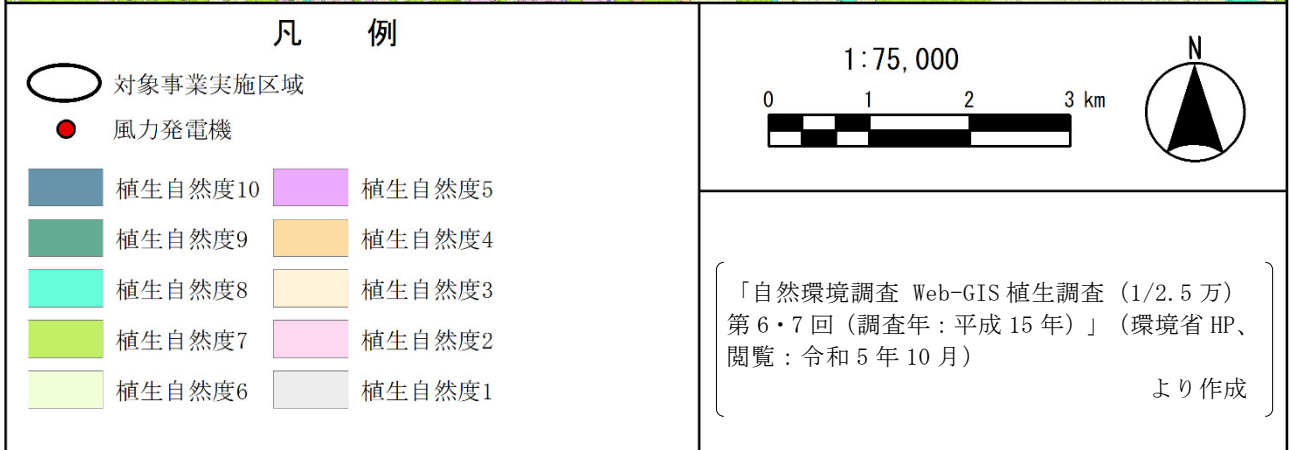
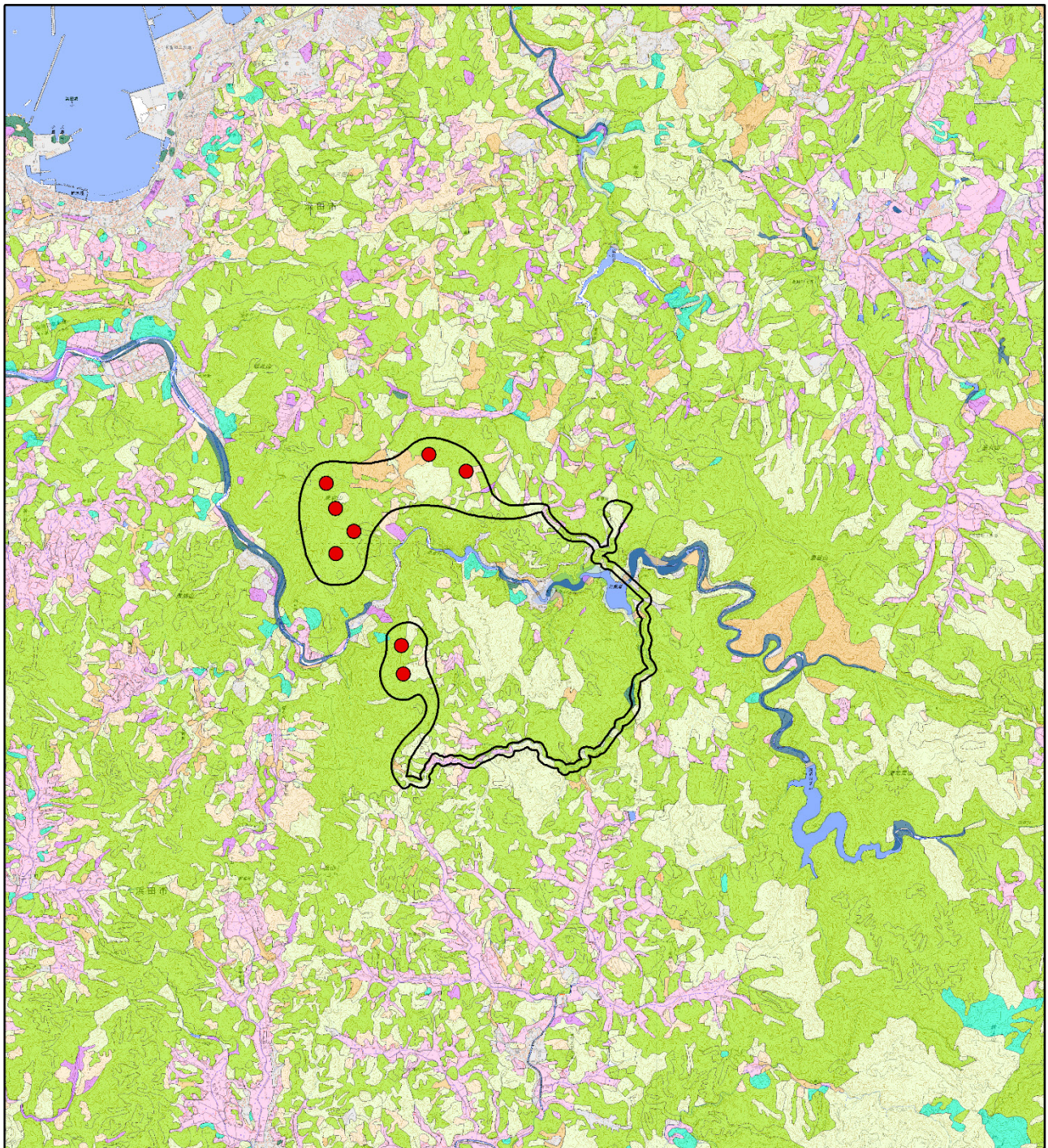


図 3.1-27(1) 文献その他の資料調査による植生自然度(全体)

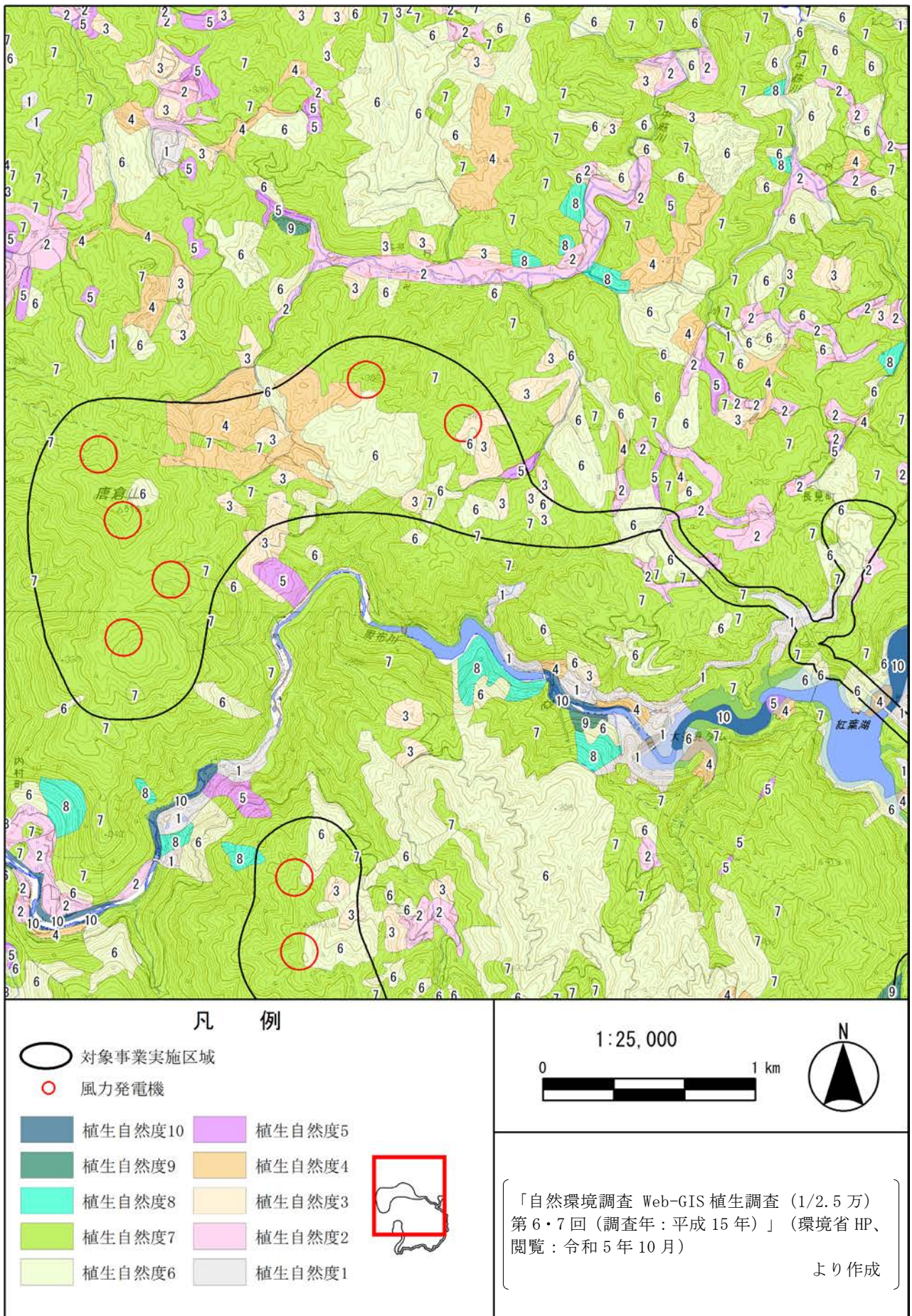


図 3.1-27(2) 文献その他の資料調査による植生自然度(拡大1)

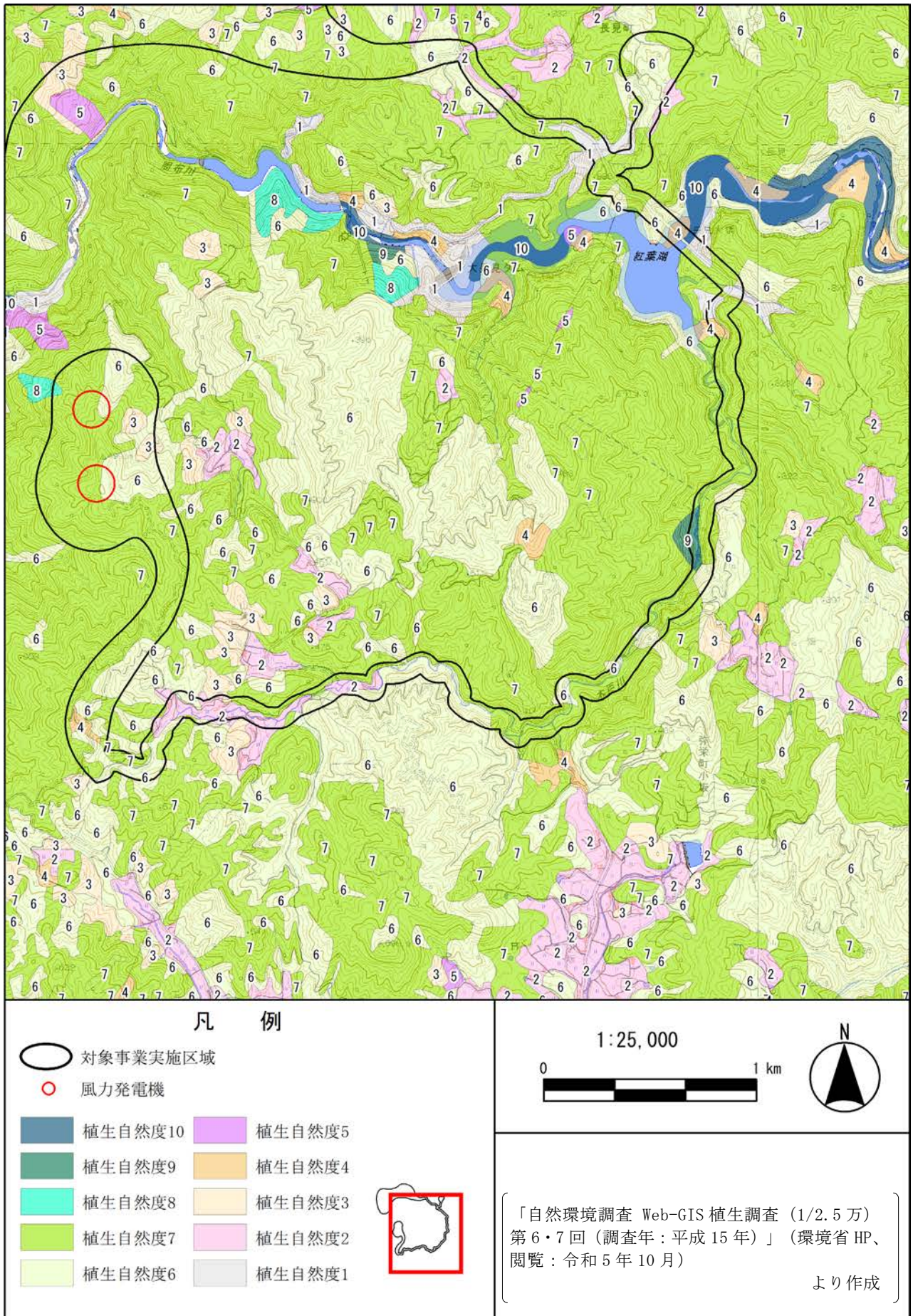


図 3.1-27(3) 文献その他の資料調査による植生自然度(拡大2)

(3) 植物の重要な種及び重要な群落

植物の重要な種及び重要な群落の選定基準は表 3.1-28 のとおりである。

表 3.1-28(1) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

選定基準		文献その他の資料	重要な種	重要な群落	
①	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日) 及び「島根県文化財保護条例」(昭和 30 年条例第 6 号) 及び「浜田市文化財保護条例」(平成 17 年条例第 114 号) に基づく天然記念物	特天：特別天然記念物 天：天然記念物 市天：浜田市指定天然記念物	「国指定文化財等データベース」(文化庁 HP、閲覧：令和 5 年 10 月)、「島根県の文化財」(島根県 HP、閲覧：令和 5 年 10 月)、「浜田市指定文化財」(浜田市 HP、閲覧：令和 5 年 10 月)	○	○
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日) 及び「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成 5 年政令第 17 号、最終改正：令和 5 年 2 月 3 日) に基づく国内希少野生動植物種等	国内：国内希少野生動植物種 緊急：緊急指定種	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成 5 年政令第 17 号、最終改正：令和 5 年 2 月 3 日)	○	
③	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月)	EX：絶滅…我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 EW：野生絶滅…飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種 CR+EN：絶滅危惧種 I 類…絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの CR：絶滅危惧 IA 類…ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN：絶滅危惧 IB 類…IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU：絶滅危惧 II 類…絶滅の危険が増大している種 NT：準絶滅危惧…現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 DD：情報不足…評価するだけの情報が不足している種 LP：絶滅のおそれのある地域個体群…地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月)	○	
④	「改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編—島根県の絶滅のおそれのある野生植物—」(島根県環境生活部自然環境課、平成 25 年) の掲載種	EX：絶滅…島根県ではすでに絶滅したと考えられる種 EW：野生絶滅…飼育・栽培下でのみ存続している種 CR+EN：絶滅危惧 I 類…現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの VU：絶滅危惧 II 類…現在の状態をもたらしている圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」の категорияに移行することが確実と考えられるもの NT：準絶滅危惧…現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの DD：情報不足…評価するだけの情報が不足している種	「改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編—島根県の絶滅のおそれのある野生植物—」(島根県環境生活部自然環境課、平成 25 年)	○	

表 3.1-28(2) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

選定基準		文献その他の資料	重要な種	重要な群落
⑤ 「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」(平成22年島根県条例第13号)に基づく指定希少野生動植物	指定: 指定希少野生動植物…この条例において「希少野生動植物」とは、県内に生息し、又は生育する野生動植物のうち、県内にその本来の生息地又は生育地を有するものであって、種の存続に支障を来す程度にその種の個体の数が著しく少ないもの、種の個体の数が著しく減少しつつあるもの、種の個体の主要な生息地等が消滅しつつあるもの、種の個体の生息又は生育の環境が著しく悪化しつつあるもの、種の存続に支障を来す事情があるものをいい、「指定希少野生動植物」とは、希少野生動植物のうち、知事が特に保護を図る必要があると認めて、指定するものをいう	「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」(平成22年島根県条例第13号)	○	
⑥ 「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」(水産庁、平成10年)の掲載種	危惧: 絶滅危惧種…絶滅の危機に瀕している種及び亜種 危急: 危急種…絶滅の危険が増大している種及び亜種 希少: 希少種…存続基盤が脆弱な種及び亜種 減少: 減少種…明らかに減少しているもの 減少傾向: 長期的にみて減少しつつあるもの 普通: 自然変動の範囲にあるもの 個体: 地域個体群…保護に留意すべき個体群	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック」(水産庁、平成10年)	○	
⑦ 「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成12年)に掲載されている特定植物群落	A: 原生林もしくはそれに近い自然林 B: 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C: 比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布など分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群 D: 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地などの特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採などの手が入っていないもの G: 乱獲、その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群 H: その他、学術上重要な植物群落	「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成12年)		○
⑧ 「植物群落レッドデータブック」(NACS-J, WWF Japan、平成8年)に掲載の植物群落	4: 緊急に対策必要 3: 対策必要 2: 破壊の危機 1: 要注意	「植物群落レッドデータブック」(NACS-J・WWF Japan、平成8年)		○
⑨ 「1/2.5万植生図を基にした植生自然度について」(環境省、平成28年)に掲載の植生自然度10及び植生自然度9の植生	植生自然度10: 自然草原等(ヨシクラス、ツルヨシ群集、ヒルムシロクラス)、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区) 植生自然度9: 自然林(ウラジロガシ群落、タブノキ群落、ケヤキ群落(VI)等)、自然植生のうち低木林、高木林の植物社会を形成する地区)	「1/2.5万植生図を基にした植生自然度について」(環境省、平成28年)		○

① 重要な種

選定基準(表3.1-28)に基づき選定した文献その他の資料により確認された植物の重要な種は表3.1-29のとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲では、ヒメミズワラビ、ナチシダ、オオカグマ、ナガサキシダ、タイリンアオイ、ムギラン、ミズトンボ、ミズチドリ、タヌキマメ、イヌハギ、シラヒゲソウ、サワリソウ、ムラサキミミカキグサ、ガガブタ、コバナガンクビソウ等の159種の重要な植物種が確認されている。

表 3.1-29(1) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	シダ植物	ヒカゲノカズラ	ミズスギ				NT		
2		ハナヤスリ	ナツノハナワラビ				NT		
3			コヒロハハナヤスリ				DD		
4			ハマハナヤスリ				DD		
5		ゼンマイ	ヤシャゼンマイ				VU		
6		コケシノブ	ツルホラゴケ				CR+EN		
7		コバノイシカグマ	イシカグマ				NT		
8			オオフジシダ				NT		
9		イノモトソウ	ヒメミズワラビ				NT ^{*1}		
10			シシラン				NT		
11			アマクサシダ				CR+EN		
12			ナチシダ				NT		
13		ナヨシダ	ウスヒメワラビ				NT		
14		チャセンシダ	コバノヒノキシダ				NT		
15			クルマシダ				NT		
16			ホウビシダ				NT		
17		ヒメシダ	テツホシダ				VU		
18			ミゾシダモドキ				CR+EN		
19		シンガシラ	オオカグマ				NT		
20		メシダ	ヘイケイヌワラビ			VU	CR+EN		
21			ミヤコイヌワラビ				NT		
22			ツクシイヌワラビ				VU		
23			ムクゲシケンダ				NT		
24		オンダ	シノブカグマ				NT		
25			ツクシヤブソテツ				CR+EN		
26			ツクシイワヘゴ				VU		
27			ヌカイトチシダモドキ				VU		
28			ミヤマクマワラビ				VU		
29			ナガサキシダ				CR+EN		
30		シノブ	シノブ				NT		
31		ウラボシ	アオネカズラ				NT		
32			ヒメサジラン				NT		
33			カラクサシダ				NT		
34			ビロードシダ				VU ^{*2}		
35	裸子植物	イチイ	カヤ				NT		
36	基部被子植物群	スイレン	コウホネ				NT		
37			ヒツジグサ				NT		
38		ウマノスズクサ	タイリンアオイ				VU		
39			フタバアオイ				VU		
40			サンヨウアオイ				NT		
41	クスノキ	シロモジ				NT			
42	単子葉植物	オモダカ	アギナシ			NT	CR+EN		
43		トチカガミ	マルミスブタ			VU			
44			スブタ			VU	NT		
45			ヤナギスブタ				NT		
46			ミズオオバコ			VU	NT		
47		ビヤクブ	ヒメナベワリ				VU		
48		シュロソウ	バイケイソウ				CR+EN		
49		ラン	ヒナラン			EN	VU		
50			シラン			NT			
51			マメヅタラン			NT	CR+EN		
52			ムギラン			NT	CR+EN		
53			エビネ			NT	VU		
54			ナツエビネ			VU	VU		
55			ギンラン				VU		

表 3.1-29(2) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
56	単子葉植物	ラン	キンラン			VU	VU		
57			セッコク				VU		
58			カキラン				VU		
59			ミズトンボ				VU		
60			フウラン				VU	NT	
61			サギソウ				NT	CR+EN	
62			ミズチドリ					CR+EN	
63			コバノトンボソウ					CR+EN	
64			ウチョウラン				VU	CR+EN	
65			アヤメ	カキツバタ			NT		
66			ススキノキ	ユウスゲ				CR+EN ^{**3}	
67			ガマ	ミクリ			NT	NT	
68				オオミクリ			VU	CR+EN	
69		ヤマトミクリ				NT	NT		
70		ホシクサ	ツクシクロイヌノヒゲ			VU	CR+EN		
71		カヤツリグサ	ヒトモトススキ				NT ^{**4}		
72			マシカクイ				VU		
73			ネビキグサ				VU ^{**5}		
74			ノグサ					CR+EN	
75		真正双子葉類	ケシ	ナガミノツルキケマン			NT ^{**6}		
76			ボタン	ヤマシャクヤク			NT		
77			マンサク	イスノキ				NT	
78				アテツマンサク			NT		
79			スグリ	ヤシャビシャク			NT	VU	
80	ベンケイソウ		ミツバベンケイソウ				NT		
81			アオベンケイ				VU		
82			ツメレンゲ			NT	NT		
83	タコノアシ		タコノアシ			NT	VU		
84	ブドウ		ウドカズラ				CR+EN		
85	マメ		ハマナタマメ				CR+EN		
86			タヌキマメ				CR+EN		
87			オオバヌスビトハギ				CR+EN		
88			イヌハギ			VU			
89			オオバクサフジ				DD		
90	ヒメハギ		ヒナノカンザシ				CR+EN		
91	クロウメモドキ		ヨコグラノキ				CR+EN		
92	イラクサ		キミズ				NT		
93	バラ		オオヤマザクラ				NT ^{**7}		
94			ホウロクイチゴ				CR+EN		
95			キビノナワシロイチゴ				VU ^{**8}		
96	カバノキ		サクラバハンノキ			NT	NT		
97	ニシキギ		シラヒゲソウ				VU		
98	ホルトノキ		コバンモチ				NT		
99	トウダイグサ		イワタイゲキ				NT		
100	フウロソウ		ビッチュウフウロ				VU		
101	ミソハギ		ミズマツバ			VU			
102	ムクロジ		テツカエデ				CR+EN		
103	アオイ		ヘラノキ				NT		
104	イソマツ		ハマサジ			NT	CR+EN		
105	タデ		ハルトラノオ				VU		
106			ナガバノキノネグサ				VU		
107	ナデシコ		ハマナデシコ				VU		
108	アジサイ		キレンゲショウマ			VU	CR+EN		
109	サクラソウ	タイミンタチバナ				NT			
110		サクラソウ				NT			

表 3.1-29(3) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準						
				①	②	③	④	⑤	⑥	
111	真正双子葉類	ハイノキ	クロバイ				NT			
112		ツツジ	レンゲツツジ				NT			
113			ゲンカイツツジ			NT	NT			
114			アラゲナツハゼ				VU			
115		アカネ	ジュズネノキ				CR+EN			
116			カギカズラ				VU			
117		マチン	ホウライカズラ				NT			
118		キョウチクトウ	サカキカズラ				VU			
119			フナバラソウ			VU	CR+EN			
120			スズサイコ				NT	NT		
121		ムラサキ	サワリソウ				VU			
122		イワタバコ	イワタバコ				CR+EN			
123			シシンラン				VU	CR+EN		
124		オオバコ	イヌノフグリ				VU	NT		
125			カワヂシャ				NT	NT		
126		シソ	ナンゴククガイソウ				VU			
127			シモバシラ					CR+EN		
128			キセワタ				VU	DD		
129			カリガネソウ					VU		
130		ハエドクソウ	スズメノハコベ				VU ^{※9}			
131		ハマウツボ	ホソバママコナ				EN	VU		
132		タヌキモ	イヌタヌキモ				NT	NT		
133			タヌキモ				NT	VU		
134			ムラサキミミカキグサ				NT	VU		
135		モチノキ	ナナミノキ					CR+EN		
136			ミヤマウメモドキ					CR+EN		
137		キキョウ	フクシマシャジン					VU		
138			バアソブ				VU	DD		
139			サワギキョウ					VU		
140			キキョウ				VU	CR+EN		
141	ミツガシワ	ガガブタ				NT	NT			
142		アサザ				NT	CR+EN			
143	キク	ヒロハヤマヨモギ				NT	NT			
144		ダルマガク					NT			
145		シオン				VU				
146		コバナガンクビソウ				VU				
147		ヒツキアザミ					VU			
148		ヤナギタンポポ					CR+EN			
149		オオモミジガサ					VU			
150		ミヤコアザミ					DD			
151		ヒメヒゴタイ				VU				
152		キクアザミ					CR+EN			
153		ヤマザトタンポポ				NT	VU			
154	コウリンカ				VU					
155	セリ	セリ				VU ^{※10}				
156	ガマズミ	カンボク				VU				
157	スイカズラ	ナバナ				NT				
158		ハマニンドウ				NT				
159		カノコソウ				NT				
合計	5 分類	72 科	159 種	0 種	0 種	56 種	143 種	0 種	0 種	

注：1. 種名及び配列については原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、令和4年）に準拠した。

2. 選定基準は表 3.1-28 参照。

3. 表中の※については以下のとおりである。

※1：ミズワラビで掲載、※2：ピロウドシダ、※3：ユウスゲ（キスゲ）で掲載、※4：ヒトモトスキ（シシキリガヤ）で掲載、※5：アンペライで掲載、※6：ナガミノツルクケマンで掲載、※7：オオヤマザクラ（エゾヤマザクラ）で掲載、※8：キビナワシロイチゴで掲載、※9：スズメハコベで掲載、※10：サケバゼリで掲載

② 重要な群落

重要な植物群落及びその分布位置は表 3.1-30、表 3.1-31 及び図 3.1-28 のとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲における重要な植物群落としては、「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁、平成 12 年）において対象事業実施区域から約 4km 離れた場所に、「大島の照葉樹林」があるが、対象事業実施区域内には重要な植物群落は分布していない。

重要な群落として植生自然度 10 及び 9 に該当する植生についても抽出した。対象事業実施区域及びその周囲では、植生自然度 10 のヨシクラス、ツルヨシ群集、ヒロムシロクラス、植生自然度 9 のウラジロガシ群落、タブノキ群落、ケヤキ群落 (VI)、ハンノキ群落 (VI)、オニヤブソテツ－ハマビワ群集が存在する。これらのうち、植生自然度 10 のツルヨシ群集及び植生自然度 9 のケヤキ群落 (VI) の一部が対象事業実施区域の一部に存在する。

表 3.1-30 重要な植物群落

所在市	名称	選定基準		
		⑦		⑧
		ランク	面積 (ha)	ランク
浜田市	大島の照葉樹林	A	1.0	2

注：選定基準は、表 3.1-28 に対応する。

〔「第 2 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁、昭和 53 年）
「第 3 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁、昭和 63 年）
「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁、平成 12 年）
「植物群落レッドデータ・ブック」（NACS-J・WWF Japan、平成 8 年）より作成〕

表 3.1-31 重要な植物群落（植生自然度）

選定基準⑨	植生区分	1/2.5 万植生図 統一凡例
植生自然度 10	河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等	ヨシクラス、ツルヨシ群集、ヒロムシロクラス
植生自然度 9	ヤブツバキクラス域自然植生	ウラジロガシ群落、タブノキ群落、ケヤキ群落 (VI)、ハンノキ群落 (VI)、オニヤブソテツ－ハマビワ群集

注：1. 選定基準は、表 3.1-28 に対応する。

2. 植生区分及び統一凡例は、現存植生図の凡例（表 3.1-27）による。

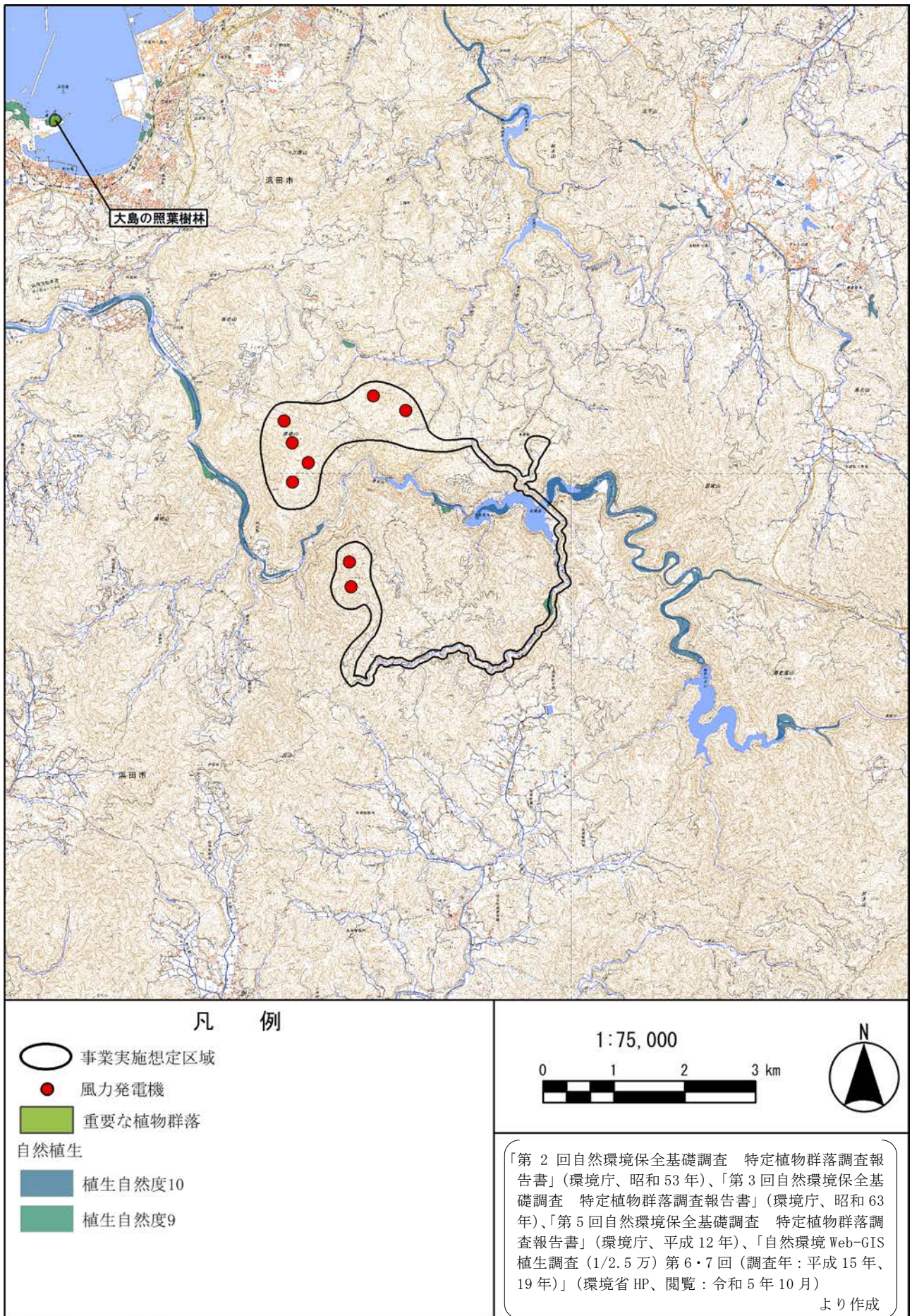


図 3.1-28 重要な群落の分布位置

(4) 巨樹・巨木林・天然記念物

対象事業実施区域及びその周囲の植物に係る巨樹・巨木林は表 3.1-32、天然記念物は表 3.1-33 のとおりである。また、それぞれの分布位置は図 3.1-29 のとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲には、「巨樹・巨木林データベース」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）によると、対象事業実施区域の周囲には、8 の巨樹・巨木林が分布している。また、市指定 6、県指定 1 の計 7 の天然記念物が分布している。

なお、対象事業実施区域内には巨樹・巨木林及び天然記念物は存在していない。

表 3.1-32 巨樹・巨木林

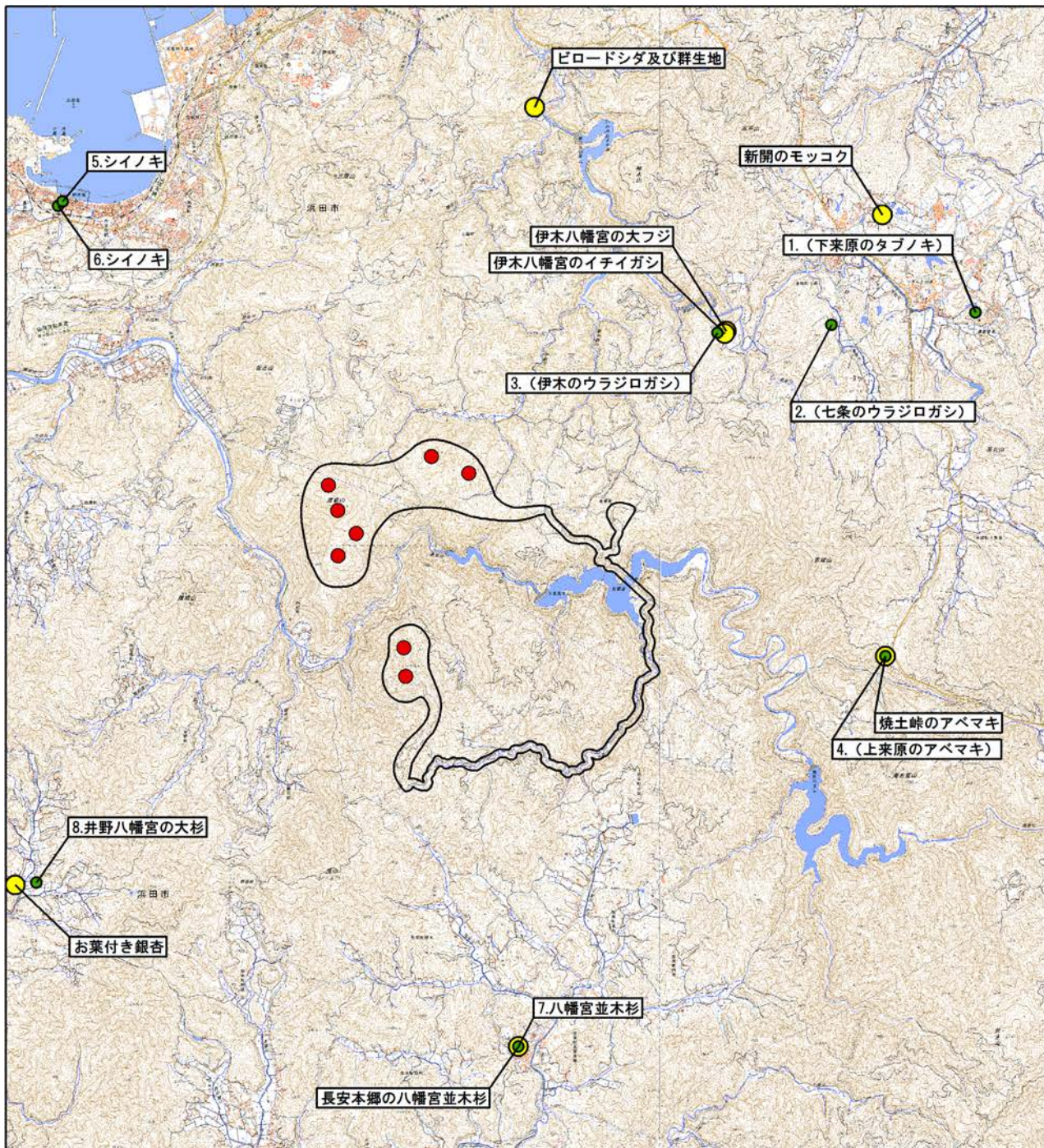
No.	市	区分	名称	樹種	幹周 (cm)	樹高 (m)
1	浜田市	並木	—	スダジイ	最大 420	最大 20
				タブノキ	300	25
2		単木	—	ウラジロガシ	600	22
3		単木	—	ウラジロガシ	500	20
4		単木	—	アベマキ	300	15
5		—	—	シイノキ	410	20
6		—	—	シイノキ	370・300	15
7		並木	八幡宮の並木杉	スギ	最大 640	最大 44
8	単木	井野八幡宮の大杉	スギ	415	25	

〔「第 4 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林 中国・四国版」（環境庁、平成 3 年）
 「第 6 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書」（環境庁、平成 13 年）
 「巨樹・巨木林データベース」（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）より作成〕

表 3.1-33 天然記念物（植物関係）

市	指定	名称	指定年月日	所在地
浜田市	市	ビロードシダ及び群生地	昭和 44 年 11 月 3 日	河内町
	市	新開のモッコク	平成 5 年 3 月 31 日	金城町七条イ 1035
	市	伊木八幡宮の大フジ	平成 5 年 3 月 31 日	金城町七条ロ 415
	市	伊木八幡宮のイチイガシ	平成 5 年 3 月 31 日	金城町七条ロ 415
	市	焼土峠のアベマキ	平成 5 年 3 月 31 日	金城町上来原大草田
	市	お葉付き銀杏	平成 7 年 3 月 28 日	三隅町井野ハ 782
	県	長安本郷の八幡宮並木杉	昭和 47 年 3 月 31 日	弥栄町長安本郷

〔「浜田市指定文化財」（浜田市 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）
 「島根県浜田市遺跡地図Ⅰ（浜田自治区）仕切遺跡 平成 19 年度 市内遺跡発掘調査報告書」（島根県 浜田市教育委員会、平成 21 年）
 「島根県浜田市遺跡地図Ⅱ（金城自治区）七渡瀬Ⅱ遺跡 平成 20 年度 市内遺跡発掘調査報告書」（島根県 浜田市教育委員会、平成 22 年）
 「島根県浜田市遺跡地図Ⅲ（三隅自治区）史跡石見国分寺跡（塔東側の確認調査） 平成 21 年度 市内遺跡発掘調査報告書」（島根県 浜田市教育委員会、平成 23 年）
 「島根県浜田市遺跡地図Ⅳ（弥栄自治区）浜田城下町遺跡試掘調査 平成 22 年度 市内遺跡発掘調査報告書」（島根県 浜田市教育委員会、平成 24 年）より作成〕



凡 例

事業実施想定区域
 風力発電機
 巨樹・巨木林
 天然記念物

注：図中の数字は表 3. 1-32 の No. に対応する。

1:75,000

0 1 2 3 km

N

『浜田市指定文化財』（浜田市 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）『島根県浜田市遺跡地図 I（浜田自治区）仕切遺跡 平成 19 年度 市内遺跡発掘調査報告書』（島根県 浜田市教育委員会、平成 21 年）『島根県浜田市遺跡地図 II（金城自治区）七渡瀬 II 遺跡 平成 20 年度 市内遺跡発掘調査報告書』（島根県 浜田市教育委員会、平成 22 年）『島根県浜田市遺跡地図 III（三隅自治区）史跡石見国分寺跡（塔東側の確認調査） 平成 21 年度 市内遺跡発掘調査報告書』（島根県 浜田市教育委員会、平成 23 年）『島根県浜田市遺跡地図 IV（弥栄自治区）浜田城下町遺跡試掘調査 平成 22 年度 市内遺跡発掘調査報告書』（島根県 浜田市教育委員会、平成 24 年）『第 4 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林 中国・四国版』（環境庁、平成 3 年）『第 6 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書』（環境庁、平成 13 年）『巨樹・巨木林データベース』（環境省 HP、閲覧：令和 5 年 10 月）より作成

図 3. 1-29 天然記念物等の位置

3. 生態系の状況

(1) 環境類型区分

対象事業実施区域及びその周囲の環境類型区分の概要は表 3.1-34、その分布状況は図 3.1-30 のとおりである。

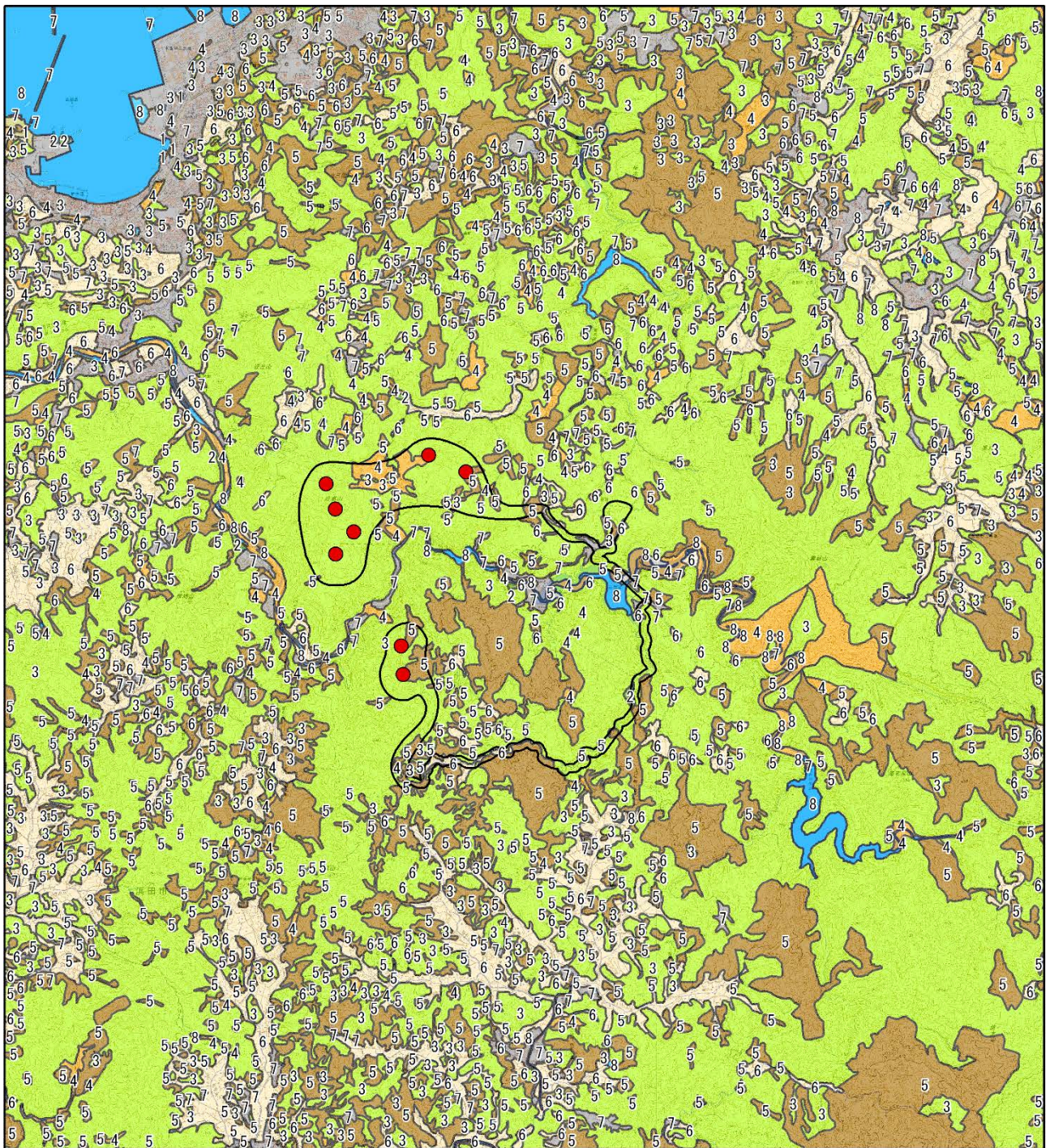
対象事業実施区域及びその周囲の地形は主に山地及び丘陵地、谷底平野からなり、植生区分との対応関係により、海岸自然林、山地自然林、山地二次林、草原・伐採跡地等、植林地、耕作地等、市街地等、水域の 8 つの環境類型区分に分類される。山地及び丘陵地の大部分は山地二次林、草原・伐採跡地等及び植林地、谷底平野の大部分は耕作地等及び市街地等であり、海岸自然林、山地自然林の分布はわずかである。

対象事業実施区域の環境類型区分は主に山地二次林、植林地、草原・伐採跡地等、耕作地等が分布する。

表 3.1-34 環境類型区分の概要

環境類型区分	主な地形	植生区分
海岸自然林	海岸	オニヤブソテツ-ハマビワ群集
山地自然林	山地	常緑広葉樹林（ウラジロガシ群落、タブノキ群落、ケヤキ群落（VI））、沼沢林（ハンノキ群落（VI））
山地二次林	山地 丘陵地	落葉広葉樹二次林（ブナ-ミズナラ群落、コナラ群落（VII））、常緑針葉樹二次林（アカマツ群落（V）、アカマツ群落（VII）、ネズ-アカマツ群落）、常緑広葉樹二次林（シイ・カシ二次林）、低木群落
草原・低木林		タケ・ササ群落、クズ群落、ススキ群団（VII）、ウラジローコシダ群落、伐採跡地群落（VII）、ヨシクラス、ツルヨシ群集、ヒルムシロクラス
植林地		スギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林、竹林
耕作地等	谷底平野	ゴルフ場・芝地、牧草地、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落、果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落、放棄水田雑草群落
市街地等		市街地、緑の多い住宅地、工場地帯、造成地、自然裸地
水域	河川 海洋	開放水域

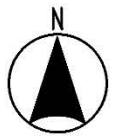
注：植生区分は現存植生図（図 3.1-26 参照）による。



凡 例

- 事業実施想定区域
- 風力発電機
- 1. 海岸自然林
- 5. 植林地
- 2. 山地自然林
- 6. 耕作地等
- 3. 山地二次林
- 7. 市街地等
- 4. 草原・低木林
- 8. 水域

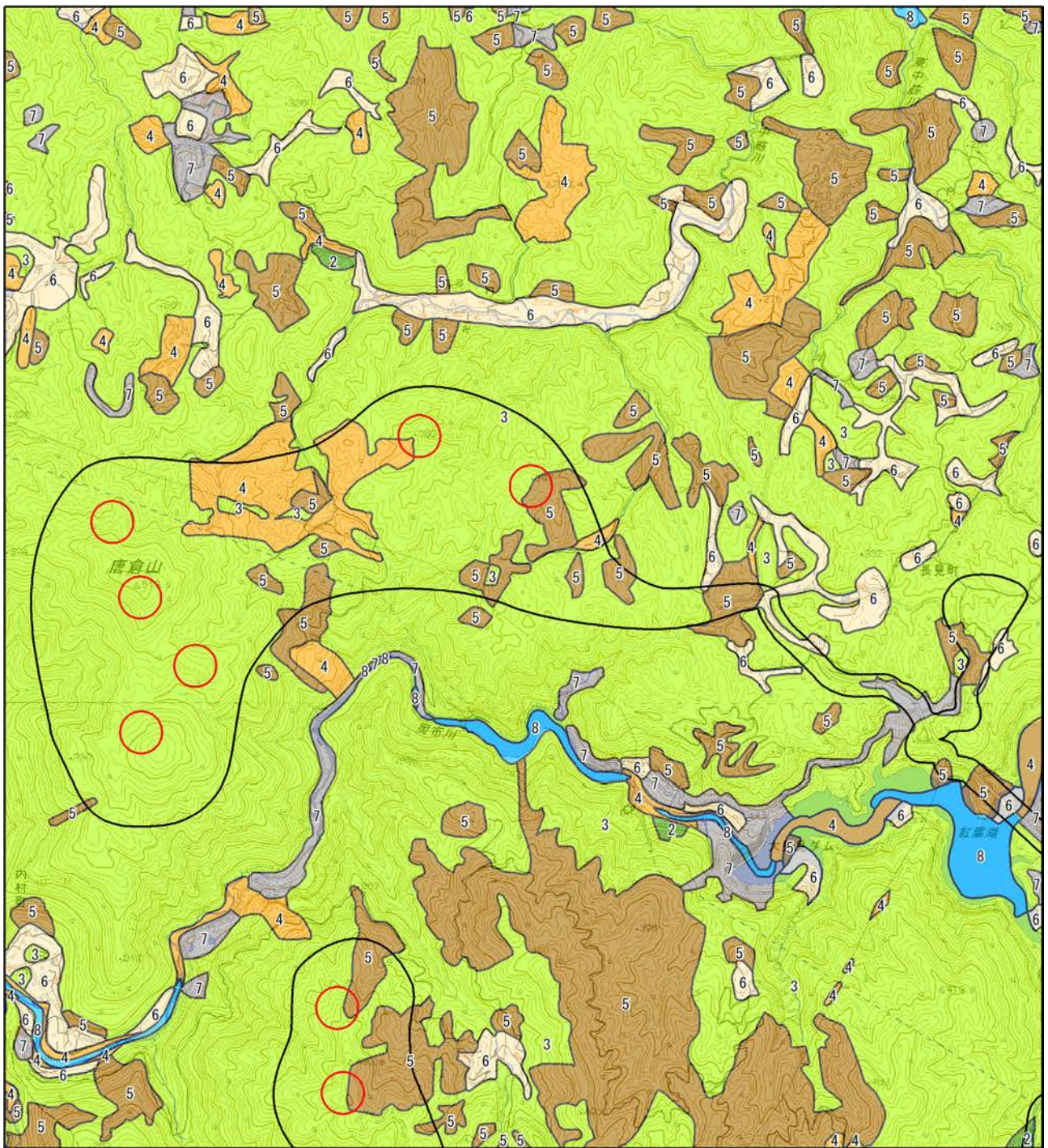
1:75,000





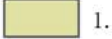






「自然環境調査 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万)
第 6・7 回 (調査年: 平成 15 年)」 (環境省 HP、
閲覧: 令和 5 年 10 月)

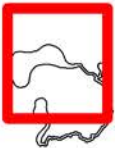
より作成

図 3.1-30(1) 環境類型区分 (全体)



凡 例

-  事業実施想定区域
-  風力発電機
-  1. 海岸自然林
-  5. 植林地
-  2. 山地自然林
-  6. 耕作地等
-  3. 山地二次林
-  7. 市街地等
-  4. 草原・低木林
-  8. 水域



1:25,000



「自然環境調査 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万)
第 6・7 回 (調査年: 平成 15 年)」 (環境省 HP、
閲覧: 令和 5 年 10 月)

より作成

図 3.1-30(2) 環境類型区分 (拡大 1)

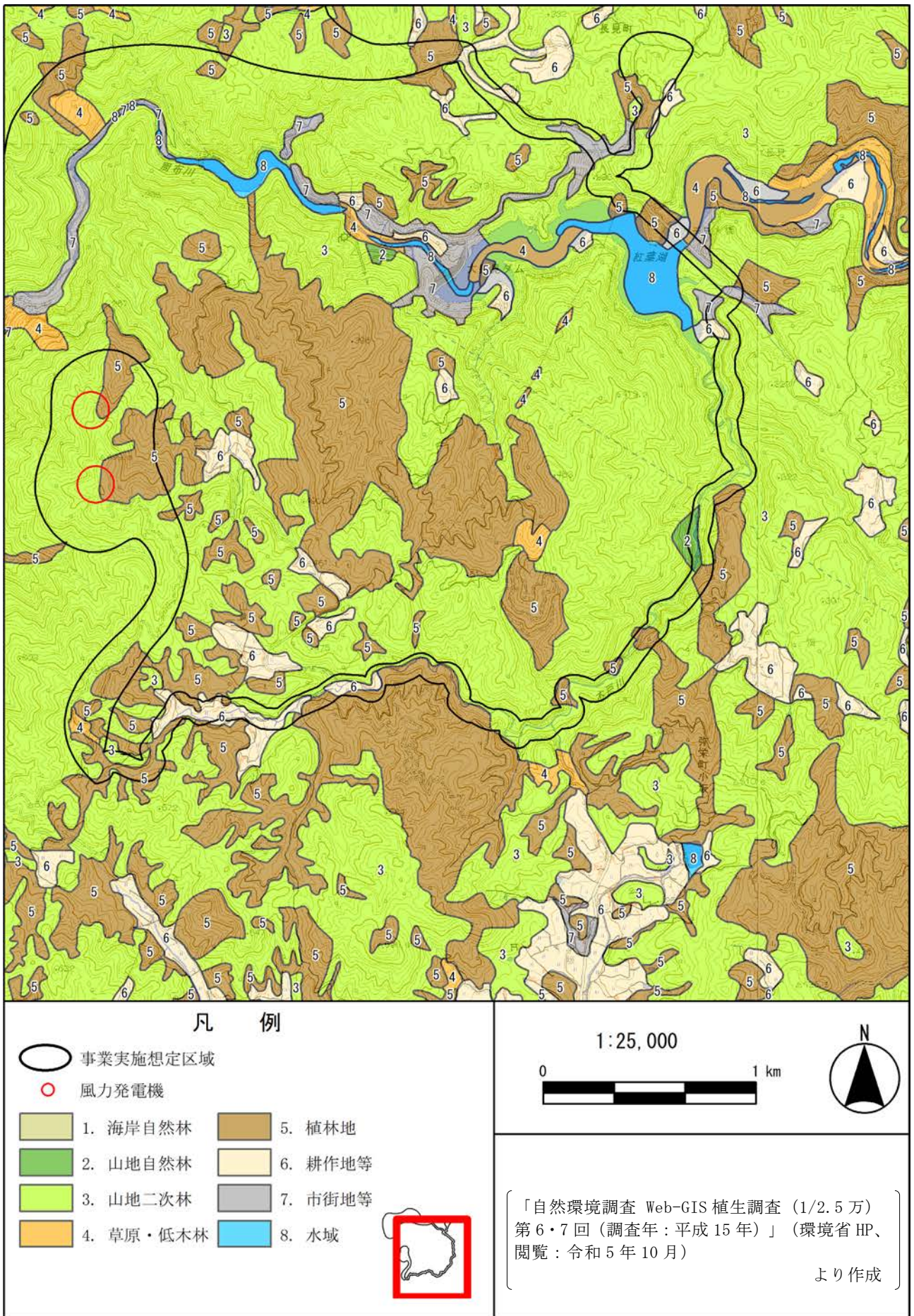


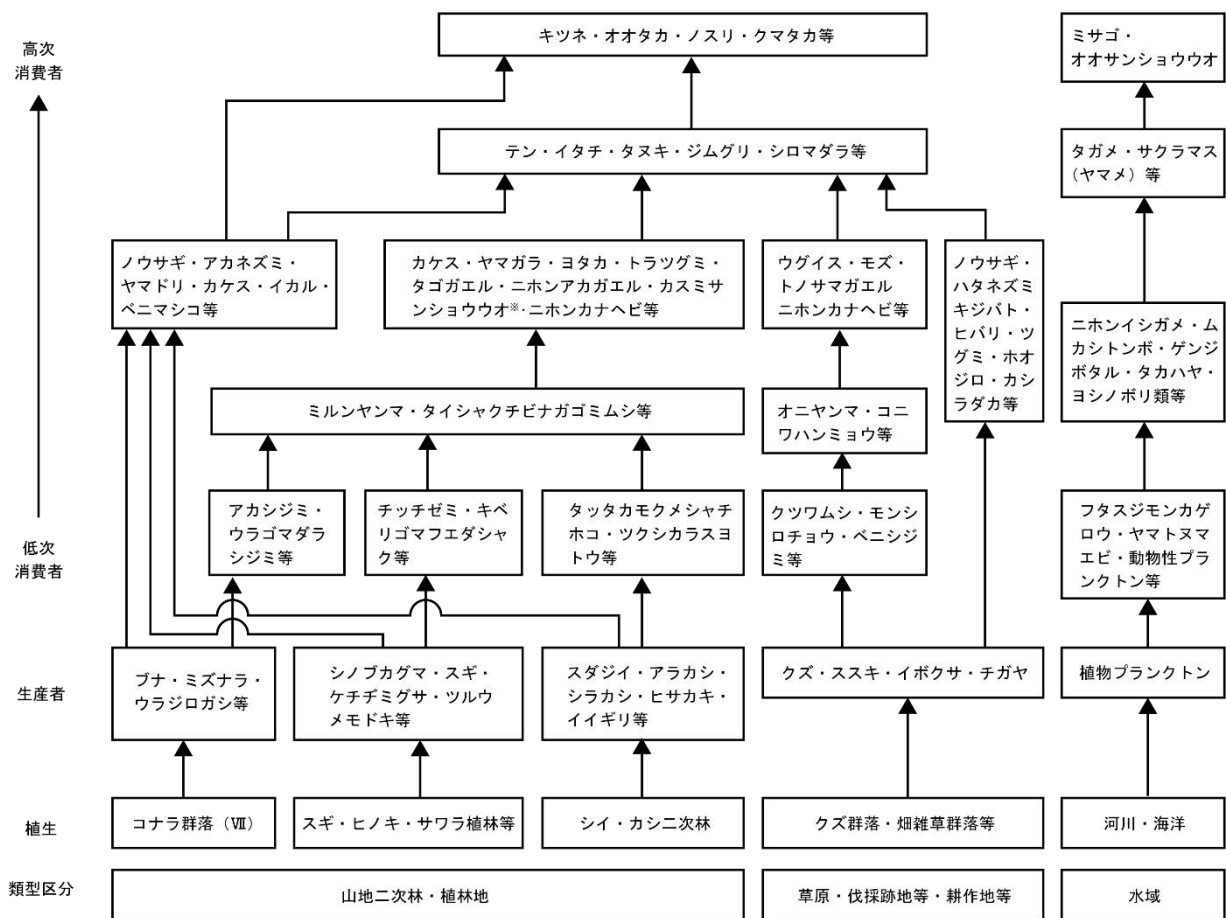
図 3.1-30(3) 環境類型区分 (拡大 2)

(2) 生態系の概要

地域の生態系（動植物群）を総合的に把握するために、文献その他の資料により確認された対象事業実施区域及びその周囲の環境及び生物種より、生物とその生息環境の関わり、また、生物相互の関係について代表的な生物種等を選定し、図 3.1-31 の食物連鎖模式図に整理した。

対象事業実施区域及びその周囲は、コナラ群落（Ⅶ）が広がっており、部分的に低木群落やアカマツ群落（Ⅶ）等の山地二次林、スギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林等の植林地、ウラジロガシ群落、タブノキ群落等の山地自然林、伐採跡地群落（Ⅶ）等の草原・伐採跡地等、畑雑草群落や水田雑草群落等の耕作地等が点在している。対象事業実施区域も同様にコナラ群落（Ⅶ）、スギ・ヒノキ・サワラ植林等が主な環境となっており、わずかにシイ・カシ二次林、低木群落等が見られる。これらのことから対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、陸域である樹林地環境、草地環境を基盤として成立しているものと考えられる。

対象事業実施区域及びその周囲の生態系では、コナラ群落（Ⅶ）等に生育する植物を生産者として、第一次消費者としてはバッタ類やチョウ類等の草食性の昆虫類や、ノウサギ等の草食性の哺乳類が、第二次消費者としてはオサムシ類やハンミョウ類等の肉食性昆虫類等が存在する。第三次消費者としてはカラ類やカケス等の鳥類、カエル類等の両生類が、第四次消費者としては、テン、イタチ等の中型哺乳類、ヘビ類が存在すると考えられる。さらに、これらを餌とする最上位の消費者としてミサゴ、ノスリ、クマタカ等の猛禽類及びキツネ、オオサンショウウオが存在する。



注：図中の※については最新の文献よりイワミサンショウウオに該当すると考えられる。

図 3.1-31 食物連鎖模式図

(3) 重要な自然環境のまとまりの場

対象事業実施区域及びその周囲の自然環境について、重要な自然環境のまとまりの場の抽出を行った。抽出した重要な自然環境のまとまりの場は表 3.1-35、その分布状況は図 3.1-32 のとおりである。

表 3.1-35 重要な自然環境のまとまりの場

No.	重要な自然環境のまとまりの場		抽出理由
1	自然植生	植生自然度 10	環境省植生図におけるヨシクラス、ツルヨシ群集、ヒルムシロクラス
		植生自然度 9	環境省植生図におけるウラジログシ群落、タブノキ群落、ケヤキ群落 (VI)、ハンノキ群落 (VI)、オニヤブソテツ-ハマビワ群集
2	保安林		水源涵養林や土砂崩壊防止機能を有する緑地等、地域において重要な機能を有する自然環境である。
3	鳥獣保護区		鳥獣の保護を図るため、保護の必要があると認められる地域である。
4	特定植物群落		自然環境保全基礎調査において定められた「特定植物群落選定基準」に該当する植物群落である。
5	まとまりのある天然記念物 (植物)		学術上価値の高い動物 (生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物 (自生地を含む。) が指定されている。そのうち単木等を除くまとまりのあるものである。

「自然環境調査 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万) 第 6・7 回 (調査年: 平成 15 年)」(環境省 HP、閲覧: 令和 5 年 10 月)
 「国土数値情報」(国土交通省 HP、閲覧: 令和 5 年 10 月)
 「令和 4 年度鳥獣保護区等位置図」(島根県 HP、閲覧: 令和 5 年 10 月)
 「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成 12 年)
 「浜田市指定文化財」(浜田市 HP、閲覧: 令和 5 年 10 月)
 「島根県浜田市遺跡地図Ⅰ (浜田自治区) 仕切遺跡 平成 19 年度 市内遺跡発掘調査報告書」(島根県 浜田市教育委員会、平成 21 年)
 「島根県浜田市遺跡地図Ⅱ (金城自治区) 七渡瀬Ⅱ遺跡 平成 20 年度 市内遺跡発掘調査報告書」(島根県 浜田市教育委員会、平成 22 年)
 「島根県浜田市遺跡地図Ⅲ (三隅自治区) 史跡石見国分寺跡 (塔東側の確認調査) 平成 21 年度 市内遺跡発掘調査報告書」(島根県 浜田市教育委員会、平成 23 年)
 「島根県浜田市遺跡地図Ⅳ (弥栄自治区) 浜田城下町遺跡試掘調査 平成 22 年度 市内遺跡発掘調査報告書」(島根県 浜田市教育委員会、平成 24 年)
 より作成

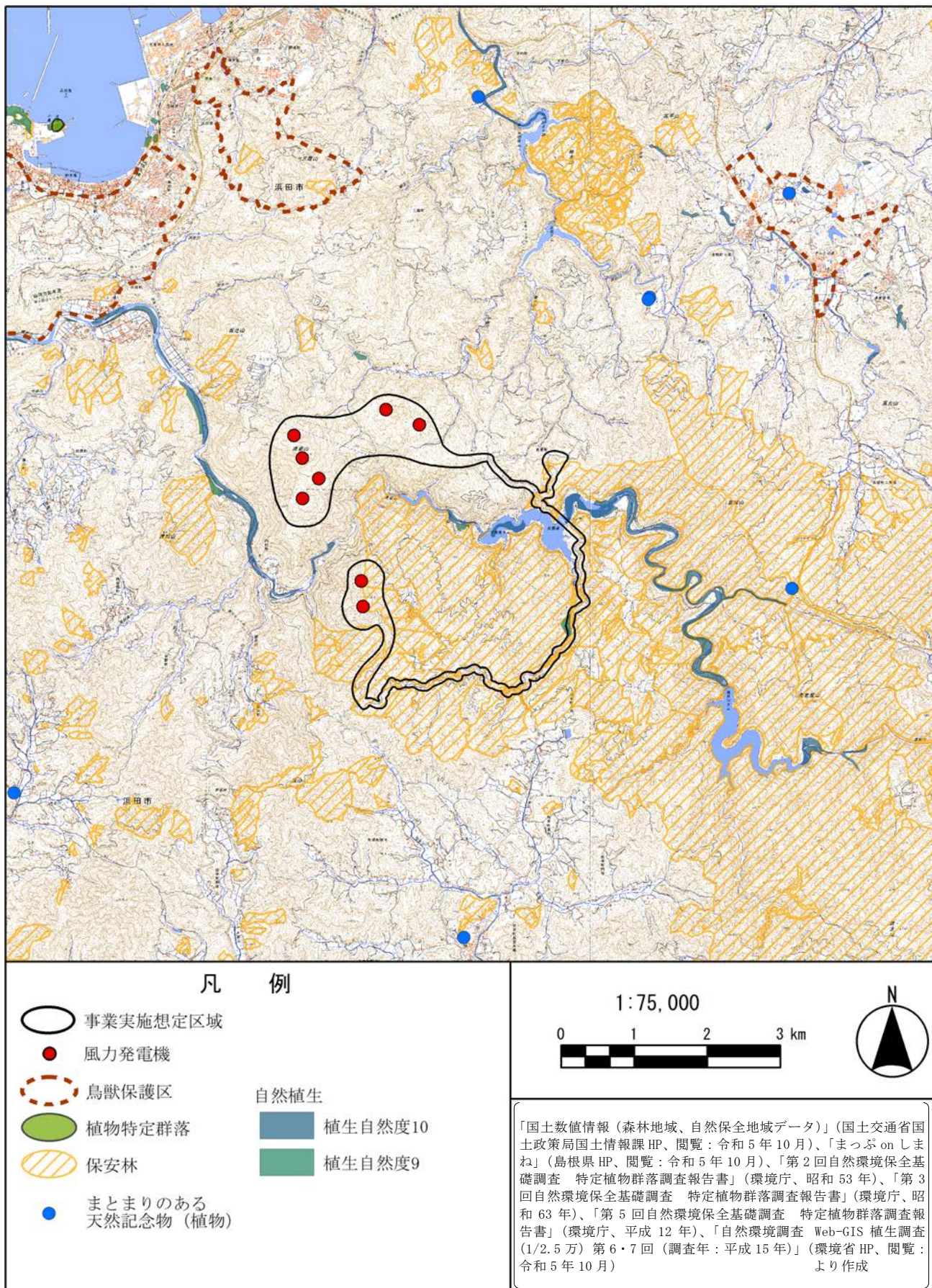


図 3.1-32 重要な自然環境のまとまりの場

3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1. 景観の状況

対象事業実施区域がある浜田市は島根県西部に位置し、日本海、中国山地から続く山々や浜田川等の河川に囲まれている。

浜田市は全域を景観計画区域として指定している。

(1) 主要な眺望点の分布及び概要

以下の条件を勘案し、文献その他の資料より抽出した。

- ・ 公的な HP や観光パンフレット等に掲載されている情報であること。
- ・ 不特定かつ多数の利用がある地点又は眺望利用の可能性のある地点であること。
- ・ 風力発電機（地上高さ：196.0m）が垂直視野角 1 度以上で視認される可能性のある範囲（約 11.3km）を目安とした。

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点は、表 3.1-36 及び図 3.1-33 のとおりである。

表 3.1-36 主要な眺望点

眺望点	眺望点の概要
三階山	山頂は三階山神社のある公園となっており「みはしやま」とも呼ばれている。舗装された道は軽いハイキングやウォーキングコースとして利用されており、途中の展望台からは日本海や市街地を見渡すことができる。島根県大規模行為景観形成基準ガイドプランでは展望地として、浜田市景観計画では浜田自治区の主な視点場及び代表的な景観として位置づけられている。
大麻山	山頂には遠州流庭園をもつ大麻山神社や展望台が整備されており、日本海や市街地を見渡すことができる。島根県大規模行為景観形成基準ガイドプランでは展望地として、浜田市景観計画では浜田自治区及び三隅自治区の主な視点場として位置づけられている。
室谷の棚田	大麻山のふもとにある棚田で、昭和 50 年頃には約 4,500 枚の棚田が確認されたが、現在は約 1,000 枚に減少している。棚田越しに日本海と中国電力三隅火力発電所の白い煙突を臨むことができる。浜田市景観計画三隅自治区の代表的な景観として位置づけられている。
十国峠	主要地方道浜田美都線にあり、農山村や山々の風景を眺めることができる。島根県大規模行為景観形成基準ガイドプランでは展望地として、浜田市景観計画では弥栄自治区の主な視点場及び代表的な景観として位置づけられている。
紅葉湖展望台	浜田市最大の大長見ダムにあり、秋には紅葉が望める展望台。ダム湖は、周辺の紅葉した木々が水面に映し出されることから、平成 13 年 7 月に「紅葉湖」と命名された。
雲城山	登山道は、地域活動による活用が展開されて、眺望や登山の場として親しまれている。島根県大規模行為景観形成基準ガイドプランでは展望地として、浜田市景観計画では金城自治区の主な視点場として位置づけられている。
金木山	標高は 720m あり、金城町を一望できる。島根県大規模行為景観形成基準ガイドプランでは展望地として、浜田市景観計画金城自治区の主な視点場及び代表的な景観として位置づけられている。
大長見ダム	治水及び利水の確保等の目的で、周布川中流部の浜田市長見町と弥栄町にまたがって建設され、平成 15 年に完成したダム。
石見畳ヶ浦	浜田海岸県立自然公園に位置し、石見海浜公園とともに「浜田八景」になっている。1,600 万年前の地層を見ることができる。
国府海岸	「石見畳ヶ浦」に隣接する海岸。浜田海岸県立自然公園の園地に指定されている。
高城山	浜田市景観計画の主な視点場に選定されている。山頂からは三隅市街や日本海が見渡せる。
浜田城跡	浜田市殿町の市街地中央部に位置する標高 67m の丘陵上にある城跡。島根県大規模行為景観形成基準ガイドプランでは展望地として、浜田市景観計画では浜田自治区の主な視点場として位置づけられている。

「しまね観光ナビ」（島根県観光連盟 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）

「なつかしの国石見」（島根県西部公式観光サイト HP、閲覧：令和 5 年 12 月）

「観光情報」「浜田市景観計画」（浜田市 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）

「はまナビ」（浜田市観光協会 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）

「環境・県土づくり」、「マップ on しまね」（島根県 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）

より作成

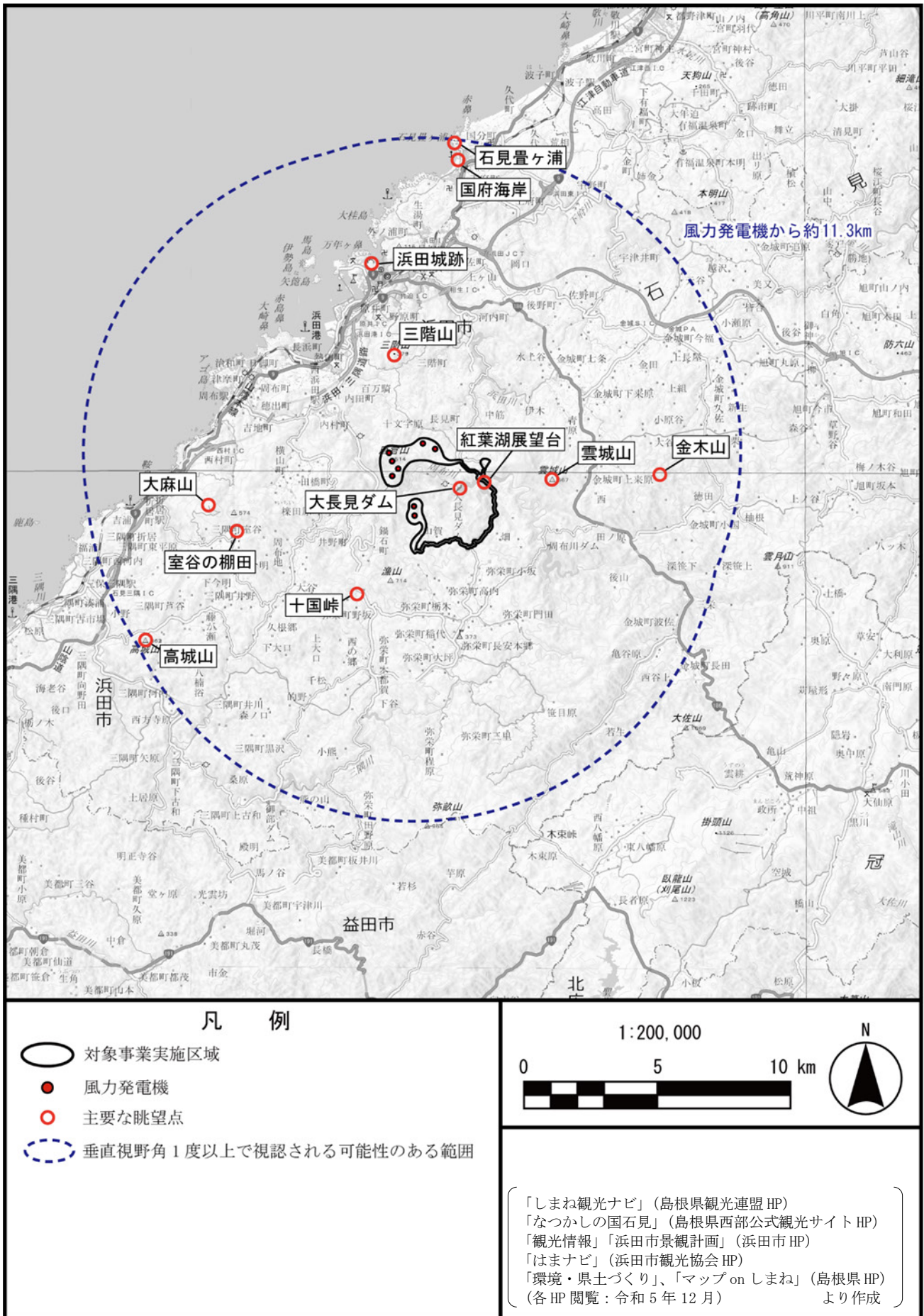


図 3.1-33 主要な眺望点の状況

(2) 景観資源

「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図」(環境庁、平成元年)による自然景観資源は、表3.1-37及び図3.1-34のとおりである。対象事業実施区域及びその周囲には「周布川」、「日脚海岸」等がある。

表 3.1-37 自然景観資源

区分	名称
非火山性高原	大佐山
	掛山
非火山性孤峰	島ノ星山
	大麻山
穿入蛇行河川	周布川
	三隅川
甌穴群	敬川甌穴群
滝	鎧滝
湿原	八幡湿原
溺れ谷	生湯～外ノ浦海岸
	日脚海岸
	津摩海岸
	折居・西河内海岸
砂丘	都野津～敬川海浜砂丘
	久代海浜砂丘
	半田浜砂丘
	二宮砂丘
	波子・久代砂丘(大平山)
海食崖	国分海岸
波食台	石見畳ヶ浦
岩礁	馬島
海食洞	賽の河原洞窟
洞門	赤鼻 (No1)
	赤鼻 (No2)
	猫島
	犬島

[「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図」(環境庁、平成元年)より作成]

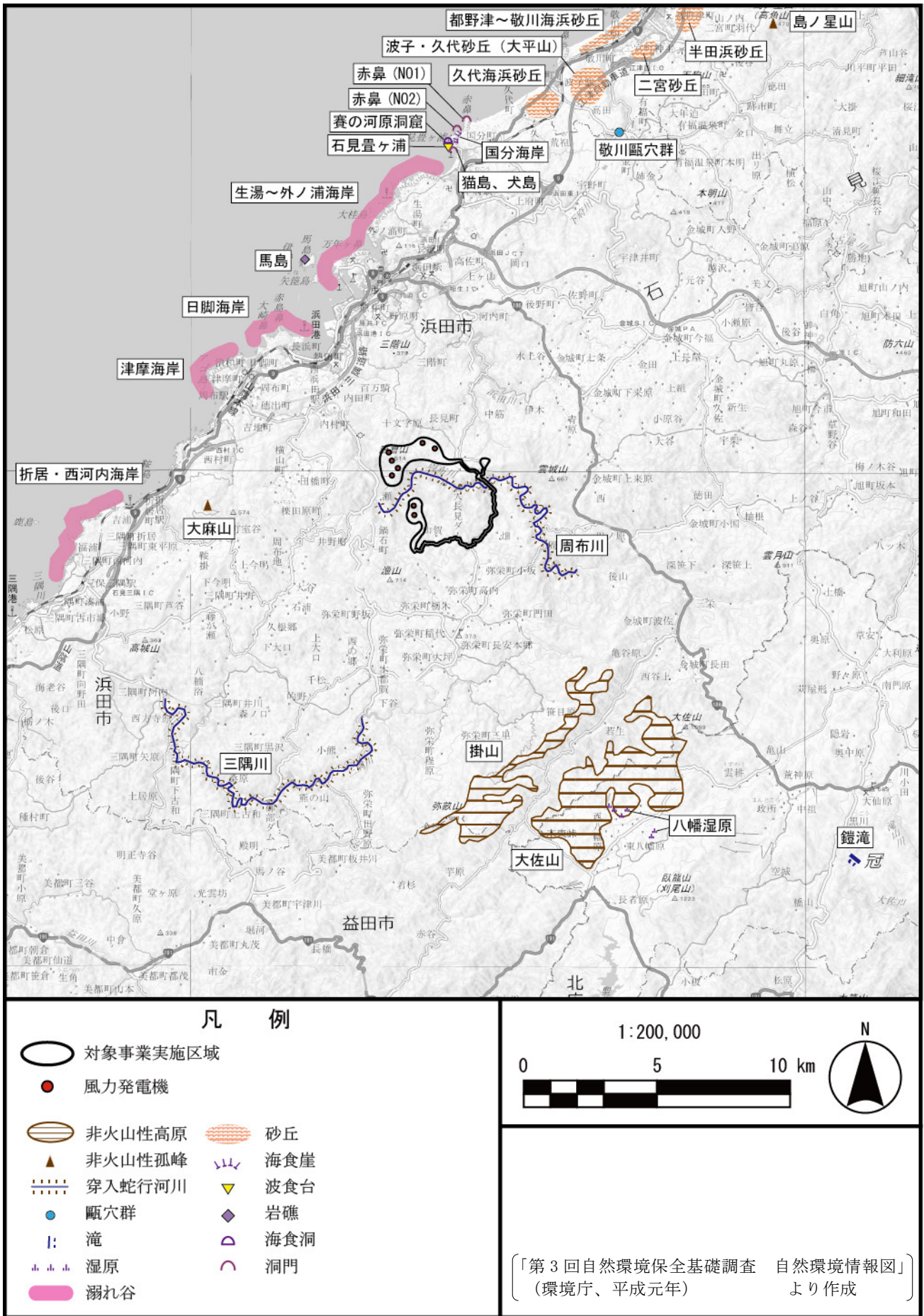


図 3.1-34 景観資源の状況

2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 3.1-38 及び図 3.1-35 のとおりである。

表 3.1-38 人と自然との触れ合いの活動の場

名 称	概 要
野坂桜並木	弥栄の玄関口、野坂集落の県道沿いに咲く桜並木である。十国峠から続く道で、両サイドに並ぶ桜並木が桜のトンネルとなり、山里の緑とのコントラストとともに楽しむことができる。
雲城山	浜田市の金城町と長見町の境にある山である。雲城まちづくり委員会が、浜田市の地域提案型チャレンジ事業（地域づくり事業）として補助金を活用し、登山ルートを整備した。

「島根県浜田市」（浜田市役所 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）
「はまナビ」（浜田市観光協会 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）
「島根県」（島根県庁 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）
「マップ on しまね」（島根県庁 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）
「しまね観光ナビ」（島根県観光連盟 HP、閲覧：令和 5 年 12 月）
より作成

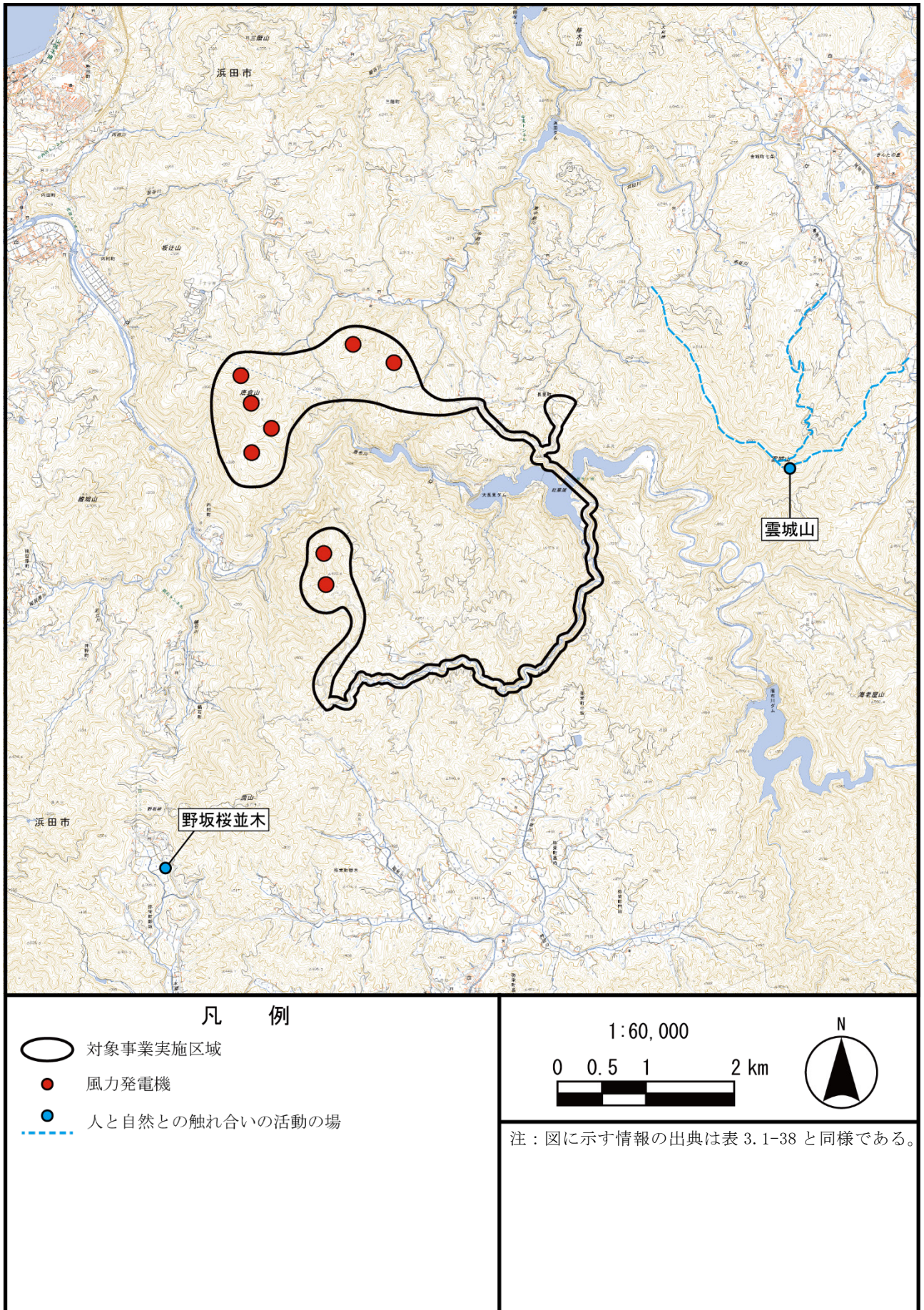
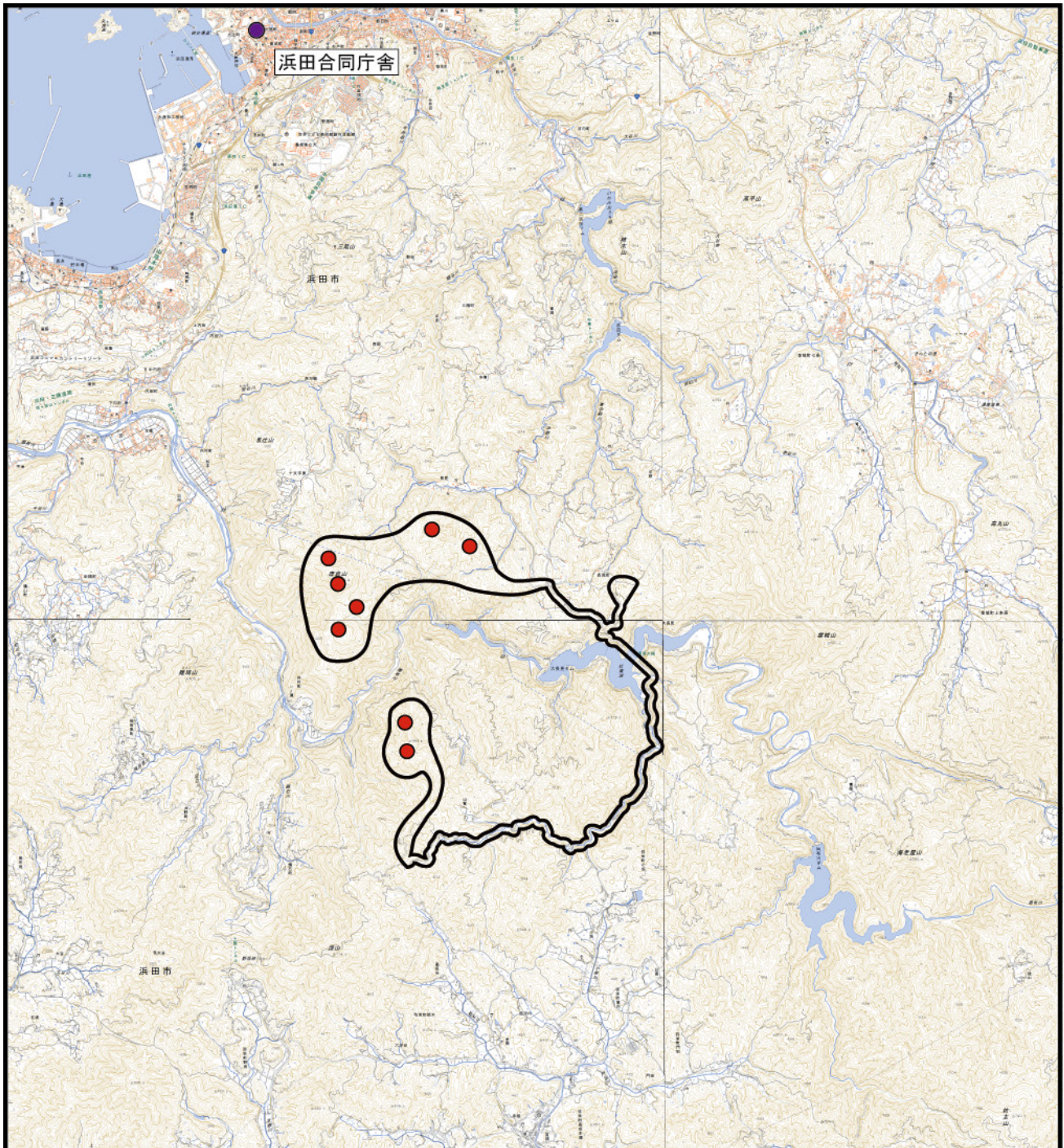


図 3.1-35 人と自然との触れ合いの活動の場の状況




3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

放射性物質の状況として、空間放射線量率の測定が実施されている。対象事業実施区域の最寄りの測定地点は、図 3.1-36 のとおり北西約 6.2km に位置する浜田合同庁舎である。

「放射線モニタリング情報共有・公表システム」(原子力規制委員会 HP、閲覧:令和 5 年 12 月)によると、令和 5 年 12 月 1 日から 1 週間の空間放射線量率の最大値は 0.077Gy/h、最小値は 0.050nGy/h である。



凡 例

-  対象事業実施区域
-  風力発電機
-  空間放射線量率測定地点

1:75,000

0 0.5 1 2 3km



「放射線モニタリング情報共有・公表システム」(原子力規制委員会 HP、閲覧：令和5年12月)より作成

図 3.1-36 空間放射線量率測定地点